



# はじめに

世界はかつて経験したことのない深刻な気候変動の時代を迎えようとしています。

2023年、国連のグテーレス事務総長が「地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰化の時代が到来した。」と発言されたように、地球温暖化に伴う気候変動は極端な異常気象をもたらし、全ての生物の生存を脅かしつつあります。

私たちが 2030 年までに行う選択と行動は、この先数千年の気候に影響を与えられ、今こそが、持続可能な社会を未来につなぐための分岐点であり、今すぐに行動を起こさなければなりません。

一方、宇治の歴史は古く、宇治川に架かる宇治橋は飛鳥時代に架橋されたと言われていました。また、万葉集には宇治を詠んだ歌が数多く収められており、その歴史は奈良時代に遡ります。平安時代には山紫水明の地であることから、貴族の別荘が築かれ、室町時代以降は天下の茶どころとして名声を博し、今日に至っています。長い歴史の中で育まれた緑豊かな自然と歴史・文化が調和した景観は、今もその姿をとどめていますが、今後の気候変動の影響により、私たちはかけがえのない財産を失うことになるかもしれません。

このたび、宇治市では、脱炭素社会の実現を目指すとともに、古くから守られてきた豊かな自然や恵まれた歴史文化を未来につなぐため、総合的な環境施策の方向性と実現に向けた取組を示す「宇治市第3次環境保全計画」を策定しました。

今回策定した「宇治市第3次環境保全計画」では、SDGs の考え方を取り入れ、気候変動への対応を産業や経済の大きな成長の機会と捉え、市民生活の向上や地域経済の活性化を図ることにより、環境・経済・社会が統合的に向上した持続可能なまちづくりを目指してまいります。

令和 6(2024)年3月

宇治市長 松村 淳子



# 目次

第1章 計画策定の趣旨	1
1 計画策定の背景・目的	1
2 計画の位置付け	2
3 計画期間・目標年次	3
第2章 環境政策に関する現状認識	4
1 社会経済情勢の変化(国内外の動向)	4
2 宇治市の概要	12
3 宇治市における現状と課題	16
第3章 望ましい環境像と施策の基本方針	27
1 望ましい環境像	27
2 施策の基本方針	28
3 温室効果ガス排出量の削減目標	29
4 再生可能エネルギーの導入目標	32
第4章 分野毎の具体的方策	33
1 4つの基本目標と施策	35
基本目標1 持続可能な脱炭素社会の推進（気候変動）	35
施策の方針1 脱炭素のまちをつくる	39
施策の方針2 再生可能エネルギーの利用を促進する	42
施策の方針3 エネルギー利用を効率化する	45
施策の方針4 ライフスタイルを転換する	51
施策の方針5 気候変動に備える(適応策)	58
基本目標2 廃棄物ゼロ(ゼロエミッション)を目指す循環型社会の推進（資源循環）	66
施策の方針1 ごみを削減する	69
施策の方針2 3R+Renewable を推進する	72
施策の方針3 廃棄物を適正に処理する	73
基本目標3 安全で安心な暮らしを守る生活環境の保全（生活環境）	74
施策の方針1 安らぎのある健全な生活環境を守る	75
施策の方針2 美しいまちをつくる	76
基本目標4 自然、文化、人が共生する豊かな都市環境の保全（環境共生）	78
施策の方針1 豊かな自然環境を守る	79
施策の方針2 自然と文化が調和した都市環境をつくる	82
施策の方針3 森林資源の有効活用を図る	84
2 施策推進に際しての横断的視点	87
施策の方針1 多様な主体との連携、環境教育の充実を図る	88
施策の方針2 時代の潮流を捉えた施策を推進する	90

第5章 計画の推進	91
1 推進体制	91
2 進捗管理	93

#### 資料編

1 現在の取組状況(前計画の達成状況)	資 1
2 温室効果ガス排出量の算定と予測の考え方	資 7
3 アンケート調査結果	資 28
4 宇治市環境保全基本条例	資 44
5 市民と築くゼロカーボンのまち宣言	資 47
6 計画の推進体制と経緯	資 48
7 用語集	資 51

「＊」表記のある用語については用語集をご参照ください。

表及びグラフの中の数値については、端数処理の関係で合計値が合わない場合があります。



# 第1章 計画策定の趣旨

## 1 計画策定の背景・目的

宇治市では、21世紀に向けた宇治市の環境に関する基本的な方向性を示した計画として、身近な生活環境や地球環境の保全、資源循環型社会\*の構築などの実現に必要な環境施策を計画的・統合的に推進するため、2000（平成12）年に「宇治市環境保全計画」を策定しました。また、2008（平成20）年には、「宇治市地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、地球温暖化防止に関する様々な取組を展開してきました。その後、社会情勢の変化とともに「地球温暖化\*対策」や「循環型社会の形成」、「生物多様性\*の保全」、「エネルギー政策の見直し」といった課題への対応を通じて、持続可能な社会の実現を目指す必要が生じたことから、2013（平成25）年に「宇治市第2次環境保全計画」及び「宇治市第2次地球温暖化対策地域推進計画」（以下、「前計画」といいます。）の策定を行い、幅広く環境施策を推進してきました。

近年、気候変動\*の影響の深刻化や海洋プラスチックごみの影響など私たちを取り巻く環境はさらに大きく変化しており、持続可能な脱炭素社会\*の実現に向け、社会を変えていく必要が生じています。前計画は、2023（令和5）年度に終期を迎えることから、新たに「宇治市第3次環境保全計画」（以下、「本計画」といいます。）を策定します。

本計画では社会情勢の変化を的確に反映し、持続可能な脱炭素社会の実現に向け、総合的な環境施策に取り組むことが必要になるため、これまで環境保全計画の下位計画として位置付けていた地球温暖化対策地域推進計画を統合するほか、新計画である「地域気候変動適応計画」の内容も盛り込んだ計画とします。

## 2 計画の位置付け

本計画は、宇治市環境保全基本条例で示す「市民が健康で安全かつ快適な生活を営むための、良好な環境の保全及びその確保」を目指すことを目的とした計画です。

2022（令和4）年3月に策定された宇治市第6次総合計画のめざす都市像「一人ひとりが輝き 伝統と新たな息吹（いぶき）を紡（つむ）ぐまち・宇治」を環境の面から実現していくための環境分野における最も基本となる計画であり、国や京都府の環境基本計画等と整合を図るとともに、宇治市の各種関連計画における施策との連携を図ります。

また、地球温暖化対策の推進に関する法律\*第21条第4項に基づく「宇治市地球温暖化対策地域推進計画」及び気候変動適応法\*第12条に基づく「地域気候変動適応計画\*」を本計画に統合した計画と位置付け、市民、事業者、市が協働して着実に取り組むことにより、将来世代が安心して住み続けられる魅力あるまちをつくります（図1-1）。

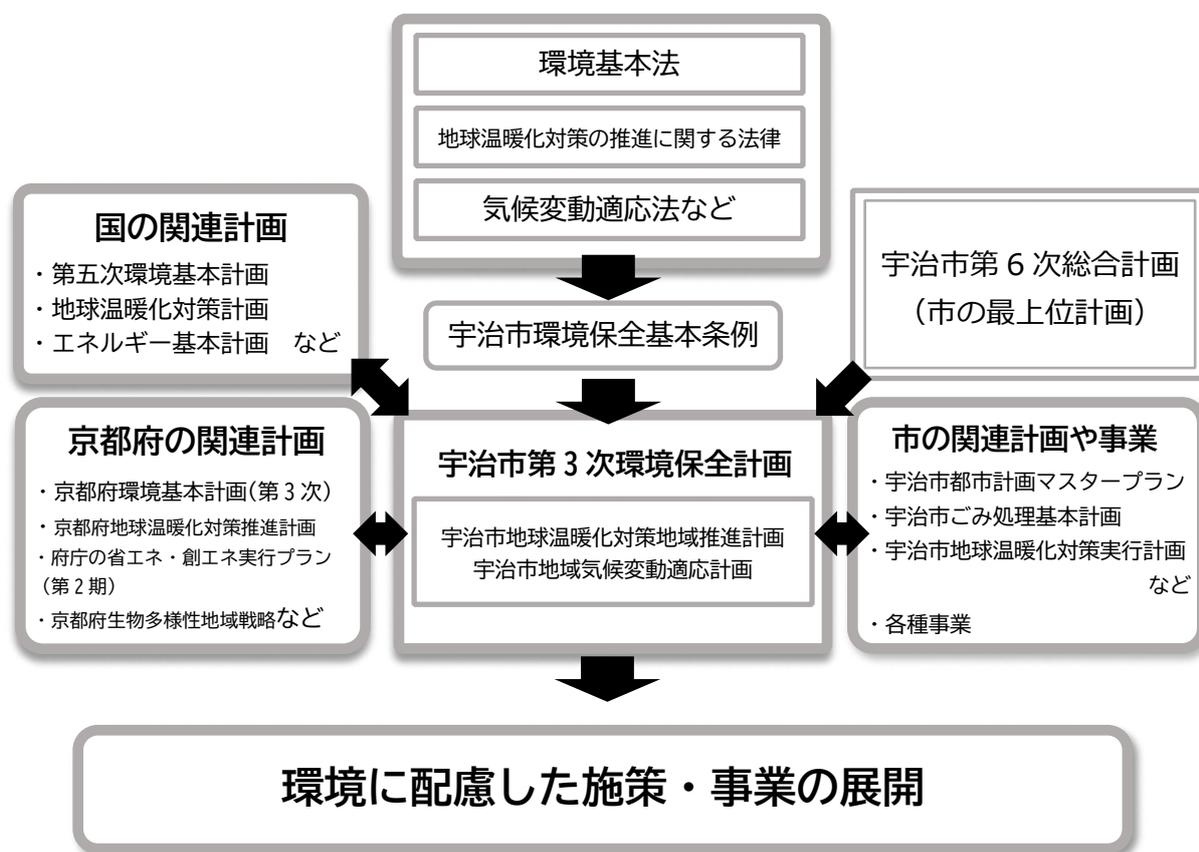


図 1-1 【宇治市第3次環境保全計画の位置付け】

### 3 計画期間・目標年次

2022（令和 4）年度から運用されている本計画の最上位計画である宇治市第 6 次総合計画のめざす都市像を踏まえるとともに、総合計画との計画期間の整合を図るため、2024（令和 6）年度から 2033（令和 15）年度までの 10 年間とします（図 1-2）。

また、社会情勢の変化や計画の進捗状況を踏まえ、2029（令和 11）年度に中間見直しを行います。

※地球温暖化\*対策に係るものについては、国との整合を図り、基準年度を 2013（平成 25）年度、目標年度を 2030（令和 12）年度とし、長期目標を 2050（令和 32）年に設定します（表 1-1）。

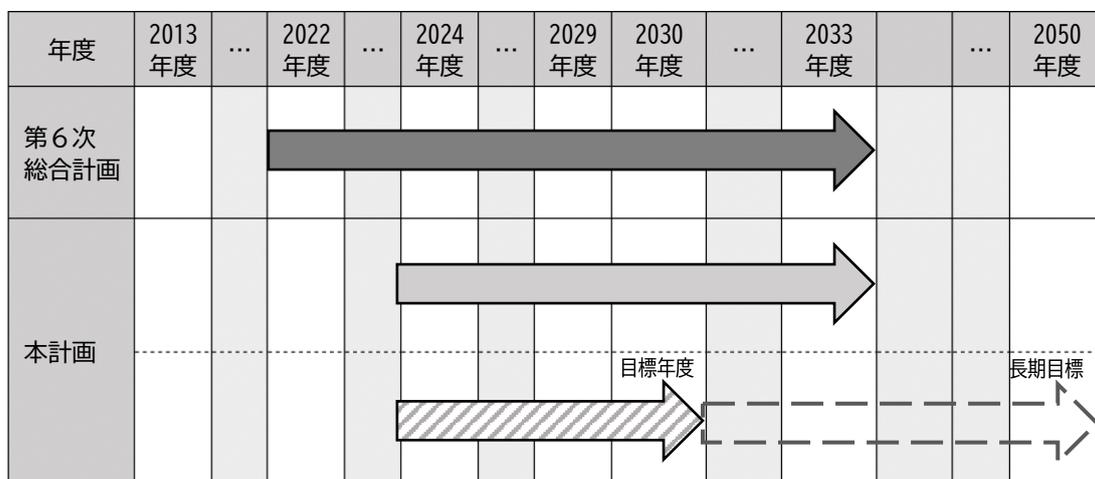


図 1-2 【計画期間】

表 1-1 【目標年次】

区分	年度
計画期間	2024（令和6）年度から2033（令和15）年度まで
目標年度 <sup>注</sup>	2030（令和12）年度 長期：2050（令和32）年度
基準年度 <sup>注</sup>	2013（平成25）年度

注）目標年度は地球温暖化対策に係る削減目標年度で、基準年度を2013（平成25）年度とする

## 第2章 環境政策に関する現状認識

### 1 社会経済情勢の変化(国内外の動向)

#### (1)これまでの環境問題

高度経済成長期の1960（昭和35）年代から1970（昭和45）年代にかけて、公害問題が顕在化し、水俣病や四日市ぜんそくなどを契機に、数多くの公害関連法令が整備されました。現在では、アスベストや、有機フッ素化合物の一種であるPFOS、PFOAによる健康への影響も注目されています。経済のグローバル化に伴い、公害も国内の問題だけではなく、国際社会が協力して持続可能な社会を築いていく必要があります。

#### (2)東日本大震災以後のエネルギー政策

東日本大震災を受け、再生可能エネルギー\*の普及を後押しする再生可能エネルギー固定価格買取制度（FIT）が導入されるなど、再生可能エネルギーへの転換が促進されました。また、エネルギーの効率化や省エネルギーの推進も重要な政策となり、建築基準の改正やエネルギー効率の向上を目指す製品基準の制定などが行われ、エネルギーの使用効率を高める取組が進められました。

#### (3)パリ協定

2015（平成27）年の国連気候変動枠組条約締約国会議\*（COP21）において、京都議定書以来18年ぶりの国際的な合意文書「パリ協定\*」が採択されました。

「パリ協定」は、温室効果ガス\*の排出量と吸収量を均衡させる実質的な脱炭素化を目指すことや、全ての国が削減目標を持ち行動することが明確に掲げられた画期的な国際枠組みとなっています。また、世界の平均気温上昇を産業革命以前の水準に比べて2℃未満に抑えるとともに、可能な限り1.5℃に抑える努力を追求することを目標としていますが、気温上昇を1.5℃に抑えるためには、世界全体で2030（令和12）年までに2010（平成22）年比で45%削減が必要であり、この決定的な10年の行動の加速が必要であることが確認されました。

世界各国は「パリ協定」を受け、目標達成に向けて大きく動き始めています。

#### (4)国の「第五次環境基本計画」の策定

2018（平成30）年に閣議決定された「第五次環境基本計画」は、SDGs\*、パリ協定後に初めて策定された環境基本計画であり、あらゆる観点からのイノベーションの創出や、経済・社会的課題の「同時解決」を実現し、将来にわたって質の高い生活をもたらす「新たな成長」に繋げていくこととしています。

その中で、地域の活力を最大限に発揮する「地域循環共生圏」の考え方を新たに提唱しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し、支え合う取組を推進していくこととしています。

#### (5)2050年カーボンニュートラル宣言

2020（令和2）年10月、国は「2050（令和32）年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロに

する、すなわち 2050 年カーボンニュートラル\*（図 2-1）、脱炭素社会\*の実現を目指すことを宣言しました。これを受け、2050 年カーボンニュートラルを目指す「ゼロカーボンシティ\*」を表明する自治体が増加しています。

宇治市では、2022（令和 4）年 3 月に「市民と築くゼロカーボン宣言」を行い、2050（令和 32）年までに宇治市での温室効果ガス排出量実質ゼロ\*を目指す「ゼロカーボンシティ」に向けて取り組むことを宣言しました。

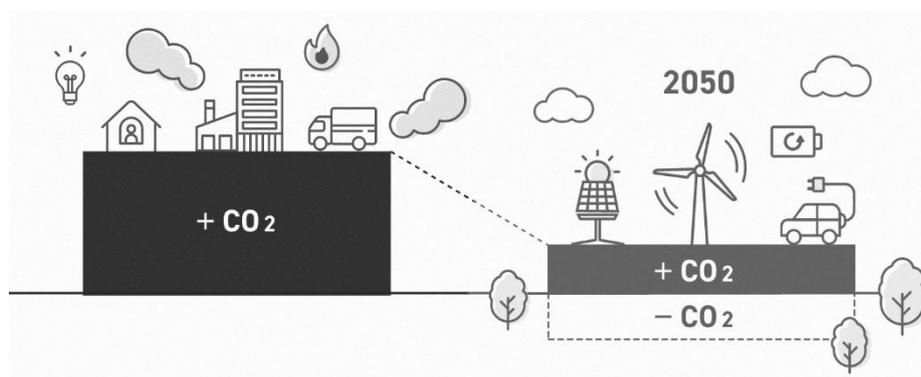


図 2-1 【カーボンニュートラルのイメージ図】

出典：脱炭素ポータル（環境省）([https://ondankataisaku.env.go.jp/carbon\\_neutral/about/](https://ondankataisaku.env.go.jp/carbon_neutral/about/))

## (6) 地域脱炭素ロードマップ

2021（令和 3）年 6 月に策定された「地域脱炭素ロードマップ」では、国の「2050 年カーボンニュートラル宣言」や、2030（令和 12）年度に温室効果ガス\*を 2013（平成 25）年度から 46%削減することを目指すこと、さらに 50%の高みに向け挑戦を続けるとの表明を踏まえ、地域が主役となる地域の魅力と質を向上させる地方創生に資する地域脱炭素の実現を目指し、特に 2030（令和 12）年までに集中して行う取組・施策を中心に行程と具体策を示しています。

本ロードマップは、地域における脱炭素への取組が、意欲と実現可能性が高いところからその他の地域に広がっていく「実行の脱炭素ドミノ」を起こすべく、2025（令和 7）年度までを集中期間として施策を総動員するとしています（図 2-2）。

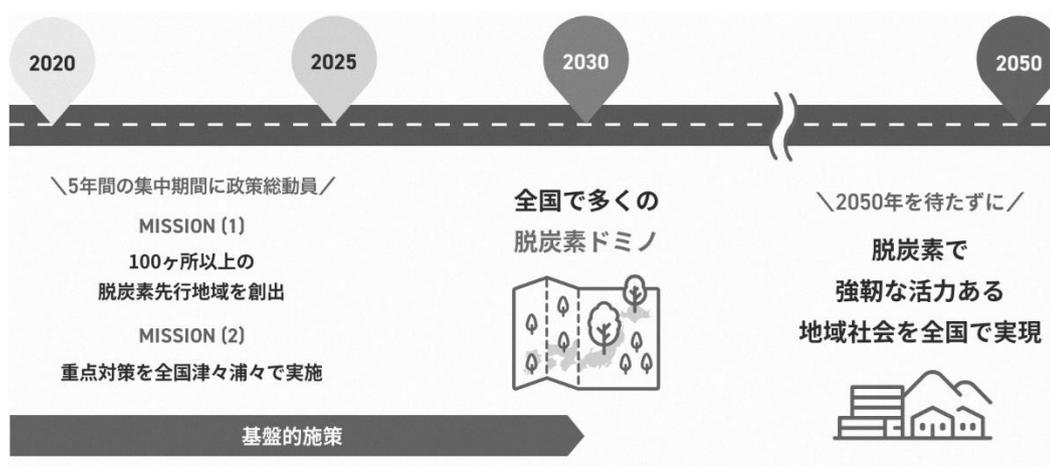


図 2-2 【脱炭素ロードマップのイメージ図】

出典：脱炭素ポータル（環境省）([https://ondankataisaku.env.go.jp/carbon\\_neutral/about/](https://ondankataisaku.env.go.jp/carbon_neutral/about/))

## (7)第 6 次エネルギー基本計画

2021（令和 3）年 10 月に閣議決定された第 6 次エネルギー基本計画は、「2050 年カーボンニュートラル宣言」及び「2030 年度の新たな温室効果ガス削減目標」の実現に向けた道筋を示したものであり、「2050 年カーボンニュートラル実現に向けた課題と対応」や「2050 年を見据えた 2030 年に向けた政策対応」が掲げられています。その中で、様々な課題の克服を野心的に想定した 2030（令和 12）年度のエネルギー需給見通しとして、2030（令和 12）年度の電源構成における再生可能エネルギー\*の比率を 36～38%とし、現在取り組んでいる研究開発の成果の活用・実装が進んだ場合には、38%以上の更なる高みを目指すとしています。

## (8)海洋プラスチック汚染

海洋には現在 1 億 5,000 万 t 以上のプラスチックごみが存在していると言われており、それに加えて毎年約 800 万 t に及ぶ量が新たに流れ出ていると推定されています。環境省の調べによると、毎年海に流出するプラスチックごみのうち 2～6 万 t が日本から発生したものと推計されています。このままでは 2050（令和 32）年の海は、魚よりもごみの量が多くなると言われるほど問題は深刻化しており、マイクロプラスチックによる海洋生物への影響など海洋汚染は新たな環境問題として注目されています。国は、プラスチック資源循環戦略において、プラスチックの資源循環を総合的に推進するとしています。

## (9)生物多様性

森林伐採、都市化、農地の拡大、環境汚染、気候変動\*などが生物の生息地の破壊を引き起こしています。これにより、絶滅の危機に瀕した種や生態系のバランスが崩れるなど、生物多様性\*が脅かされています。

宇治市にも多くの外来生物\*が生息しており、そのなかでも特定外来生物\*として指定されているオオキンケイギク、アライグマやヌートリアなどがしばしば発見され、農作物への被害、在来生物の生態系を大きく乱すなど影響が大きいため、これらの外来生物をいかに管理するかが課題となっています。

国は、今後の自然共生社会のあり方を示した生物多様性国家戦略を策定し、生物多様性の保全と持続可能な利用を進めるとしています。

## (10)食品ロス対策

農林水産省の調査によると、日本ではまだ食べられるのに捨てられた食品ロス\*は、年間約 523 万 t（令和 3 年度農林水産省推計）となっています。これは、世界全体の食料援助量約 420 万 t を大きく上回る量です。

また、食材の生産の際に使用した水、加工するために使用した電気、配送するために消費した燃料など、それぞれの過程で使用した資源やエネルギーも無駄になってしまい、これらの資源やエネルギー消費は地球温暖化\*の原因の一つになります。地球温暖化が進むと、気温の上昇や異常気象により、農作物の生育に影響を及ぼし、食品の値上がりにもつながります。

国は、2000 年度比で 2030 年度までに食品ロスを半減するとの目標を定めています。

## (11)気候変動の深刻化

気候変動問題は今や「気候危機」とも言われ、私たち一人ひとり、地球上のすべての生き物にとって避けることのできない喫緊の課題です。すでに世界で平均気温の上昇、雪氷の融解、海面水位の上昇が観測され、日本においても記録的な猛暑、豪雨、台風による被害、農作物の品質低下や熱中症リスクの増加など様々な影響が現れています。また、今後、各国において最大限に温室効果ガス\*の排出の抑制を図った場合であっても、気候変動による影響は避けられないことが予測されています。

## (12)気候変動の「緩和」と「適応」

気候変動\*による市民の生命、財産、経済、社会、自然生態系などへの被害を出来るだけ回避し、最小化するため、温室効果ガスの排出を削減する「緩和策\*」に加え、今後予測される影響に対して適応するための「適応策\*」に取り組むことが不可欠です。

こうした中、国は、2018（平成 30）年に「気候変動適応法\*」を施行し、国、地方公共団体、事業者、国民が気候変動適応の推進のため担う役割を明確化しました。また、本法に基づき策定された、気候変動適応計画\*では、「気候変動影響による被害の防止・軽減、更には国民の生活の安定、社会・経済の健全な発展、自然環境の保全及び国土の強靱化を図り、安全・安心で持続可能な社会を構築すること」を目標とし、7つの基本戦略のもと各分野の適応策が示されています。

さらに、国は気候変動適応の一分野である熱中症対策を強化するため、2021（令和 3）年度より「熱中症警戒アラート\*」の運用を開始し、2023（令和 5）年 4 月の気候変動適応法の改正を受け、同年 5 月に熱中症対策実行計画の基本的事項を定める等の一部変更を行いました。

### 【コラム】緩和策と適応策

地球温暖化の対策には、その原因物質である温室効果ガス排出量を削減する（または植林などによって吸収量を増加させる）「緩和」と、気候変化に対して自然生態系や社会・経済システムを調整することにより気候変動の悪影響を軽減する（または気候変動の好影響を増長させる）「適応」の二本柱があります。



### (13) 京都府の現況

京都府は「地球温暖化対策の推進に関する法律\*」第 21 条第 3 項に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」及び「気候変動適応法\*」第 12 条に規定する「地域気候変動適応計画\*」として、「京都府地球温暖化対策推進計画」を 2021（令和 3）年 3 月に策定しました。また、京都府では 2020（令和 2）年 2 月に、「2050 年温室効果ガス排出量実質ゼロ\*」を目指すことを宣言しています。

そして、これまでの対策の進捗を踏まえつつ、京都府地球温暖化対策条例を 2023（令和 5）年に改訂し、「2050 年温室効果ガス排出量実質ゼロ」を長期的な目標とし、当面の目標として 2030（令和 12）年度の温室効果ガス\*を 2013（平成 25）年度比 46%以上削減することを掲げています。

また、地球温暖化対策や気候変動への適応について、京都に適した正確な情報を発信するために、京都府地球温暖化防止活動推進センターや京都気候変動適応センターを設置し、府民への普及・啓発を行っています。

#### 【コラム】 京都府地球温暖化防止活動推進センター

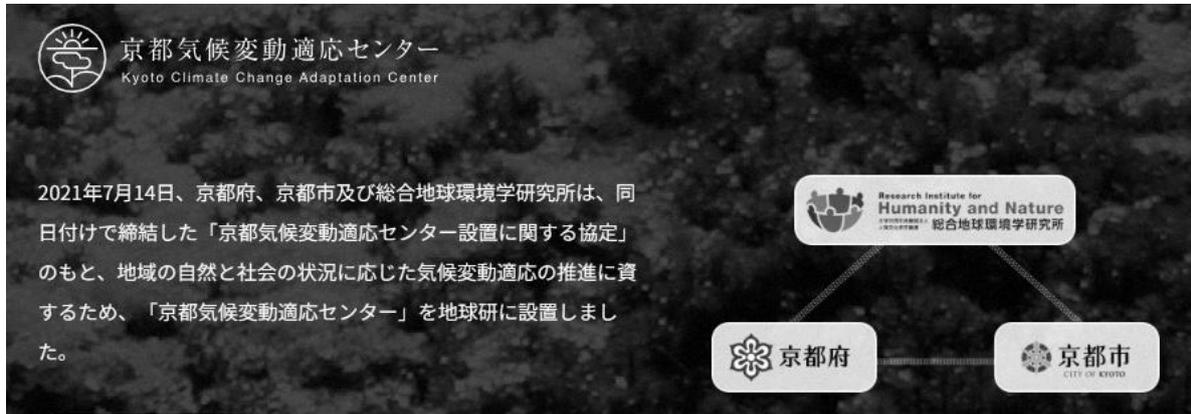
京都府地球温暖化防止活動推進センターは、京都府内の温暖化防止に向けた取り組みをサポートする組織です。センターは、「地球温暖化対策を担う中核的支援組織として、事業者、府民、環境保全団体の積極的な取組を推進する役割を果たす」と位置付けられ、「脱炭素型のステキな京都」の実現に向け、「担い手のサポート」「モデル事例づくり」「対策の面的展開」の 3 つの柱を掲げ、環境省や京都府、市町村と連携して、脱炭素社会づくりのための様々な取組や情報発信を行っています。



資料：京都府地球温暖化防止活動推進センター(<https://www.kcfca.or.jp/>)から作成

## 【コラム】 京都気候変動適応センター

京都気候変動適応センターは、地域の自然と社会の状況に応じた気候変動適応の推進に資するため、京都府及び京都市、総合地球環境学研究所の共同のもと設置されました。「長期的な視点」「幅広く対象を想定」「同時解決」「ビジネスにつなげる」「京都ならではの対策」の5つの視点から適応策の取組を進めています。



資料：京都気候変動適応センターホームページ(<https://kccac.jp/>)から作成

### (14) ESG 投資とグリーンリカバリー

国は、脱炭素社会実現のために、産業政策・エネルギー政策の両面から成長が期待される 14 の重要分野について実行計画を策定し、目標実現の後押しをするべく、「2050 年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を 2021（令和 3）年に策定しました（図 2-3）。また、新型コロナウイルス感染症拡大による経済の低迷に対し、経済の復興とともに脱炭素な循環型社会への転換を同時に行い、脱炭素な方向への復興（グリーンリカバリー\*）の促進が行われています。

このような脱炭素へ向かう国の意向や気候変動による生活への影響の周知が進むとともに、顧客の投資選択にも変化が生じています。近年注目が高まっている ESG 投資\*は、財務的な要素に加え、環境（Environment）、社会（Social）、企業統治（Governance）を考慮して行う投資を指します。気候変動は投資のリスクとなりますが、その一方で環境へ配慮した取組には多額の資金が投じられており、社会的責任や管理体制の欠如による損失のリスクと合わせ、新たな収益機会として、ESG 投資の規模は世界的に拡大しつつあります。

<p><b>洋上風力・太陽光・地熱</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2040年、3,000~4,500万kWの案件形成(洋上風力)</li> <li>2030年、次世代型で14円/kWhを視野(太陽光)</li> </ul>	<p><b>水素・燃料アンモニア</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2050年、2,000万吨程度の導入(水素)</li> <li>東南アジアの5,000億円市場(燃料アンモニア)</li> </ul>	<p><b>次世代熱エネルギー</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2050年、既存インフラに合成メタンを90%注入</li> </ul>	<p><b>原子力</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2030年、高温ガス炉のカーボンフリー水素製造技術を確立</li> </ul>	<p><b>自動車・蓄電池</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2035年、乗用車の新車販売で電動車100%</li> </ul>	<p><b>半導体・情報通信</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2040年、半導体・情報通信産業のカーボンニュートラル化</li> </ul>	<p><b>船舶</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2028年よりも前倒してゼロエミッション船の商業運航実現</li> </ul>
<p><b>物流・人流・土壌インフラ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2050年、カーボンニュートラルポートによる港湾や、建設施工等における脱炭素化を実現</li> </ul>	<p><b>食料・農林水産業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2050年、農林水産業における化石燃料起源のCO<sub>2</sub>ゼロエミッション化を実現</li> </ul>	<p><b>航空機</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2030年以降、電池などのコア技術を、段階的に技術搭載</li> </ul>	<p><b>カーボンサイクル・マテリアル</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2050年、人工光合成プラを既製品並み(CR)</li> <li>ゼロカーボンスチールを実現(マテリアル)</li> </ul>	<p><b>住宅・建築物・次世代電力マネジメント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2030年、新築住宅・建築物の平均でZEH・ZEB(住宅・建築物)</li> </ul>	<p><b>資源循環関連</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2030年、バイオマスプラスチックを約200万吨導入</li> </ul>	<p><b>ライフスタイル関連</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2050年、カーボンニュートラル、かつレジリエントで快適な暮らし</li> </ul>

図 2-3 【グリーン成長戦略における 14 の重要分野】

出典：「2050 年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」（経済産業省）（[https://www.meti.go.jp/policy/energy\\_environment/global\\_warming/ggs/pdf/green\\_koho\\_r2.pdf](https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/ggs/pdf/green_koho_r2.pdf)）

## (15) 持続可能な開発目標(SDGs)

世界が気候変動\*や貧困など様々な問題に直面する中で、2015（平成 27）年にニューヨークの国連本部で開催された「国連持続可能な開発サミット」において、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択され、2030（令和 12）年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標として持続可能な開発目標\*（SDGs）が掲げられました。

「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」では「環境（生物）」「社会」「経済」の3つの分野が SDGs 達成への取組と互いにリンクし、なおかつそれを分けて考えることができないものとされています。SDGs は、人間、豊かさ、平和、パートナーシップ\*及び地球の5つの要素（図 2-4）について、「誰一人取り残さない」ことを理念に持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030（令和 12）年を期限とする包括的な 17 の目標と 169 のターゲットを設定しています（P11 表 2-1）。

この中には、地球環境の課題や地球環境と密接に関わる課題に係る目標が数多く含まれており、国際社会全体が将来にわたって持続可能な発展ができるよう、それぞれの課題に取り組んでいくことが必要とされています。

2021（令和 3）年に内閣官房・外務省から発表された「2030 アジェンダの履行に関する自発的國家レビュー」（VNR）では、ポスト・コロナ時代での SDGs 達成へ向けた課題や取組の方向性が示されました。VNR では、深刻化する少子高齢化等の社会問題や気候変動等の環境問題をともに解決するためには社会システムの変革が不可欠であり、また、新型コロナウイルス感染拡大からの「よりよい回復」のためには、日本だけでなく国際社会と連携し、SDGs 達成に向け取り組む必要があることが明記されています。



図 2-4 【SDGsを構成する5つの要素】

出典：SDGs を広めたい・教えたい方のための「虎の巻」 国際連合広報センター([https://www.unic.or.jp/activities/economic\\_social\\_development/sustainable\\_development/2030agenda/](https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/))

表 2-1 【SDGs17のゴール】

<p>1 貧困をなくそう</p> 	<p><b>ゴール1（貧困）</b> あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる</p>	<p>10 人や国の不平等をなくそう</p> 	<p><b>ゴール10（不平等の是正）</b> 各国内及び各国間の不平等を是正する</p>
<p>2 飢餓をゼロに</p> 	<p><b>ゴール2（飢餓）</b> 飢餓を終わらせ、食料保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 	<p><b>ゴール11（安全な都市）</b> 包摂的で安全かつレジリエント（強靱）で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>
<p>3 すべての人に健康と福祉を</p> 	<p><b>ゴール3（健康な生活）</b> あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>	<p>12 つくる責任 つかう責任</p> 	<p><b>ゴール12(持続可能な生産・消費)</b> 持続可能な生産消費形態を確保する</p>
<p>4 質の高い教育をみんなに</p> 	<p><b>ゴール4（教育）</b> すべての人々への包摂的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯教育の機会を促進する</p>	<p>13 気候変動に具体的な対策を</p> 	<p><b>ゴール13（気候変動）</b> 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>
<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> 	<p><b>ゴール5（ジェンダー平等）</b> ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女子のエンパワメントを行う</p>	<p>14 海の豊かさを守ろう</p> 	<p><b>ゴール14（海洋）</b> 持続可能な開発のために海洋資源を保全し、持続的に利用する</p>
<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> 	<p><b>ゴール6（水）</b> すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>	<p>15 陸の豊かさを守ろう</p> 	<p><b>ゴール15（生態系・森林）</b> 陸域生態系の保護・回復・持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処</p>
<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> 	<p><b>ゴール7（エネルギー）</b> すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な現代的エネルギーへのアクセスを確保する</p>	<p>16 平和と公正をすべての人に</p> 	<p><b>ゴール16（法の支配等）</b> 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会の促進、全ての人々への司法へのアクセス提供及びあらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度の構築を図る</p>
<p>8 働きがいも経済成長も</p> 	<p><b>ゴール8（雇用）</b> 包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用とディーセント・ワーク（適切な雇用）を促進する</p>	<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p> 	<p><b>ゴール17（パートナーシップ）</b> 持続可能な開発のための実施手続きを強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>
<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> 	<p><b>ゴール9（インフラ）</b> レジリエント（強靱）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの拡大を図る</p>		

資料：国際連合広報センター([https://www.unic.or.jp/activities/economic\\_social\\_development/sustainable\\_development/2030agenda/sdgs\\_logo/](https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/sdgs_logo/))より作成

## 2 宇治市の概要

### (1)位置・面積

宇治市は、京都盆地の南東部に位置し、東が宇治田原町と滋賀県大津市、西が久御山町、南が城陽市、北が京都市に隣接しています（図 2-5）。面積は 67.54 平方キロメートル、市域の長さは、東西に 10.0 キロメートル、南北に 10.7 キロメートルとなっています。



図 2-5 【宇治市位置図】

### (2)地勢の概況

東部に豊かな自然環境が残された山麓丘陵地が広がり、西部は巨椋池干拓地に連なる平坦地となっています。琵琶湖から唯一流れ出る河川である宇治川が市中央部を南北に縦断しています。

市内には、JR 奈良線・近鉄京都線・京阪宇治線・京都市営地下鉄東西線の 4 つの鉄道が通るとともに、14 の鉄道駅が存在し、高度経済成長期の小規模な住宅地が多数あるなど、細分化されているのが宇治市の都市構造の特徴となっています。

また、宇治川を中心とした景観が国の重要文化的景観に選定されるなど、都市化が進んだ市街地に隣接して歴史的景観が残されており、これらの景観を保全、創造していくことが必要不可欠となっています。

1880（明治 13）年以降、京都府の年平均気温は 100 年あたり約 2℃上昇しており（図 2-6）、猛暑日も増加しています（P13 図 2-7）。日降水量 50 mm 以上及び 100 mm 以上の日数については大きな変化はみられません（P13 図 2-8）。

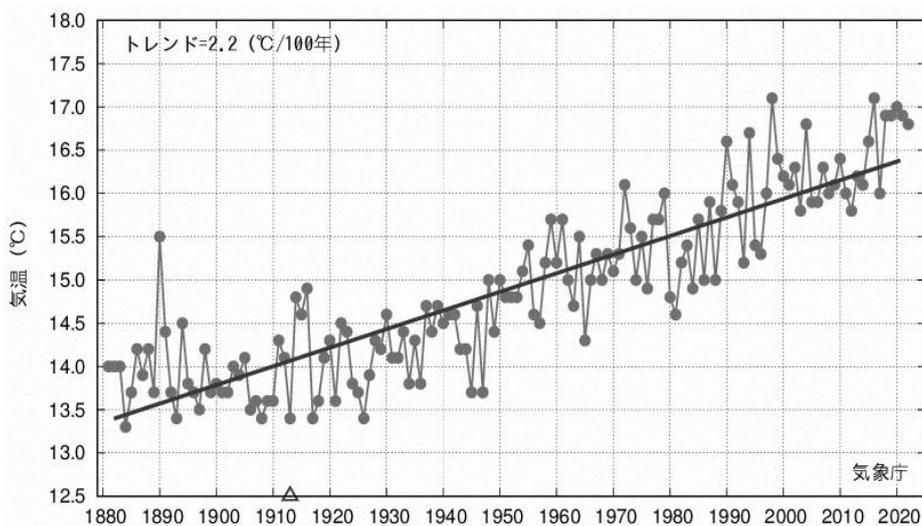


図 2-6 【京都府平均気温の推移】

出典：気候変動情報プラットフォーム([https://adaptation-platform.nies.go.jp/map/Kyoto/index\\_past.html](https://adaptation-platform.nies.go.jp/map/Kyoto/index_past.html))

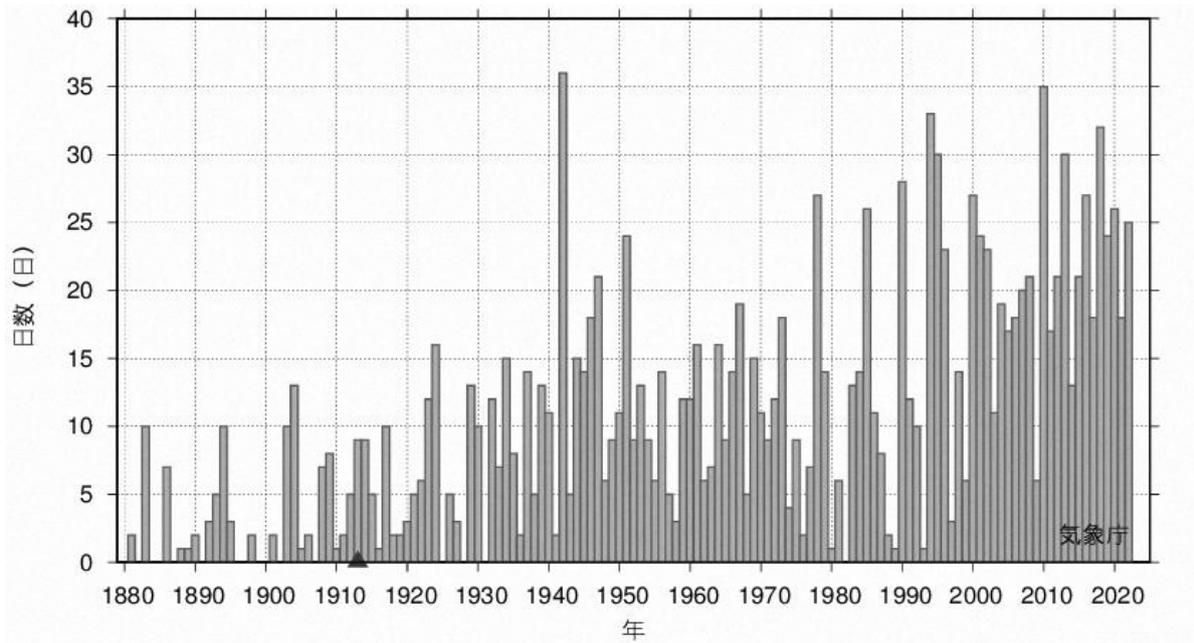


図 2-7 【京都府の日最高気温 35℃以上の年間日数（猛暑日）の推移】

出典：気候変動適応情報プラットフォーム ([https://adaptation-platform.nies.go.jp/map/Kyoto/index\\_past.html](https://adaptation-platform.nies.go.jp/map/Kyoto/index_past.html))

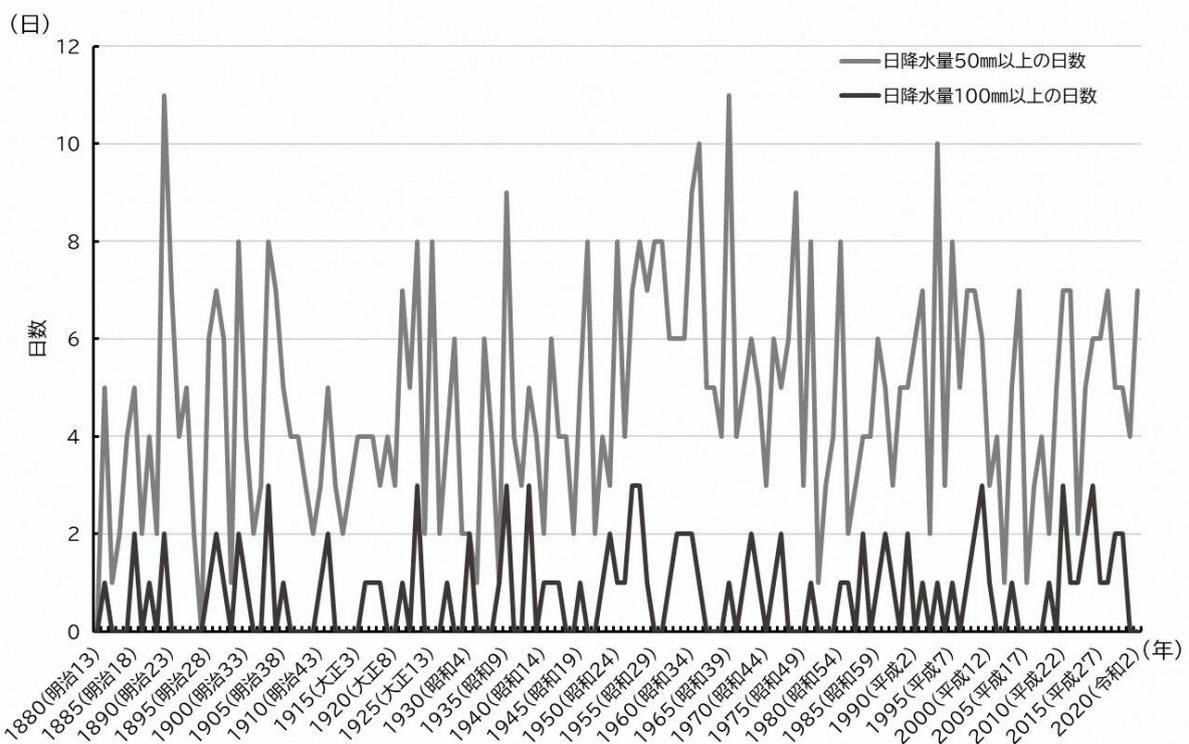


図 2-8 【京都府の日降水量 50 mm以上、100 mm以上の日数の推移】

資料：気象庁データ (<https://www.data.jma.go.jp/risk/obsdl/index.php>) より作成

### (3)歴史的な背景

京都・奈良の中間に位置する宇治市は、646（大化2）年に宇治橋が架けられ、古代から交通の要衝として発展してきました。平安時代には風光に恵まれていることもあり、貴族の別業の地として栄え、源氏物語宇治十帖の舞台にもなっています。世界遺産として登録されている平等院や宇治上神社などは、この頃に建立され、華麗な王朝文化を体現できる数少ない都市として知られています。

安土桃山時代には、天下を統一した豊臣秀吉が伏見城を築くとともに、氾濫を繰り返していた宇治川や淀川の大規模な土木工事を行い、その時に築かれた堤防が、後に太閤堤と呼ばれています。

市域の西側に位置する巨椋池の干拓事業は、1941（昭和16）年にほぼ現在の形ができ上がり、1951（昭和26）年3月1日、宇治市は当時の東宇治町・宇治町・槇島村・小倉村・大久保村の2町3村の合併によって、人口3万8千人の市として誕生しました。

### (4)人口

1951（昭和26）年3月1日に人口約3万8千人で発足した宇治市は、今日では18万人の市民が暮らす京都府内第2の都市となっています。

人口増加率の推移を見ると、高度経済成長期の1960（昭和35）年～1970（昭和45）年には急激な増加をしていましたが、その後は徐々に鈍化し、2010（平成22）年～2015（平成27）年では1.7%の減少、2015（平成27）年～2020（令和2）年では2.4%の減少となり、これまでの人口増加傾向から人口減少へと変化しています。今後も減少が続くと予測されており、2040（令和22）年には市の人口は15万人を下回り、2050（令和32）年には2020（令和2）年から31.3%減少すると考えられています。

年齢構成では、2015（平成27）年と2020（令和2）年を比較すると、15歳未満の人口が13.5%から12.3%へ減少、15歳から64歳の生産年齢人口が60.0%から58.4%へ減少、65歳以上の高齢者人口が26.6%から29.4%へ増加しており、少子高齢化が進んでいることが分かります。

宇治市の2020（令和2）年の高齢者人口は54,383人であり、高齢化率は29.4%となっていますが、2050（令和32）年には43.0%に達すると見込まれ、急激に高齢化が進むことが予想されます（図2-9）。

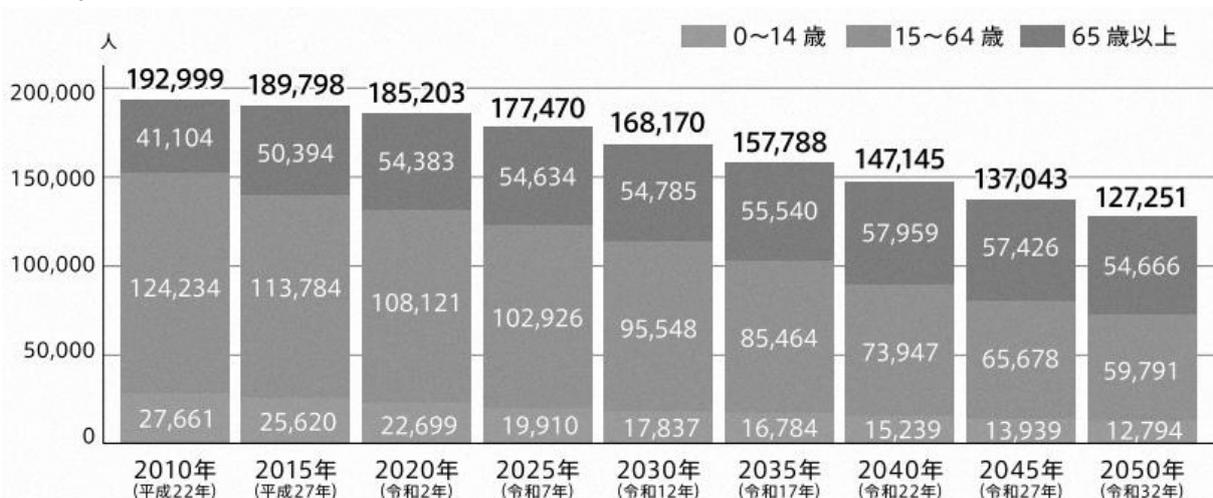


図 2-9 【宇治市の年齢3区分による人口推移と将来推計】

出典：宇治市第6次総合計画

## (5)産業の動向

2020（令和2）年の国勢調査による産業別就業者数は、77,084人で、2015（平成27）年の国勢調査に比べると4,680人の減少となっています。産業別で見ると第2次産業で減少が見られます（図2-10）。

宇治市の農業は、稲作を中心に、大都市近郊という条件を活かした都市近郊型農業が行われています。中でも、「宇治茶」は高級日本茶の代名詞と言われており、茶業は全国に誇れる伝統産業となっています。

2020（令和2）年の農業センサスによると、経営耕地面積は592haで、その内訳は、田は539ha、畑は18ha、樹園地は34haとなっています。

2019（令和元）年の従業者4人以上の事業所にかかる工業統計調査によると、従業者数29人以下の事業所が全体の79.1%、50人以上99人以下の規模の事業所は7.0%です。地域別では、槇島地域に事業所数の59.5%と集中しています。

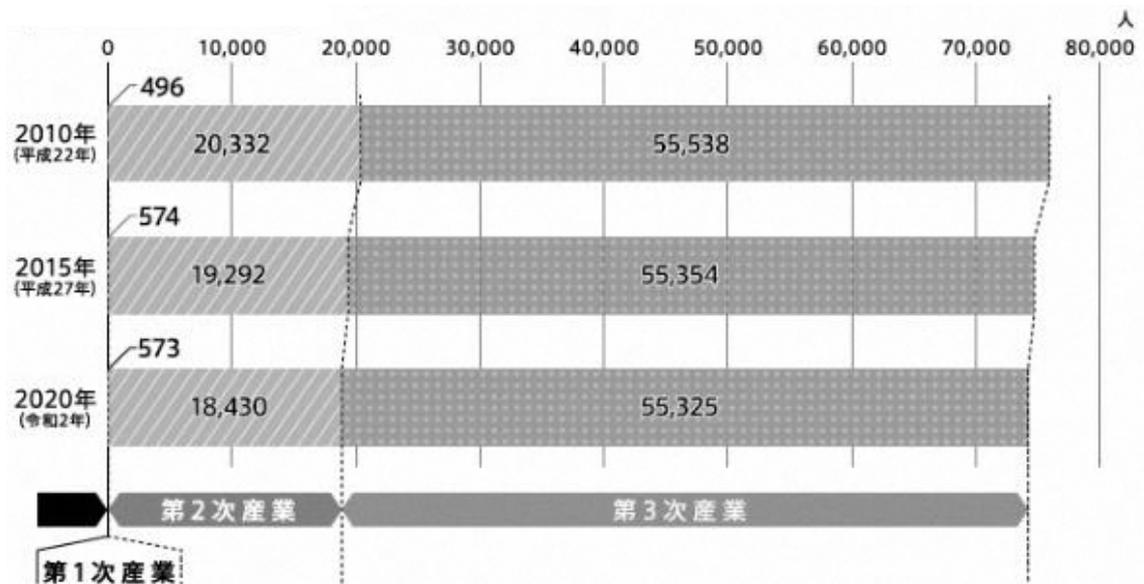


図 2-10 【宇治市産業別就業者数】

注) 産業別就業者数は分類不能の産業を含むため、産業別就業者数の内訳合計と合わない

出典：宇治市第6次総合計画

### 3 宇治市における現状と課題

#### (1) 宇治市の温室効果ガス排出量の推移

宇治市から排出される温室効果ガス\*排出量は、2020（令和 2）年度において、859,524t-CO<sub>2</sub> であり、基準年度である 2013（平成 25）年度比で 25.4%減少しています（図 2-11）。

宇治市の温室効果ガス排出量は、2019（令和元）年度まで減少していましたが、2020（令和 2）年度は前年度に比べて増加しています（表 2-2）。

部門別にみると、産業部門が 39.7%と最も多く、次いで家庭部門が 23.2%、運輸部門が 20.4%、業務その他部門\*が 15.5%となっています（図 2-12）。

表 2-2 【温室効果ガス排出量の推移】

部門・分野		2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
エネルギー起源CO <sub>2</sub>	産業部門	411,838	388,645	315,119	274,530	276,078	297,982	280,372	341,279
	農林水産業	515	505	465	497	472	2,062	2,230	2,368
	建設業・鉱業	13,080	13,098	13,114	10,912	8,855	5,101	4,563	6,602
	製造業	398,243	375,042	301,540	263,121	266,751	290,819	273,579	332,309
	運輸部門	218,690	208,242	206,708	206,529	207,237	202,540	197,659	174,944
	乗用車・軽自動車	148,802	135,401	133,422	132,931	133,128	132,422	128,949	112,355
	貨物車・バス等	55,091	58,044	58,725	58,813	59,324	56,628	56,321	52,566
	鉄道	14,797	14,797	14,561	14,785	14,785	13,490	12,389	10,023
	業務その他部門	229,357	229,440	222,695	228,146	196,269	135,111	124,734	132,945
	家庭部門	284,189	271,683	247,550	248,251	224,800	201,209	164,258	199,197
その他のガス	廃棄物部門	8,354	9,030	9,469	9,877	11,029	9,125	9,528	11,159
	廃棄物の焼却	6,118	6,825	7,285	7,735	9,011	7,159	7,587	9,198
	排水処理	2,236	2,205	2,184	2,142	2,018	1,966	1,941	1,961
合計		1,152,428	1,107,040	1,001,541	967,333	915,413	845,967	776,551	859,524

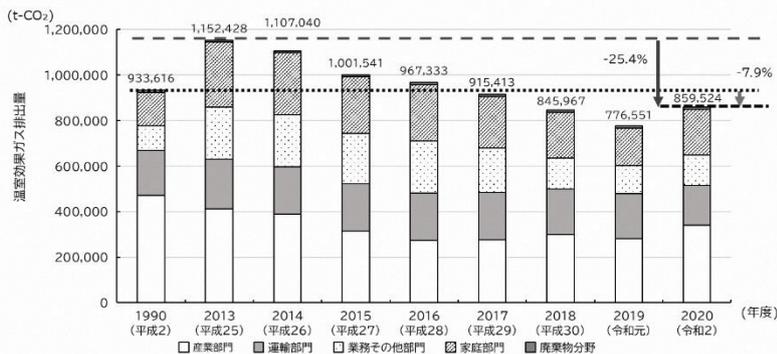


図 2-11 【温室効果ガス排出量の推移 (部門別)】

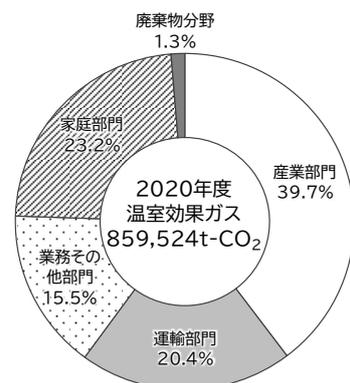


図 2-12 【2020年度温室効果ガス排出量の部門別内訳】

## (2)-1 アンケート調査の実施

本計画の策定にあたり、市民及び事業者を対象として前計画の内容の振り返り及び地球温暖化\*など環境に関するアンケート調査を実施しました。

今回の調査結果を基に、環境に関する意識、関心などの現状を把握します。

※調査結果の詳細については、P 資 28-43 に掲載しています。

【市民アンケート】	【事業者アンケート】
対象：無作為抽出した 18 歳以上の市民 3,000 人	対象：無作為抽出した 500 事業者
調査方法：郵送配布（回答は郵送または WEB）	調査方法：郵送配布（回答は郵送または WEB）
調査期間：令和 5 年 7 月～8 月	調査期間：令和 5 年 7 月～8 月
回答数：955 人（31.8%）	回答数：165 事業者（33.0%）

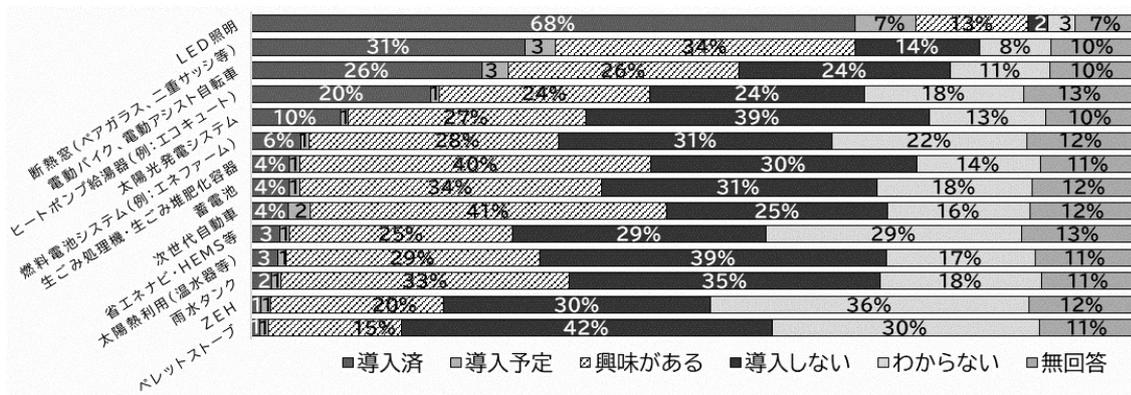


図 2-13 【自宅への省エネ設備等の導入状況について】

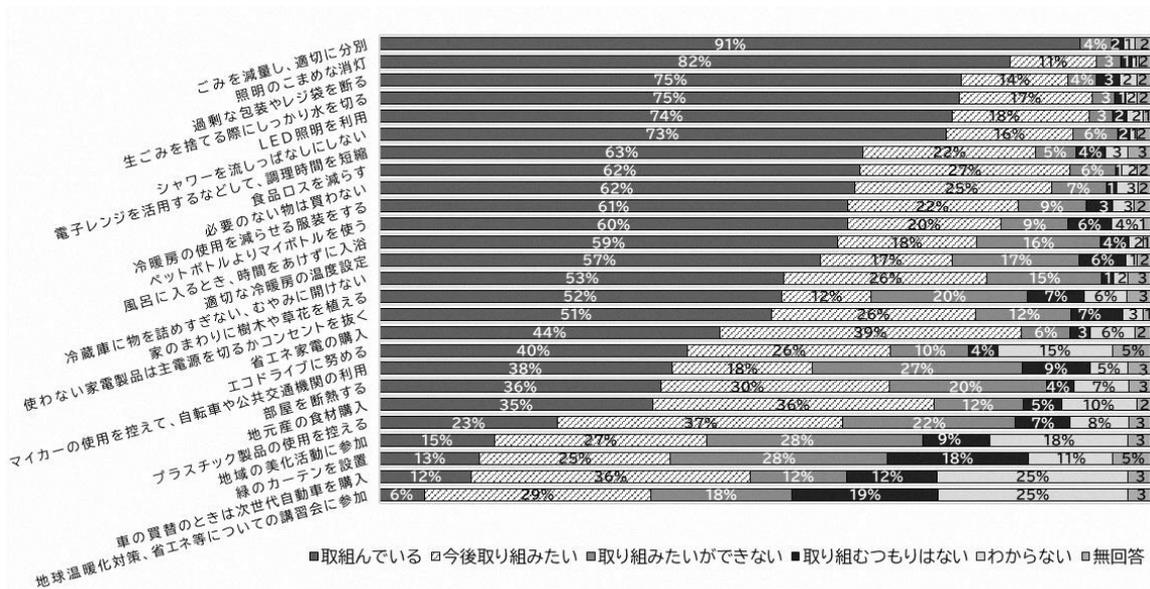


図 2-14 【家庭での地球温暖化対策の取組状況に最も近いもの】

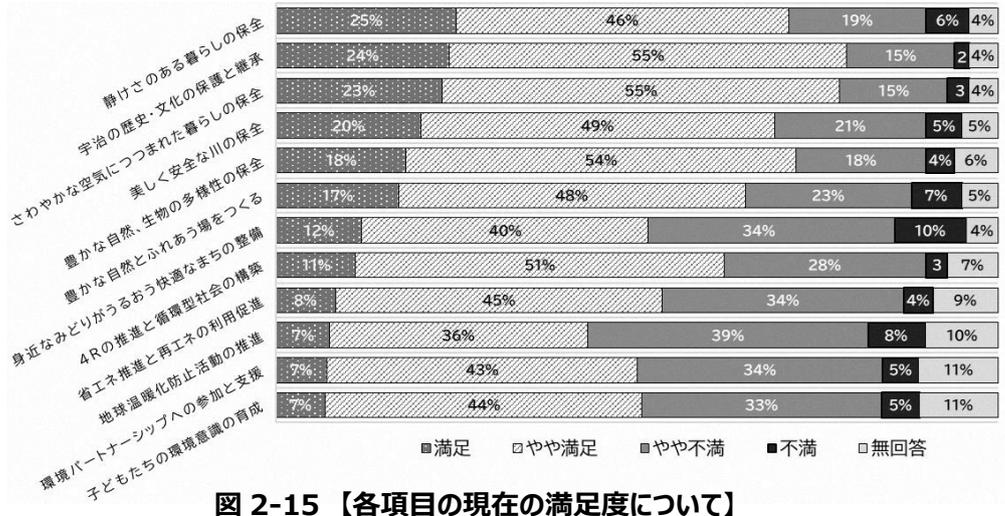


図 2-15 【各項目の現在の満足度について】

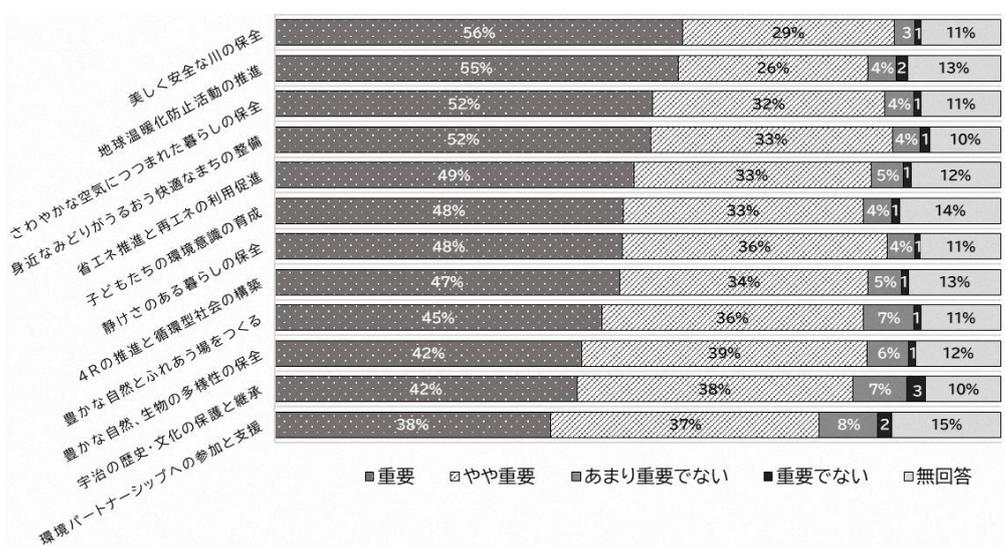


図 2-16 【各項目の今後の重要度について】

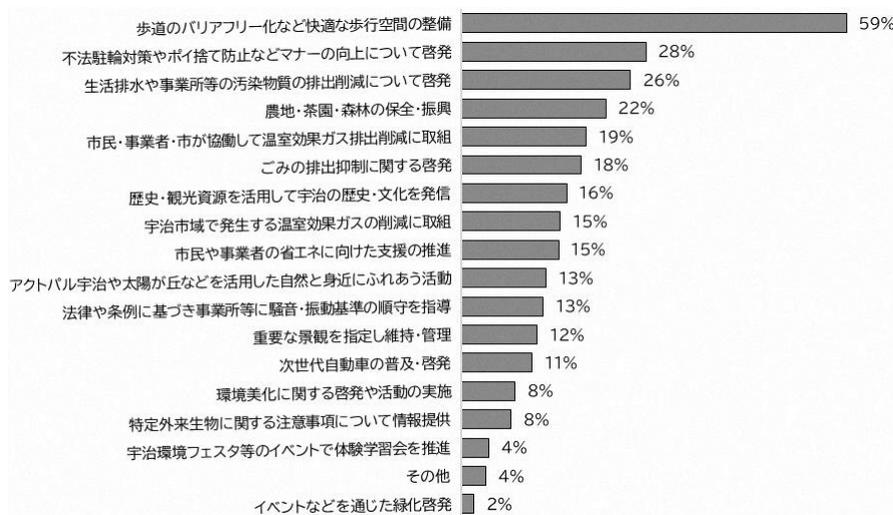


図 2-17 【今後の宇治市の環境を良くするために必要な取組について】

## (2)-2 前計画の取組状況(第2次地球温暖化対策地域推進計画)

宇治市では、「持続可能な社会づくりをめざすまち」を実現するため、第2次地球温暖化対策地域推進計画に基づき、様々な取組を展開してきました。

同計画では温室効果ガス\*排出量について、2023(令和5)年度を目標年度とし、基準年度である1990(平成2)年度比で25%削減を目標値として定めていましたが、2019(令和元)年度までは着実に減少していたものの、最新の2020(令和2)年度は新型コロナウイルス感染症の影響等により増加に転じ、目標達成は難しい状況となっています(表2-3)。

今後は、2050(令和32)年のゼロカーボンシティの実現に向け、環境部門だけでなく、全ての部門が実効性のある施策や取組を進めるとともに、地球温暖化による具体的な影響や必要な対策について周知し、社会全体の意識変容を図る必要があります。

**表 2-3 【温室効果ガス削減目標】**

基準年度 1990(H2)年度	目標年度(目標値) 2023(R5)年度	現況(最新値) 2022(R4)年度
93.4万t-CO <sub>2</sub>	70.1万t-CO <sub>2</sub> (△25.0%)	86.0万t-CO <sub>2</sub> (△7.9%) (2020(R2)年度)

前計画において、地球温暖化対策を推進するために設定した5つのテーマの進捗状況及び概要は次のとおりです。

前計画のテーマ (基本目標)	その1	エネルギーを大事に使おう<省エネルギーの推進>
	その2	エネルギーを変えてみよう<再生可能エネルギーの導入推進>
	その3	みどりを生かそう<緑化対策の推進>
	その4	ものを循環させよう<循環型社会づくりの推進>
	その5	移動もエコにしよう<交通面での対策推進>

### ❖ その1 エネルギーを大事に使おう <省エネルギーの推進>

市民・事業者一人ひとりが省エネ行動を実践・継続し、建物自体の省エネ化を進めるため、家庭で出来る省エネ行動等を掲載した市民向け冊子の配布、宇治環境フェスタや環境展の開催、子ども環境学習会、出前講座の実施、省エネ相談所の開設など様々な取組を実施してきました。

市民アンケートでは、家庭におけるLED照明や断熱窓は前回調査時に比べると普及したものの、初期経費が高額となる機器や設備の導入が進んでいないことが読み取れます。

今後は、省エネ機器や設備を導入した場合のCO<sub>2</sub>削減量や光熱水費の軽減額などのメリットについて啓発し、エネルギー効率の高い住宅の普及・促進を図る必要があります。

### ❖ その2 エネルギーを変えてみよう <再生可能エネルギーの導入推進>

太陽エネルギーを中心とした再生可能エネルギー\*の利用を進めるため、再生可能エネルギーや家の断熱などに関する講座や事業所向けエコセミナー、ゼロ・エネルギー・ハウスに関する情報提供と支援、家庭向け自立型再生可能エネルギー導入事業への支援、マネジメントシステム認証取得事業者への支援などを実施し

てきたほか、市の公共施設における照明のLED化などにも取り組んできました。

市民アンケートでは、太陽光発電\*や蓄電池\*についての関心は高いものの、初期費用や投資回収年数を重視する傾向が高いことが読み取れ、太陽光発電システムを導入済とした回答は10%にとどまっています。

今後は、再生可能エネルギーの必要性を改めて広く周知する必要があるほか、太陽光発電や蓄電池を導入した場合の効果や防災面での有用性について啓発し、断熱や二重窓、高効率給湯器の導入など高効率住宅についての普及・啓発も重要です。

さらに、再生可能エネルギーによる電力の導入、太陽熱やバイオマス\*等の利用について検討する必要があります。

### ❖ その3 みどりを生かそう〈緑化対策の推進〉

森林や緑地による二酸化炭素の吸収・固定化や、ヒートアイランド\*現象の緩和を図るため、市有林の整備、建物の敷地内や公園、道路など身近な場所の緑化に取り組んできました。

また、緑のカーテンの普及・啓発、森林ボランティア1日体験、地域住民やボランティアによる花壇の維持管理、イベントにおける緑化の啓発を進めるとともに、市の公共施設内における京都府内産木材の活用、京都府地球温暖化対策条例に基づく、府内産木材の使用基準量の適合に関する指導を行ってきました。

今後は、市域の60%を占める山林の適正な整備を進める必要があります。

### ❖ その4 ものを循環させよう〈循環型社会づくりの推進〉

ごみの発生抑制、再利用、再生利用の3R\*を推進し、環境への負荷が少ない循環型社会\*を構築するため、小学校や幼稚園などでの環境学習会、イベント開催時のマイバッグやマイ箸持参の呼びかけ、災害備蓄のローリングストック、海外リユース事業、制服リユース事業、廃食油、小型家電、蛍光灯などの拠点回収、不法投棄パトロールなど様々な取組を実施してきました。

また、食品ロス\*の削減に向けた「ごみゼロレシピ」、「たべきりレシピ」の作成・配付、エコクッキング教室の実施や図書館が所蔵していた図書のリサイクルなどにも取り組んできました。

市民アンケートでは、ごみを減量し適切に分別しているとの回答が91%、包装やレジ袋を断るとの回答が75%と非常に高くなっていますが、プラスチック製品の使用抑制に取り組んでいるとの回答は23%に過ぎず、今後は、海洋プラスチックごみによる汚染等を含め、プラスチック製品の使用抑制についての周知を図る必要があります。

### ❖ その5 移動もエコにしよう〈交通面での対策推進〉

自動車等から排出される温室効果ガス\*排出量の削減を目指すため、公共交通機関の利用促進を図るとともに、のりあい交通事業、エコドライブ\*教室、ノーマイカーデー、市庁舎への電気自動車専用急速充電器の設置やイベントでの電気自動車の展示等に取り組んできました。

また、フードマイレージ\*や地産地消\*について、イベントや子ども環境学習会において啓発するとともに、学校給食での地元産食材の利用を進めることにより、配送にかかる温室効果ガスの排出量抑制にも取り組んできました。

市民アンケートでは、次世代自動車\*への関心は高いものの、導入済みとの回答は4%にとどまっており、前回調査時から、ほとんど普及していないことが明らかになりました。

今後は、電気自動車などの普及・啓発を行うとともに、市域での電気自動車専用充電器の整備促進が

重要です。また、食材や木材の地産地消を進めるため、フードマイレージやウッドマイレージ\*について周知を図る必要があります。

## (2)-3 前計画の取組状況(第2次環境保全計画)

宇治市では、望ましい環境像を実現していくため、第2次環境保全計画に基づく様々な取組を実施してきました。前計画においては、市の取組における具体的な数値目標として取組指標を設定していました。取組指標は概ね達成できている状況にありますが、現況値の緑地面積割合、都市公園面積の取組指標は達成できていません。計画期間中の緑地や都市公園の大規模な整備等はなく、結果として、取組指標の設定が現状と整合していなかったものと考えています。前計画において、目標実現していくために設定した基本目標の進捗状況、指標の達成状況及び概要は次のとおりです。

【前計画の基本目標ごとの基本方向】	基本目標1 環境に配慮した安全・安心のまち (生活環境の保全)	基本方向① さわやかな空気につつまれた暮らしを守る
		基本方向② 静けさのある暮らしを守る
		基本方向③ より美しく安全な川をつくる
	基本目標2 豊かな自然とふれあえるまち (自然環境の保全)	基本方向④ 豊かな自然、生物の多様性を守る
		基本方向⑤ 豊かな自然環境を守る
	基本目標3 身近なみどりがうるおう、快適なまち (都市環境の創造)	基本方向⑥ だれもが快適に移動できるまちをつくる
		基本方向⑦ 身近なみどりにふれあえる美しいまちをつくる
	基本目標4 豊かな歴史・文化とふれあえるまち (歴史・文化環境の保全・活用)	基本方向⑧ 宇治の歴史・文化を守り、活用する
		基本方向⑨ まち・自然・歴史が調和した景観を守り、育む
	基本目標5 持続可能な社会づくりをめざすまち (資源の循環的な利用、地球環境保全)	基本方向⑩ 3Rをすすめ、循環型社会を築く
		基本方向⑪ 未来のエネルギーシステムを築く
		基本目標⑫ 低炭素社会を築く
	基本目標6 環境問題にともに取り組むまち (パートナーシップ体制の構築)	基本方向⑬ 子どもたちが環境問題について学び、行動する力を育む
		基本方向⑭ 地域の力を活かし、環境保全活動に取り組む

### ❖ 基本目標1 環境に配慮した安全・安心のまち(生活環境の保全)

基本方向①のさわやかな空気につつまれた暮らしを守るため、大気汚染の調査・監視、工場・事業所による大気汚染の防止、自動車による大気汚染の軽減の取組として、浮遊粉じんや降下ばいじんの測定など、必要な監視測定、京滋バイパス沿道の大気観測局による大気汚染物質の常時観測、工場、事業所への立ち入り調査などを実施してきました。前計画の取組指標(P22 表2-4)は達成できました。

市民アンケートの結果から、さわやかな空気につつまれた暮らしについての満足度は、満足・やや満足を含めて78%と多くの方が満足し、今後の重要度では、重要・やや重要を含めて84%の方が重要と認識しており、今後も引き続き良好な大気環境を守る取組を継続していく必要があります。

**表 2-4 【さわやかな空気につつまれた暮らしを守る取組指標】**

項目	2009(H21)年度	将来展望	現況 2022(R4)年度	達成 状況
京滋バイパス(福角)大気観測局での大気汚染に関する環境基準の達成状況	100%	100%	100%	○

基本方向②の静けさのある暮らしを守るため、騒音・振動の発生源の調査、監視などの取組として、生活環境騒音や道路交通騒音、鉄道騒音の測定、道路拡幅や交差点改良、事業所立ち入り調査などを実施してきました。前計画の取組指標（表 2-5）は達成できました。

市民アンケートの結果から、静けさのある暮らしについての満足度は、満足・やや満足を合わせて 71%と多くの方が満足し、今後の重要度では、重要・やや重要を合わせて 84%の方が重要と認識しており、今後も引き続き静けさのある暮らしを守るための取組を継続していく必要があります。

**表 2-5 【静けさのある暮らしを守る取組指標】**

項目	2009(H21)年度	将来展望	現況 2022(R4)年度	達成 状況
自動車騒音の環境基準の達成状況	69%	増加	80.8%	○

基本方向③のより美しく安全な川をつくるため、水質の調査・排出源の監視や汚濁原因に対する水質改善対策・豊かで安全な水辺環境を創造するための取組として、河川や木幡池の水質測定や監視、工場・事業所などへの立ち入り調査や水質測定、公共下水道の計画的な整備、合併処理浄化槽設置費用への助成などを実施してきました。前計画の取組指標（表 2-6）は 3 項目のうち達成 2 項目、一部達成できていないものが 1 項目となっています。公共下水道普及率については、進捗に遅れがあるものの、概ね計画的に進められています。

市民アンケートの結果から、美しく安全な川についての満足度は、満足・やや満足を合わせて 69%と多くの方が満足し、今後の重要度では、重要・やや重要を合わせて 85%の方が重要と認識しており、今後も引き続きより美しく安全な川をつくるための取組を継続していく必要があります。

**表 2-6 【より美しく安全な川をつくる取組指標】**

項目	2009(H21)年度	将来展望	現況 2022(R4)年度	達成 状況
ダイオキシンに関する環境基準などの達成状況	100%	100%	100%	○
公共下水道普及率 (下水道の整備率)	77.5%	2013(H25)年度までに 87.0% 2021(H33)年度末に 完了予定	98.4%	△
公共下水道接続率	80.2%	増加 2013(H25)年度までに 83.0%	89.3%	○

## ❖ 基本目標2 豊かな自然とふれあえるまち(自然環境の保全)

基本方向④の豊かな自然、生物の多様性を守るため、ふるさと宇治の自然、生態系を守り、自然と共生したまちづくりを進めることや、水資源を保全する取組として、植樹事業、市有林での森林病虫害の防除、特定外来生物\*（アライグマ・ヌートリア）の拡散防止、稚魚の放流などを実施してきました。前計画の取組指標（表 2-7）はやや未達成となっています。未達成の要因としては、太陽光発電\*設備や公共用地（アイスアリーナ）、ストックヤード等に転用されたことにより森林面積が微減したものです。

市民アンケートの結果から、豊かな自然・生物多様性\*についての満足度は、満足・やや満足を合わせて72%と多くの方が満足し、今後の重要度では、重要・やや重要を合わせて81%の方が重要と認識しており、今後も引き続き豊かな自然、生物の多様性を守るために更なる取組が必要です。

表 2-7 【豊かな自然、生物の多様性を守る取組指標】

項目	2009(H21)年度	将来展望	現況 2021(R3)年度	達成 状況
保全する森林面積	3,377ha	現状維持	3357.2ha	△

基本方向⑤の豊かな自然環境を守るため、自然とふれあえる場・機会をつくる取組として、天ヶ瀬森林公園内維持管理・整備、森林ボランティア団体フォレスターうじへの支援を実施してきました。取組指標は設定していません。

市民アンケートの結果から、豊かな自然とふれあう場についての満足度は、満足・やや満足を合わせて65%、今後の重要度では、重要・やや重要を合わせて81%の方が重要と認識しており、今後、豊かな自然環境を活用するための取組をさらに推進していく必要があります。

## ❖ 基本目標3 身近なみどりがうるおう、快適なまち(都市環境の創造)

基本方向⑥のだれもが快適に移動できるまちをつくるため、安全で快適な歩行空間を整備する、自動車に頼らなくてよいまちづくりを進める取組として、歩道などの交通安全施設の整備、JR黄檗駅等のバリアフリー化、バス・エコファミリー、自転車等駐車場の設置などを実施してきました。前計画の取組指標（P24 表 2-8）の目標は未達成となっています。なお、市内鉄道駅乗降客数及び主要バス停乗降客数については、令和元年度はほぼ達成していたものの、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により未達成となったものと推測できます。バス路線数については、人口減少や過度なマイカー依存が進んだことで、利用者が減少したため、不採算路線が廃止されたものです。

市民アンケートの結果から、自転車や公共交通機関の利用に取り組んでいるのは38%、前計画策定時のアンケート結果でも40%と取組の低調さが伺え、今後、だれもが快適に移動できるまちをつくるための取組をさらに推進していく必要があります。

**表 2-8 【だれもが快適に移動できるまちをつくる取組指標】**

項目	2009(H21)年度	将来展望	2019(R1)年度	現況 2020(R2)年度	達成 状況
市内鉄道駅 乗降客数	15万人/日 (2008(H20)年度)	増加	15.3万人/日 達成状況○	12万人/日	×
主要バス停 乗降客数	1.2万人/日 (2008(H20)年度)	現状維持	1.1万人/日 達成状況△	0.8万人/日	×
バス路線数	58路線	現状維持	49路線 達成状況×	48路線	×

基本方向⑦の身近なみどりにふれあえる美しいまちをつくるため、美しいまちなみをつくる、みどりとふれあう空間をつくる取組として、屋外広告物への規制誘導や景観重要建造物の指定、環境美化啓発活動、緑のカーテン講習会などを実施してきました。前計画の取組指標（表 2-9）は3項目の内、わずかに達成に届かなかったものが1項目、未達成が2項目となっています。市街地などにおける緑地面積の割合については、市街化区域内農地等の減少によるもの、市民1人あたりの都市公園等の面積については、大規模な住宅開発が少なくなってきたり、新規の公園設置も少なくなってきたりしていることが影響しているもの、宇治市植物公園入園者数については、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により86,134人であったものが、令和4年度に123,541人まで回復したものです。

市民アンケートの結果から、身近なみどりがうらやましいまちについての満足度は満足・やや満足合わせて52%、今後の重要度では重要・やや重要合わせて85%の方が重要と認識しており、今後も引き続き身近なみどりにふれあえる美しいまちをつくるための取組をさらに推進していく必要があります。

**表 2-9 【身近なみどりにふれあえる美しいまちをつくる取組指標】**

項目	2009(H21)年度	将来展望	現況 2022(R4)年度	達成 状況
市街地などにおける緑地面積の割合	24.5%	増加30% 2020年度末	23.02%	×
市民1人あたりの都市公園等の面積	14.01㎡/人	増加20㎡/人 2020年度末	15.70㎡/人	×
宇治市植物公園入園者数	114,527人	増加 130,000人	123,541人	△

#### ❖ 基本目標4 豊かな歴史・文化とふれあえるまち(歴史・文化環境の保全・活用)

基本方向⑧の宇治の歴史・文化を守り、活用するため、歴史・文化遺産を保全・継承する、歴史・文化遺産を身近に生かしたまちづくりを進める取組として「お茶と宇治のまち歴史公園」の整備、宇治橋上流景観の保全と推進及び宇治茶まつり等の伝統行事の啓発に係る推進委員会、宇治十帖スタンプラリーなどを実施してきました。前計画の取組指標（P25表 2-10）は達成1項目、未達成1項目となっています。未達成となっている重要文化的景観地区選定面積については、新たな地区を選定する予定としていましたが、現況は選定ができておらず、選定面積の拡大には至っていません。

市民アンケートの結果から、宇治の歴史・文化についての満足度は、満足・やや満足を合わせて79%と多くの方が満足し、今後の重要度では、重要・やや重要を合わせて80%の方が重要と認識しており、今後も引

き続き宇治の歴史・文化を守り、活用する取組を進めていく必要があります。

**表 2-10 【宇治の歴史・文化を守り、活用する取組指標】**

項目	2009(H21)年度	将来展望	現況 2022(R4)年度	達成 状況
宇治川太閤堤跡の拠点 整備進捗率	0.0%	増加 2013年度までに45% 将来100%	100%	○
重要文化的景観地区選定面積	228.5ha	拡大のあと現状維持	228.5ha	×

基本方向⑨のまち・自然・歴史が調和した景観を守り、育むため、宇治らしい景観の保全・形成を進める、市民みんなで宇治らしいまちづくりを進める取組として、景観重要建造物の指定、良好な景観の形成に寄与すると認められる建築物等の修景工事に対する助成、地区まちづくり審議会の開催などを実施してきました。取組指標は設定していません。

市民アンケートの結果から、環境を良くするために必要な取組として、重要な景観を指定し、維持・管理するは12%と市民の関心は非常に低く、今後、まち・自然・歴史が調和した景観を守り、育むことについて啓発を実施していく必要があります。

**❖ 基本目標5 持続可能な社会づくりをめざすまち(資源の循環的な利用、地球環境保全)**

基本方向⑩の3R\*をすすめ、循環型社会\*を築くため、リユース・リサイクル事業、公共施設でのてんぷら油の回収、エコクッキング教室などを実施してきました。前計画の取組指標(表2-11)については、達成2項目、未達成1項目となっています。未達成となっているリサイクル率については、リサイクル率の高い新聞紙などの古紙類の排出量が大きく減少していることなどから、全体のリサイクル率が低下しているものです。

市民アンケートの結果から、4Rの推進と循環型社会の満足度は、満足・やや満足を合わせて62%であり、今後の重要度では重要・やや重要を合わせて81%の方が重要と認識しており、今後も4R等をすすめ、循環型社会を築く取組を実施していく必要があります。

**表 2-11 【3Rをすすめ、循環型社会を築く取組指標】**

項目	2009(H21)年度	将来展望	現況 2021(R3)年度	達成 状況
家庭系ごみ(可燃・不燃) 1人1日あたり平均排出量	528g	減少504g 2018年度末	447g	○
事業系ごみ 1日あたり平均排出量	33.6t	減少32.6t 2018年度末	28.6t	○
リサイクル率	24%	増加28% 2018年度末	18.6%	×

基本方向⑩の未来のエネルギーシステムを築くため、省エネルギー化を推進する、再生可能エネルギー\*の利用を促進する取組として、ゼロ・エネルギー・ハウスへの補助、省エネ相談所、エコ・アクション・ポイントなどを実施してきました。取組指標は設定していません。

市民アンケートの結果から、省エネ推進と再エネの利用促進の満足度については、満足・やや満足を合わせて53%、今後の重要度では、重要・やや重要を合わせて82%と高く、今後も未来のエネルギーシステムを築くための取組をさらに実施していく必要があります。

基本方向⑩の低炭素社会を築くため、地球温暖化\*防止活動を推進する取組として、山城マルシェ、KES\*取得事業所に取得費用を補助、省エネ講演会などを実施してきました。取組指標は設定していません。

市民アンケート調査の結果から、地球温暖化問題に対する考え方については、最も重要な環境問題である・重要な環境問題であるを合わせて92%と、前回調査の86%から増加しており、地球温暖化問題に対する関心は高く、今後も脱炭素社会\*を築くための取組をさらに積極的に実施していく必要があります。

### ❖ 基本目標6 環境問題にともに取り組みまち(パートナーシップ体制の構築)

基本方向⑬の子どもたちが環境問題について学び、行動する力を育むため、環境教育を推進する、体験学習を通じ、環境を守るために行動する力を育む取組として市内小中学校での環境学習、宇治環境フェスタでの親子向け体験学習、親子で学ぶゼロカーボンツアーなどを実施してきました。取組指標は設定していません。

市民アンケートの結果から、子どもたちの環境意識の今後の重要度については、重要・やや重要を合わせて81%と高く、今後も子どもたちが環境問題について学び、行動する力を育むための取組を積極的に実施していく必要があります。

基本方向⑭の地域の力を活かし、環境保全活動に取り組むため、市民・事業者・市の協働体制をつくる、市民・事業者へ情報を提供する、市民・事業者の環境保全活動を支援する取組として、「宇治市地球温暖化対策推進パートナーシップ会議」(愛称：eco ット宇治)による温暖化防止活動の市民への啓発、家庭などでできる省エネや環境にやさしい行動等を掲載した広報誌「すすめ！eco ット宇治」の配付などを実施してきました。前計画の取組指標(表2-12)は未達成となっており、新型コロナウイルス感染症の拡大防止によるイベントの中止などが影響したことが推測されます。

市民アンケートの結果から、環境パートナーシップの満足度については、満足・やや満足を合わせて50%となっていますが、今後の重要度では、重要・やや重要を合わせて75%と、重要であるとの認識は高く、今後は地域の力を活かし、環境保全活動の取組をさらに推進していく必要があります。

表 2-12 【地域の力を活かし、環境保全活動に取り組む取組指標】

項目	2009(H21)年度	将来展望	現況 2022(R4)年度	達成 状況
環境美化活動の参加延べ人数	3,400 人	増加	1,627 人	×

## 第3章 望ましい環境像と施策の基本方針

### 1 望ましい環境像

## 豊かな自然環境と歴史文化を守り、

## 新たな未来を拓くまち

宇治市は、古代から京都と奈良を結ぶ交通の要衝地として発展してきました。平安時代には、都との距離が近く山紫水明の地であることから、宇治川のほとりに藤原氏ら貴族の別業が築かれ、源氏物語宇治十帖の舞台となるなど、華やかな王朝文化が栄えました。室町時代以降は宇治茶の産地として名声を博し、葦で覆った茶畑や茶商の屋敷など宇治茶に関連する特色ある景観が形成されました。

市東部には喜撰山や鳳凰湖周辺などに山麓丘陵地が広がり、炭山・笠取地区などの里山地域や巨椋池干拓地を中心とした耕作地域など、緑豊かな自然環境が育まれてきました。また、宇治川を中心とした景観は国の重要文化的景観に選定され、世界遺産に登録された平等院、宇治上神社など数多くの歴史遺産が今日に継承されています。

一方、世界で気候変動は深刻化を増しており、現在の社会構造やライフスタイルを大きく変革しない限り、これまで通りの暮らしを続けることはできないことが予測されています。その他、生物多様性の損失、プラスチックごみ汚染など、地球規模の新たな環境問題への対応が求められます。

本計画での望ましい環境像「豊かな自然環境と歴史文化を守り、新たな未来を拓くまち」の理念は、古くから守り続けてきた宇治市の豊かで美しい自然、恵まれた歴史文化や景観を活かしながら、将来にわたって持続可能な新しい社会を構築するため、それぞれの課題に取り組み、環境・社会・経済が調和した未来を目指すことを表現しています。



【宇治川の風景】

出典：京都・宇治観光パンフレット（宇治市 HP）

## 2 施策の基本方針

宇治市が望ましい環境像を実現するため、SDGs\*の考え方を活用し、本計画を推進します。

SDGsは17のゴールと169のターゲットにより構成されており、ウェディングケーキモデルでは、ゴールを「環境」、「社会」、「経済」の3層で表現しています。

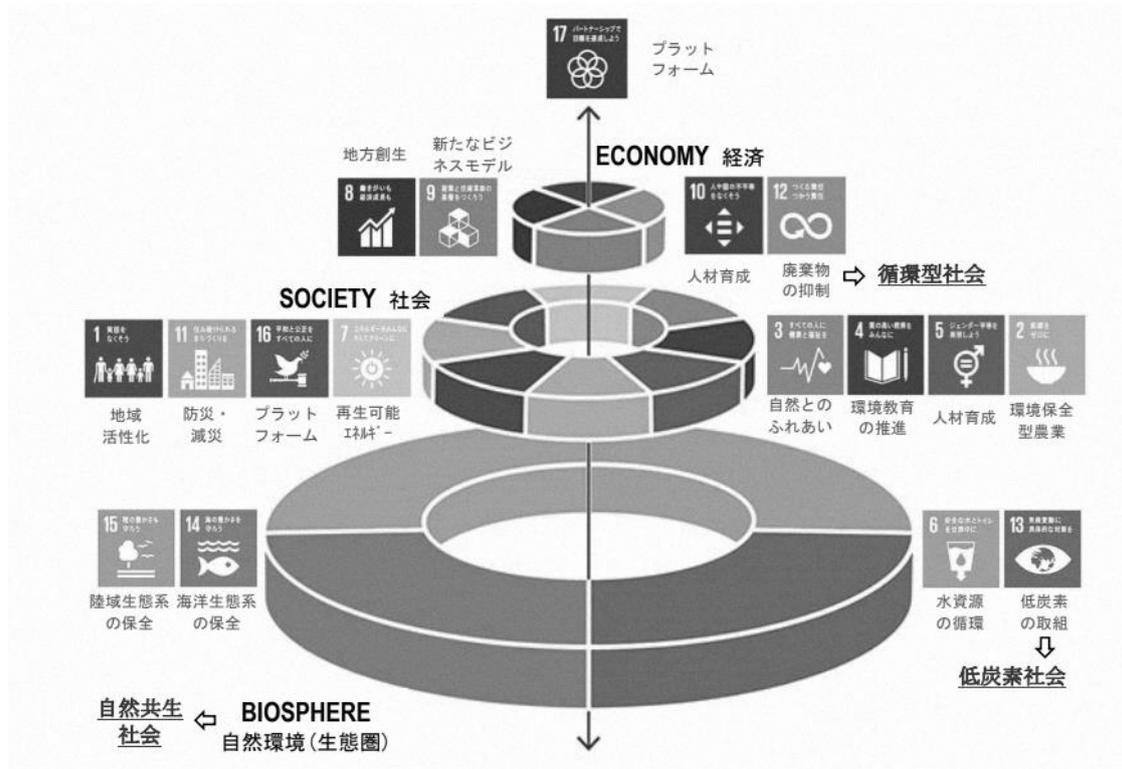
「環境」の上に「社会」が、その上に「経済」が位置しており、土台である「環境」は全てのゴールを包括する最も重要な階層として位置づけられています。それぞれのゴールは密接に関連しているため、持続可能な社会を実現するには、分野横断的な視点から「環境」、「社会」、「経済」の統合的向上を図る必要があります。

本計画においても、SDGsの視点のもと、一つの課題を解決することにより、他の複数の課題を統合的に解決するマルチベネフィット\*を目指し、持続可能でレジリエント（強靱）な社会をつくります。

また、地域循環共生圏の理念に基づき、地域の活力を最大限に発揮し、環境政策による経済・社会システム、ライフスタイル、技術などあらゆる観点からのイノベーションの創造や気候変動適応ビジネスなど、将来にわたり質の高い生活をもたらす「新たな成長」を目指します。

### 【コラム】ウェディングケーキモデル

下の図はSDGsの17の目標を3層に分類して総合的に整理した「SDGsのウェディングケーキ図」です。「経済」は「社会」に、「社会」は「（自然）環境」に支えられて成り立つという考え方を示しています。環境・経済・社会の同時解決を図る地域循環共生圏構築の取組がSDGs達成に向けた優れたアプローチ（手段）となっていることがわかります。



資料：森里川海からはじめる地域づくり 地域循環共生圏構築の手引き 2019年3月（環境省）([https://www.env.go.jp/nature/morisatokawaumi/pdf/kyouseiken/tebiki\\_1.pdf](https://www.env.go.jp/nature/morisatokawaumi/pdf/kyouseiken/tebiki_1.pdf))より作成

### 3 温室効果ガス排出量の削減目標

#### ア 削減目標（2030（令和12）年度）

脱炭素社会\*を実現するためには、省エネルギー対策や吸収源対策について継続した取組に加え、更なる削減努力が必要です。

宇治市の2030（令和12）年度における温室効果ガス\*排出量は、これまでの削減努力の継続に加え、現状趨勢ケース\*（BAU）による2030（令和12）年度における温室効果ガス排出量の推計結果と温室効果ガス削減見込量の推計から、国の示す施策に積極的に取り組んだ場合、45.0%削減することが出来ると見込まれました。さらに再生可能エネルギー\*の導入を積極的に進め、「2030（令和12）年度の温室効果ガス排出量の基準年度比で46%以上削減」を目標とします（図3-1）。

再生可能エネルギーを最大限導入した場合は46%を超えて更なる削減が見込めます（P30 表3-1）。

#### 温室効果ガス排出量の削減目標

2030(令和12)年度に

2013(平成25)年度比で46%以上削減を目指します

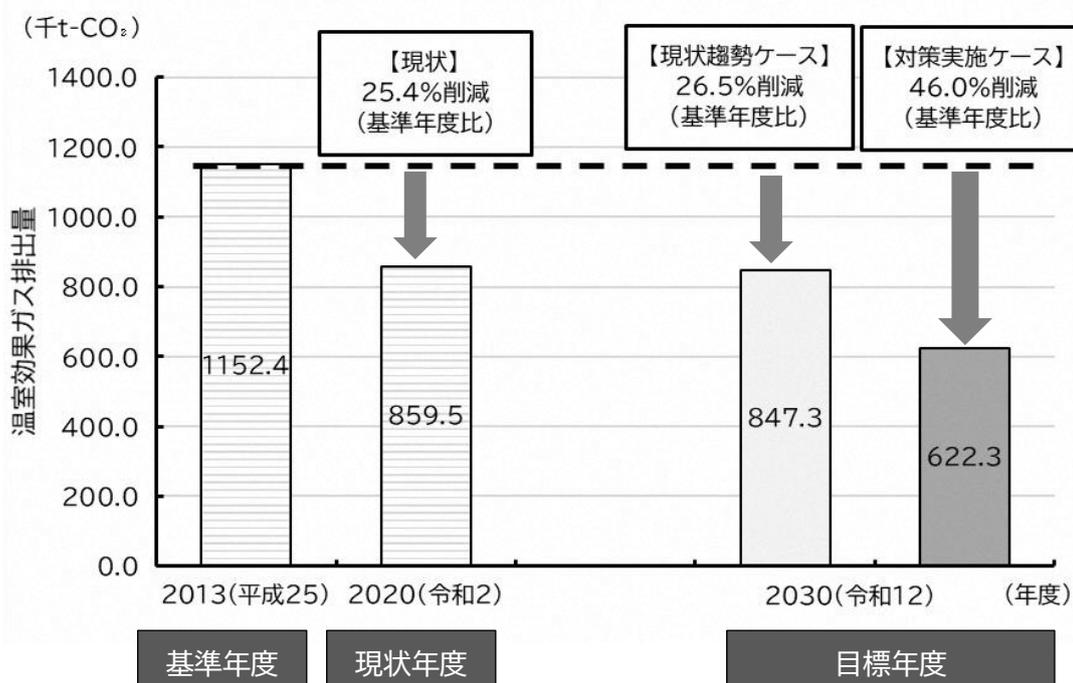


図 3-1 【温室効果ガス排出量の削減目標】

表 3-1 【温室効果ガス排出量の削減目標値】

項目	削減見込量 (千 t-CO <sub>2</sub> )	2013 (平成 25) 年度比削減率 (%)
2019 (令和元) 年度までの削減量 (実績)	292.9	25.4
現状趨勢ケース (BAU)	12.3	1.1
電気の二酸化炭素排出係数の低減	117.3	10.2
国等との連携による対策の実施	95.9	8.3
再生可能エネルギーの導入	54.0	4.7
合計	572.4	49.7

注) 各数値は小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、総数と内訳の合計は必ずしも一致しない。

イ 長期目標 (2050 (令和 32) 年度)

国は、「地球温暖化対策計画\*」においても、2050 (令和 32) 年カーボンニュートラル\*の実現を目指すとしています。宇治市においても長期的な目標として、2050 (令和 32) 年度までに温室効果ガス排出量実質ゼロ\*とする「ゼロカーボンシティ\*」の実現を目指します (図 3-2)。

**温室効果ガス排出量の長期目標**  
2050(令和 32)年度までに  
**ゼロカーボンシティの実現** を目指します

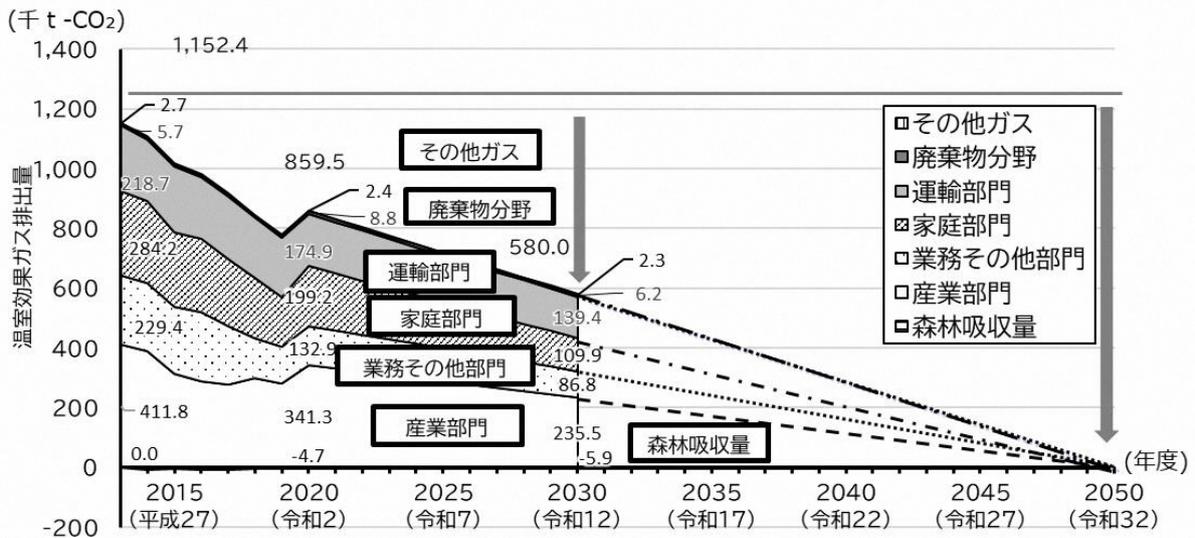


図 3-2 【温室効果ガス排出量実質ゼロ達成への推移イメージ】

表 3-2 【部門別 CO<sub>2</sub>排出削減目標】

部門		2013 年度 排出量 (基準年度) (千 t-CO <sub>2</sub> )	2020 年度 排出量 (現状年度) (千 t-CO <sub>2</sub> )	基準年度 2013 年 度比削減 割合 (%)	2030 年度 排出目標 (目標年度) (千 t-CO <sub>2</sub> )	目標年度 2013 年 度比削減 割合 (%)	現状年 度から の削減 割合 (%)
エネルギー 起源 CO <sub>2</sub>	産業 部門	411.8	341.3	17.1	235.5	42.8	31.0
	業務 その他 部門	229.4	132.9	42.0	86.8	62.2	34.7
	家庭 部門	284.2	199.2	29.9	109.9	61.3	44.8
	運輸 部門	218.7	174.9	20.0	139.4	36.3	20.0
非エネルギー 起源 CO <sub>2</sub>	廃棄物 部門	5.7	8.8	(+55.2)	6.2	注(+8.8)	29.0
その他ガス		2.7	2.4	11.7	2.3	14.8	4.5
合計		1,152.4	859.5	25.4	580.0	49.7	32.5

注) 廃棄物部門では、目標年度は基準年度と比較して排出量が増加していますが、現状年度からは削減を行い、長期的には基準年度比での削減を目指します。

## 4 再生可能エネルギーの導入目標

宇治市における再生可能エネルギー\*導入目標を以下のとおり設定します。

### 再生可能エネルギーの導入目標

短期目標:2030(令和12)年度までに

**777.6TJ/年**

(設備容量: 165.9MW(54.0 千t-CO<sub>2</sub>))

長期目標:2050(令和32)年度までに

**2,201TJ/年**

(設備容量: 469.7MW(152.9 千t-CO<sub>2</sub>))

#### 【コラム】 TJとMWって何？

T (テラ) は10の12乗のことで、J (ジュール) は熱量の単位で、電気 (Wh) やガス (m<sup>3</sup>) など、異なる単位で示されるエネルギーをまとめてあつかうために使われます。J を使うことで各種排出係数等の影響を受けないため、総合的なエネルギー使用量を把握することが出来ます。

M (メガ) は10の6乗をあらわしており、W (ワット) は電力を表す単位です。一般的には消費電力のことをいい、太陽光発電では設備容量を表しています。また、Wh (ワットアワー) は1時間に使う電気の量、つまり電力量を表しています。

電気の場合、1 (Wh) = 3,600 (J) 、

都市ガス (大阪ガス) の場合、1 (m<sup>3</sup>) = 45,000,000 (J) となります。

# 第4章 分野毎の具体的方策

## ◆ 施策体系

### 環境像

豊かな自然環境と歴史文化を守り、  
新たな未来を拓くまち

ひら

### 基本目標

#### 【基本目標1】 持続可能な脱炭素社会の推進(気候変動)



#### 【基本目標2】 廃棄物ゼロ(ゼロエミッション)を目指す循環型社会の推進(資源循環)



#### 【基本目標3】 安全で安心な暮らしを守る生活環境の保全(生活環境)



#### 【基本目標4】 自然、文化、人が共生する豊かな都市環境の保全(環境共生)



#### 施策推進に際しての横断的視点



【市の取組】… 施策の方針に沿った市の取組  
 【市民に期待される取組】… 施策の方針に沿って、市民が行う取組として市が期待する目標等  
 【事業者が期待される取組】… 施策の方針に沿って、事業者が行う取組として市が期待する目標等

	施策の方針	基本施策
基本目標1	1 脱炭素のまちをつくる	公共交通機関や自転車の利用促進、環境負荷の少ない都市基盤の整備、脱炭素電力の利用推進
	2 再生可能エネルギーの利用を促進する	家庭・事業所における再生可能エネルギー設備等の導入促進、市有施設・遊休地における再生可能エネルギー設備等の導入推進
	3 エネルギー利用を効率化する	ZEH、ZEBの普及・促進、高効率機器・設備の導入促進、電気自動車等の普及・促進、公共施設におけるエネルギー効率化の率先実行
	4 ライフスタイルを転換する	省エネルギー行動の普及・促進、デコ活の普及・促進、テレワークなどの導入推進、食品等の地産地消の推進、グリーン購入・調達推進
	5 気候変動に備える（適応策）	幅広い分野における適応策の推進、気候変動の影響や備えなどについての情報発信、最新の科学的知見の収集、災害時廃棄物の処理体制の構築
基本目標2	1 ごみを削減する	プラスチックごみの削減、食品ロスの削減、有料ごみ袋制の検討
	2 3R+Renewableを推進する	ごみの発生抑制、リサイクルの推進、3R+Renewableの普及・啓発の充実
	3 廃棄物を適正に処理する	ごみの分別の促進、事業系ごみの適正排出の推進
基本目標3	1 安らぎのある健全な生活環境を守る	大気や水質、騒音等の環境監視
	2 美しいまちをつくる	環境美化活動の推進、空き地・空き家の適正管理
基本目標4	1 豊かな自然環境を守る	生物多様性の保全、自然環境の保全、豊かな自然の保全・利活用
	2 自然と文化が調和した都市環境をつくる	歴史・文化や景観を守り育てるまちづくりの推進、屋外広告物の規制、みどりの保全と緑化の推進
	3 森林資源の有効活用を図る	森林の保全・整備と活用、府内産木材の利用促進
横断的視点	1 多様な主体との連携、環境教育の充実を図る	あらゆる主体と連携した活動、次世代を担う子ども達への環境教育の充実、すべての世代への環境学習の推進
	2 時代の潮流を捉えた施策を推進する	SDGsの視点からの施策の推進、デジタル技術を活用した施策の推進、新たな技術を活用した取組についての情報提供

# 1 4つの基本目標と施策

## 基本目標 1

### 持続可能な脱炭素社会の推進 (気候変動)



#### ❖ 現状と課題

宇治市では、「宇治市地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、市民・事業者・市が協働して地球温暖化対策の取組を進めています。併せて、市が一事業者として、環境保全やエネルギー使用量の削減を率先して行うための「宇治市地球温暖化対策実行計画」を策定し、地球温暖化防止に取り組んでいます。

2022（令和4）年3月には、「市民と築くゼロカーボンのまち宣言」を表明し、2050年までに宇治市での温室効果ガス排出量実質ゼロ\*を目指す「ゼロカーボンシティ\*」に向けた取組を進めています。

宇治市域における温室効果ガス\*排出量は、2013（平成25）年度以降、毎年減少していましたが、2020（令和2）年度は、市内製造業の生産量が増加した産業部門や新型コロナウイルス感染症による在宅時間の増加等で電力使用量が増加した家庭部門などの影響により、前年度を上回る結果となりました（図4-1）。今後、2030（令和12）年度温室効果ガス排出量46%以上削減、2050（令和32）年ゼロカーボンの実現に向けて、より一層の取組が必要となっています。

また、気温上昇に伴い、近年激甚化する台風及び局地的な大雨などの気候変動\*の影響による災害（P38 図4-2）や、熱中症搬送者の増加（P58 図4-3）、感染症を媒介する生物の生息域拡大による感染症リスクの増加などに対して、継続的に「適応策\*」を講じていくことも重要です。

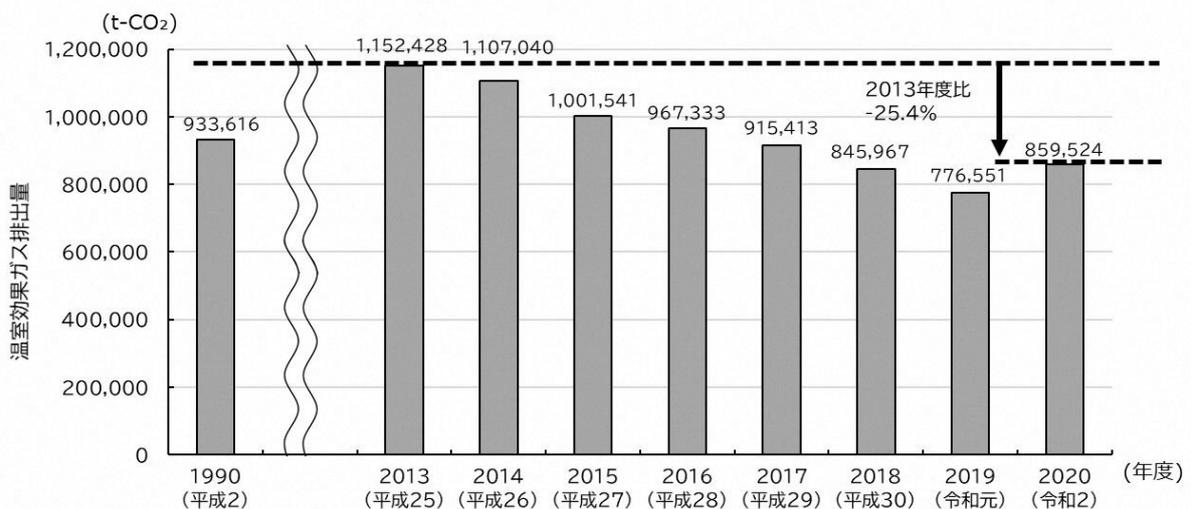


図 4-1 【温室効果ガス排出量の推移】

## ❖ 基本的な考え方

「気候危機」とも言われている気候変動問題は、避けることのできない喫緊の課題です。世界的にも平均気温の上昇、雪氷の融解、海面水位の上昇が観測されており、我が国においても、自然災害をはじめ、様々な分野に影響が及んでいます。課題解決と経済成長を同時に実現しながら、経済社会の構造をより強靱で持続可能なものに変革する観点から、また、カーボンニュートラル\*を目指す観点からも、まさに今、取組を加速することが必要といえます。

脱炭素社会\*の実現に向けて、日々の生活や事業活動による環境負荷を低減するため、脱炭素型のまちづくりを進めるとともに、市民・事業者・市が協働してエネルギー利用の効率化、再生可能エネルギー\*の普及を図ります。また、気候変動\*による環境、社会、経済的な影響を把握・低減し、安全・安心に暮らせるまちをつくるため、農業、生態系、防災、健康などの各分野に係る関連部署や近隣市町村と連携して適応策\*を推進します。

### 取組指標

指標項目	現況値 2023(R5)年度	目標値 2030(R12)年度
市域の温室効果ガス排出量	86.0 万 t-CO <sub>2</sub> (2020(R2)年度)	62.2 万 t-CO <sub>2</sub>
地球温暖化防止活動の推進に対する満足度 (環境に関する市民アンケート)	43%	75%

## ❖ 今後の方向性

近年、世界各地で命にかかわる被害をもたらす熱波や豪雨などの異常気象が増加しており、これまでも増して気候変動問題に立ち向かう必要性を認識せざるを得ません。生命や財産を守り、経済や社会の持続可能な発展を図るため、脱炭素化を進める「緩和」と気候変動への「適応」を積極的に推進します。

2050年カーボンニュートラルと2030年度温室効果ガス\*46%削減という目標の実現は、決して容易なものではなく、国は2030年までの期間を「勝負の10年」と位置づけており、全ての社会経済活動において脱炭素を主要課題の一つとして、持続可能な社会経済システムへの転換を進めることが不可欠です。

世界では、気候変動への対応は経済活動にとってマイナスであるとの発想を転換し、産業や経済の大きな成長の機会と捉える動きが広がっています。日本でも、グリーン成長戦略が策定され、経済と環境の好循環を創出する取組が促進されています。さらに、大企業を中心に、自社だけでなく、サプライチェーン\*全体での排出量削減に取り組むため、取引先にも脱炭素化を求める事業者が増えており、宇治市でも脱炭素化に対応した事業活動や脱炭素ビジネスの重要性が高まることが予測されます。

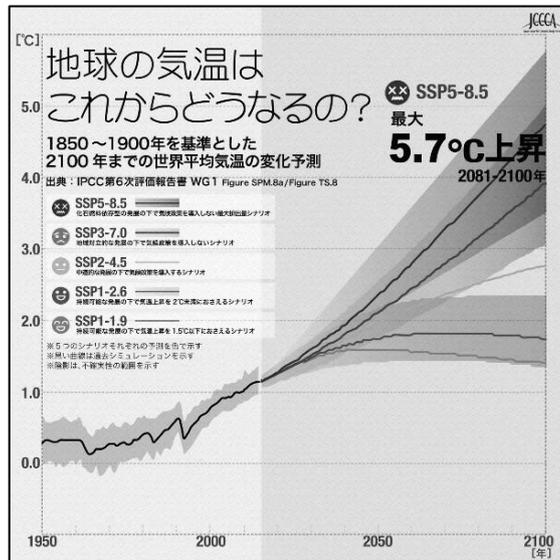
宇治市の温室効果ガス排出量は、産業部門が約4割を占めており、2016（平成28）年度を底に近年は横ばい、もしくは増加の傾向にあります。産業部門のうちそのほとんどが製造業からの排出となっており（P16表2-2参照）、製造業に対する脱炭素への取組を進める必要があります。また、電気使用量が排出量の増減に大きく影響している業務その他部門\*、家庭部門も最新の2020（令和2）年度の排出量が前年度から増加に転じており<sup>注</sup>、これらの部門に対する脱炭素への取組も進めていく必要があります。

注）宇治市の温室効果ガス排出量（2020（令和2）年度）の電気使用量の割合は、業務その他部門68.4%、家庭部門72.4%。

## 【コラム】地球温暖化の影響予測(世界)

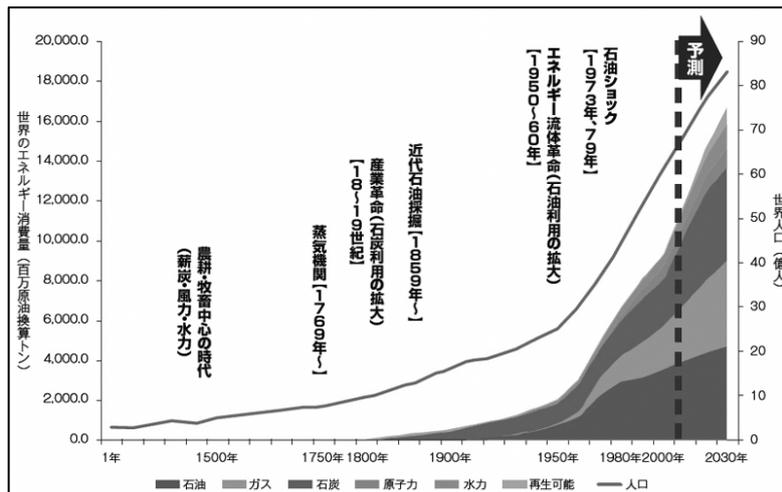
IPCC 第 6 次評価報告書では、将来の影響予測として、気温上昇世界平均気温は少なくとも今世紀半ばまでは上昇を続けることが予測されています。数十年の間に温室効果ガスの排出が大幅に減少しない限り、21 世紀中に地球温暖化は 1.5℃及び 2.0℃を超えることが予測されています。

また、温室効果ガスの排出量が「非常に高い」シナリオにおいては、世界の平均気温は工業化前と比較して今世紀末までに最大 5.7℃上昇するとされています。



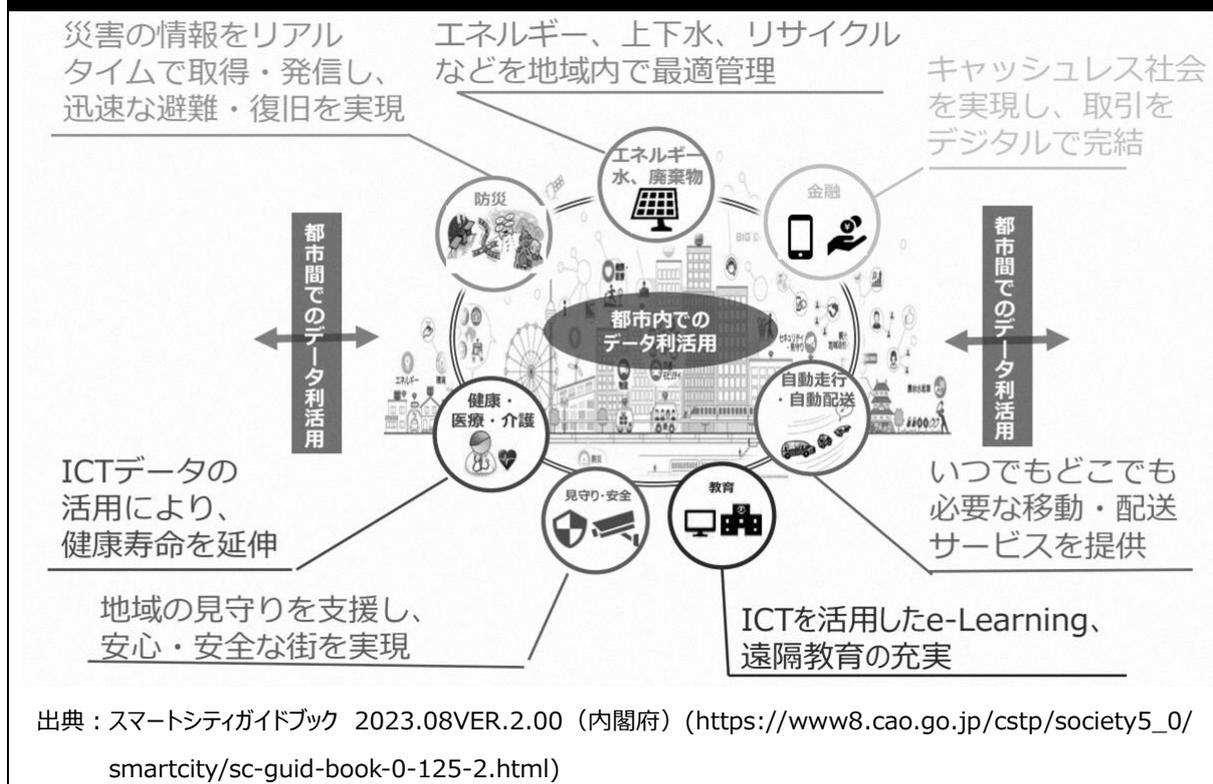
出典：世界平均気温の変化予測（観測と予測）（全国地球温暖化防止活動推進センター）

将来の世界のエネルギー需要予測では、2050 年の世界の一時エネルギー消費量が、2020 年比で約 1.14 倍～1.26 倍になる見通しです。化石エネルギーのうち、石炭は、2020 年比 0.5 倍～0.76 倍と最も減少し、石油は 0.86 倍～1.16 倍になると予測される一方、再生可能エネルギーや原子力は、増加の見通しとなっており、なかでも風力や太陽光などを中心とした再生可能エネルギーが増加する見通しとなっています。

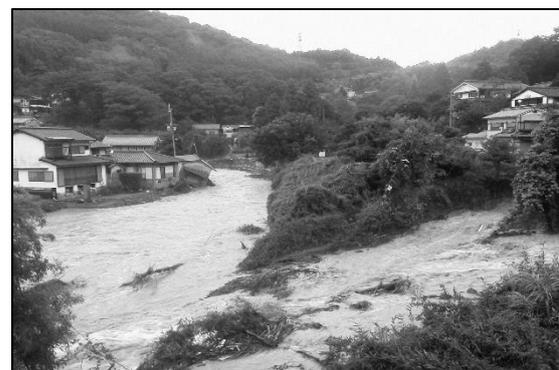


出典：エネルギー白書 2013（資源エネルギー庁）（United Nations, "The World at Six Billion" United Nations, "World Population Prospects 2010 Revision" Energy Transitions: History, Requirements, Prospects BP Statistical Review of World Energy June 2012 BP Energy Outlook 2030: January 2013）  
エネルギー白書 2022（資源エネルギー庁）（[https://www.enecho.meti.go.jp/about/whitepaper/2022/pdf/2\\_2.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/about/whitepaper/2022/pdf/2_2.pdf)）より作成

【コラム】スマートシティ



五ヶ庄



志津川区



炭山区



五ヶ庄

図 4-2 【宇治市内で発生した豪雨災害】

出典：宇治市（京都府南部地域豪雨災害記録集）平成 24 年 8 月

## 施策の方針1 脱炭素のまちをつくる

ゼロカーボンを達成するためには、社会システムや都市・地域構造を脱炭素型に変えていく必要があります。エネルギー利用の効率化や化石燃料から再生可能エネルギー\*への転換はもちろん、温室効果ガス\*を吸収・固定していくことも重要です。2030年までの脱炭素への取組は、今後の気候変動\*に大きな影響を与え、その影響は数千年先まで続くと考えられており、今すぐに行動することが必要不可欠となっています。

近年、国や自治体だけでなく、民間事業者においてもSDGsを取り入れる動きが加速しており、事業活動において、環境（Environment）、社会（Social）、企業統治（Governance）に配慮している企業を重視・選択して行う、ESG投資が拡がりつつあります。宇治市においても、環境配慮に取り組む市内企業やESG投資などに関する情報提供を行い、認知度を高めていきます。

また、住宅や建築物のZEB・ZEH化や、EV充電設備等のインフラ整備、自家用車だけに頼らない地域公共交通の利用促進、大気中の温室効果ガス吸収源となる森林、公園、まち、住宅などの緑地保全等による脱炭素のまちづくりに取り組みます。

### 基本施策

- 公共交通機関や自転車の利用促進
- 環境負荷の少ない都市基盤の整備
- 脱炭素電力の利用推進

#### 市の取組

- 近距離の移動の際には、自転車の利用や徒歩で移動します。
- 公共交通機関や自転車の利用促進のため、カーシェアリングやシェアサイクル等のシェアリングサービスを推進します。
- 公共及び民間施設におけるクールシェア・ウォームシェアの取組を推進し、家庭での冷暖房によるエネルギー消費の削減を推進します。
- 住宅等への木材利用について情報提供を行い、利用を促進します。
- 脱炭素社会の実現に資する等のための建築物における木材の利用の促進に関する法律（都市（まち）の木造化推進法）を踏まえた建築物等への一層の木材利用を促進します。
- ESG投資に関する情報や、市内で脱炭素に取り組む事業所の普及・啓発を進めます。
- 市有施設で調達する電力は、再生可能エネルギー比率の高い電力への切り替えを進めます。
- 地域の再生可能エネルギーを活用し脱炭素化を推進する地域新電力等の事業者等について、情報収集に努め、検討を進めます。

#### 市民に期待される取組

- 近距離の移動の際には、自転車の利用や徒歩で移動します。
- 長距離の移動の際には、バスや電車などの公共交通機関を利用します。
- 宅配サービスをできるだけ1回で受け取ります。
- 温室効果ガス排出量の少ない電気や再生可能エネルギー由来の電気へ切り替えます。
- 都市（まち）の木造化推進法を踏まえた木材を利用します。

### 事業者に期待される取組

- 近距離の移動の際には、自転車の利用や徒歩で移動します。
- 長距離の移動の際には、バスや電車などの公共交通機関を積極的に利用します。
- 温室効果ガス排出量の少ない燃料へ転換します。
- 事業所での脱炭素への取組情報を発信します。
- 温室効果ガス排出量の少ない電気や再生可能エネルギー由来の電気へ切り替えます。
- 都市（まち）の木造化推進法を踏まえた木材を利用します。
- ESG 投資等の情報を収集するとともに、環境に配慮した事業活動を行います。

### 取組指標

指標項目	現況値 2023(R5)年度	目標値 2033(R15)年度
自転車や公共交通機関の利用の取組状況 (環境に関する市民アンケート)	38%	60%

### 【コラム】世界のゼロカーボンに向けた目標

温室効果ガス排出量削減のため、世界各国で省エネルギー・再生可能エネルギー導入に関する目標が設定されており、住宅や施設に対する省エネ・再エネ設備の導入の義務化を進めている国もあります。

#### エネルギー目標

2025 年度	GDP あたりのエネルギー消費量を 2020 年度比 13.5%削減（中国）
2030 年度	再エネ導入目標 40%（EU） 再エネ比率 80%（ドイツ） 再エネ比率 48%（インド） 再エネ比率 33%、化石燃料消費 40%削減（フランス） 最終エネルギー消費量を 2012 年度比 20%削減（フランス）
2035 年度	電力部門の脱炭素化（イギリス、アメリカ）
2050 年度	発電部門での脱炭素化（中国）

#### 建築・住居部門

施行済み	ほぼすべての建物に省エネ基準の適合の義務化（イギリス） 低省エネ率物件の賃貸の禁止（イギリス）
2030 年度	ZEB 義務化、低性能建物の省エネ改修の義務化（EU） 商業施設などの新築時に太陽光パネル設置を原則化（ドイツ）

資料：エネルギー白書 2022（経済産業省資源エネルギー庁）（<https://www.enecho.meti.go.jp/about/whitpaper/2023/html/1-3-1.html>）より作成



## 施策の方針2 再生可能エネルギーの利用を促進する

宇治市の自然的社会的条件などに配慮しながら、再生可能エネルギー\*の利用促進やエネルギーの面的利用の推進に取り組み、住宅や事業所などへの再生可能エネルギー設備等の導入を促進します。また、太陽光発電設備については、屋根や遊休地だけでなく、駐車場などへの設置も検討します。

地域で創った電気等を地域内で使うことをエネルギーの地産地消と言い、主に海外に流出しているエネルギー代金が地域内で使われることにより、地域経済の活性化が図れます。宇治市においても、エネルギーの地産地消について普及・啓発を進めます。

また、再エネ電力メニューへの切替えに関する情報提供等を通じて、脱炭素な電気への移行を促進します。

### 基本施策

- 家庭・事業所における再生可能エネルギー設備等の導入促進
- 市有施設・遊休地における再生可能エネルギー設備等の導入推進

#### 市の取組

- 市民・事業者の住宅・建築物やカーポート等への太陽光発電設備の導入を推進します。
- 太陽光発電システム等の設置に対する補助を行うとともに、各種補助制度に関する情報提供を行います。
- PPA\*事業についての情報提供を行い、再生可能エネルギーの普及・促進を図ります。
- 家庭や事業所に対して、脱炭素電力への切替えのメリットなどの情報提供を行います。
- 太陽熱など、地域の特性に応じた多様な再生可能エネルギーの活用を促進します。
- ペロブスカイト太陽電池などの次世代型太陽電池の情報収集を行い、情報提供や導入についての検討を行います。
- 公共施設の屋根や駐車場への太陽光パネルの設置等を公共部門で率先して実行します。
- 市有施設や市有遊休地へ再生可能エネルギー発電設備及び蓄電池を導入し、エネルギーを自立分散化することで災害時の活動拠点化を目指します。

#### 市民に期待される取組

- 太陽光発電システムなどの再生可能エネルギーを導入します。
- 太陽光発電システムから発電された電気の有効活用のため、蓄電池を導入します。

#### 事業者に期待される取組

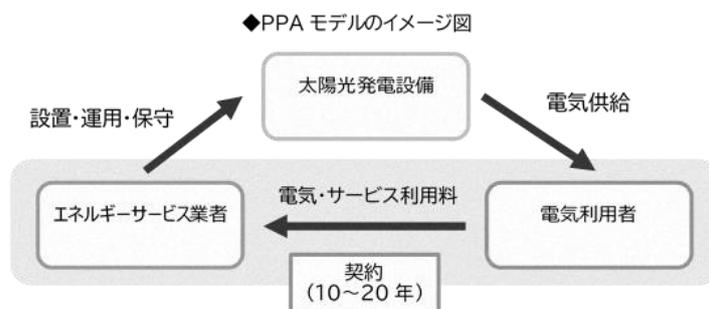
- 太陽光発電システムなどの再生可能エネルギーを導入します。
- 太陽光発電システムから発電された電気の有効活用のため、蓄電池を導入します。

## 取組指標

指標項目	現況値 2023(R5)年度	目標値 2030(R12)年度
住宅の太陽光発電システムの導入状況 (環境に関する市民アンケート)	10%	40%
省エネ推進と再エネの利用促進に対する満足度 (環境に関する市民アンケート)	53%	72%

## 【コラム】 PPA モデル

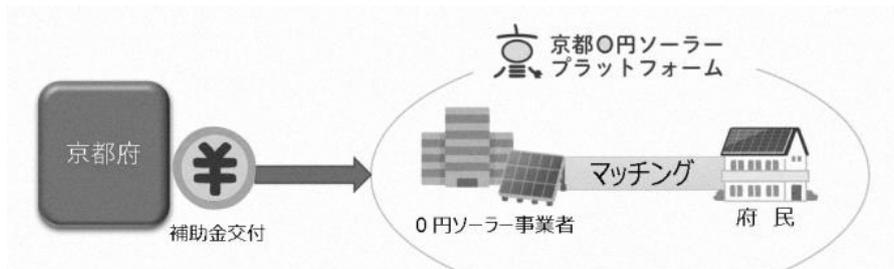
初期投資 0 円で発電設備を設置し、その電気を利用することで電気料金と CO<sub>2</sub> 排出を削減できます。PPA (Power Purchase Agreement) とは電力販売契約という意味で第三者モデルともよばれています。企業・自治体が保有する施設の屋根や遊休地を事業者が借り、無償で発電設備を設置し、発電した電気を企業・自治体が施設で使うことで、電気料金と CO<sub>2</sub> 排出の削減ができます。設備の所有は第三者 (事業者又は別の出資者) が持つ形となりますので、資産保有することなく再エネ利用が実現できます。



資料：再エネスタート PPA モデルとは(環境省)(<https://ondankataisaku.env.go.jp/re-start/howto/03/>)より作成

## 【コラム】 再エネ電力を家庭に~0円ソーラー~

京都府では、2050 年温室効果ガス排出量実質ゼロを目指し、建築物への太陽光発電の普及拡大に取り組んでいます。現在、初期費用ゼロで太陽光発電設備を導入できる「0 円ソーラー」というビジネスモデルが登場しており、オンラインポータルサイト「京都 0 円ソーラープラットフォーム」において、「0 円ソーラー」プランを提供している事業者 (0 円ソーラー事業者) と、太陽光発電設備の導入を検討している皆様とのマッチングを促進しています。住宅用では、最大 10 万円相当額の導入支援が受けられるプランもあります。



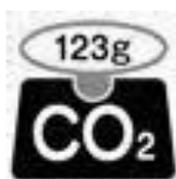
資料：京都 0 円ソーラー (京都府) (<https://www.pref.kyoto.jp/energy/ppa.html>)より作成

## 【コラム】環境に関する認証ラベル

環境ラベルとは、商品やサービスがどのようにして環境負荷低減に資するかを教えてくれるマークや目じるしのことです。製品や包装などについており、環境負荷低減に資するモノやサービスを買いたいときに、とても参考になるマークです。

商品やサービスを選ぶときは、認証ラベルを見て、価格や品質だけでなく、リサイクルのしやすさや環境のことを考えて、グリーンな商品やサービスを選びましょう。

### 認証ラベルの例

	PET ボトル識別表示マーク		エコマーク
	<p>飲料・酒類・特定調味料用 PET ボトルに表示されるマークです。</p> <p>PET ボトル等は法的に商品への記載が義務付けられています。</p>		<p>日本唯一の ISO14024 規格第三者認証による環境ラベルで、ライフサイクル全体を考慮して環境保全に資すると認定されたことを示しています。</p>
	グリーンマーク		エコリーフ環境ラベル
	<p>製品の原料に古紙を既定の割合以上使用していることを示すマークです。</p>		<p>製品の環境情報を定量的に表示・情報公開をしていることを示します。</p>
	FSC®認証制度（森林認証制度）		レインフォレスト・アライアンス認証
	<p>適切な森林管理が行われていることを示す「FM 認証」と認証を受けた森林からの木・木材製品を示す「CoC 認証」からなる認証ラベルです。</p>		<p>森林の保護、気候変動への対策等持続可能な農業を推進するための認証制度。厳しい基準要件を満たした農園で生産された作物が使用されていることを示しています。</p>
	RSPO(持続可能なパーム油のための円卓会議)認証		カーボンフットプリントコミュニケーションプログラム
	<p>持続可能な方法で生産を行っているパーム油を使用していることを示します。</p>		<p>商品のライフサイクル全体で排出される温室効果ガス排出量を示します。</p>

資料：環境ラベル等データベース（環境省）（<https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/ecolabel/seido.html>）

Roundtable on Sustainable Palm Oil HP（<https://rspo.org/ja/>）より作成

### 施策の方針3 エネルギー利用を効率化する

住宅や建築物そのものの断熱性能の強化や高効率機器・設備の導入等によるエネルギー利用の効率化は、中長期にわたる温室効果ガス\* 排出の抑制に大きく貢献します。また、建物の断熱性向上や高効率設備等の導入により、消費エネルギーを減らすだけでなく、快適な室内環境と経費削減が実現できます。

効率的なエネルギーの利用や効果に関する情報提供を通じ、建て替えや改修を契機とした断熱化や高効率機器・設備の導入や ZEH\*、ZEB\* の普及・促進を図ります。

加えて、電気自動車などの普及・促進を図ります。

#### 基本施策

- ZEH、ZEB の普及・促進
- 高効率機器・設備の導入促進
- 電気自動車等の普及・促進
- 公共施設におけるエネルギー効率化の率先実行

#### 市の取組

- 住宅や事業所などの新築や建て替え、改修を契機とした断熱性・気密性の向上や高効率機器・設備の導入と太陽光発電等の組み合わせにより、ZEH、ZEB の普及・促進を図ります。
- 家庭や事業所における EMS（エネルギー・マネジメント・システム）の導入支援、情報提供等を行い、エネルギー利用の効率化を推進します。
- 高効率機器・設備の導入に関する購入補助や情報提供を行い、普及・促進を図ります。
- 次世代自動車及び充電設備等の情報提供等を行い、電気自動車等の普及・促進を図ります。
- 公共施設の建て替えや改修を契機とした断熱性向上や高効率機器の導入を図り、また大規模改修時には ZEB を目指します。
- 新設する公共施設は、原則 ZEB を目指します。
- 公用車における電気自動車等の導入を進めます。

#### 市民に期待される取組

- 住宅を新築する際には、ZEH 基準の省エネルギー性能が確保されていることを目指します。
- 既存住宅の断熱リフォームなど、建物の断熱性を高めます。
- ヒートポンプ\* 給湯器、家庭用燃料電池\*、潜熱回収型給湯器\*などを導入します。
- 省エネルギー家電を購入します。
- 車の買い替え時には電気自動車等を購入します。

#### 事業者期待される取組

- 建築物を新築する際には、ZEB 基準の省エネルギー性能が確保されていることを目指します。
- 空調、照明、給油、工業炉、ボイラー、コージェネレーション設備など、主要なエネルギー消費機器について、エネルギー効率の高い設備・機器を導入します。
- ヒートポンプ給湯器など、エネルギー効率の高い機器・設備への更新や導入を行います。

- 省エネルギー診断を積極的に受診します。
- 「KES」や「ISO14001」等の環境マネジメントシステムを導入します。
- 社用車は、電気自動車等を導入します。

### 取組指標

指標項目	現況値 2023(R5)年度	目標値 2030(R12)年度
ヒートポンプ給湯器（エコキュート等）の導入状況 （環境に関する市民アンケート）	20%	50%
断熱窓の導入状況 （環境に関する市民アンケート）	31%	70%
次世代自動車の導入状況 （環境に関する市民アンケート）	4%	50%

### 【コラム】ゼロカーボン・ドライブ

ゼロカーボン・ドライブ（ゼロドラ）とは、太陽光や風力などの再生可能エネルギーを使って発電した電力と電気自動車(EV)、燃料電池自動車(FCV)等を活用した、走行時のCO<sub>2</sub>排出量がゼロのドライブです。環境省では一部の国立公園で電気自動車と燃料電池自動車の駐車料金を無料にするなど、移動部門の脱炭素化に向けた取組を行っています。

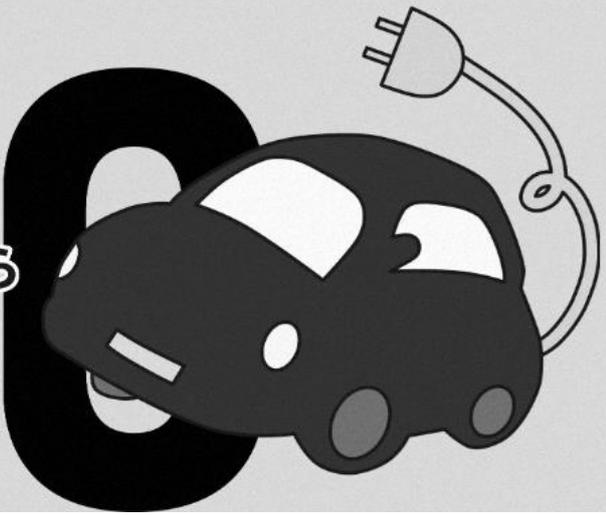
環境にやさしい自動車を選んで、ゼロカーボン・ドライブをしませんか？

ZERO CARBON DRIVE

**Let's  
ゼロドラ!!**

**「あなたのドライブから  
脱炭素の未来へ」**

皆さんで  
再エネを活用したドライブに取り組み  
脱炭素の未来に向けて共に一歩踏み出しましょう！

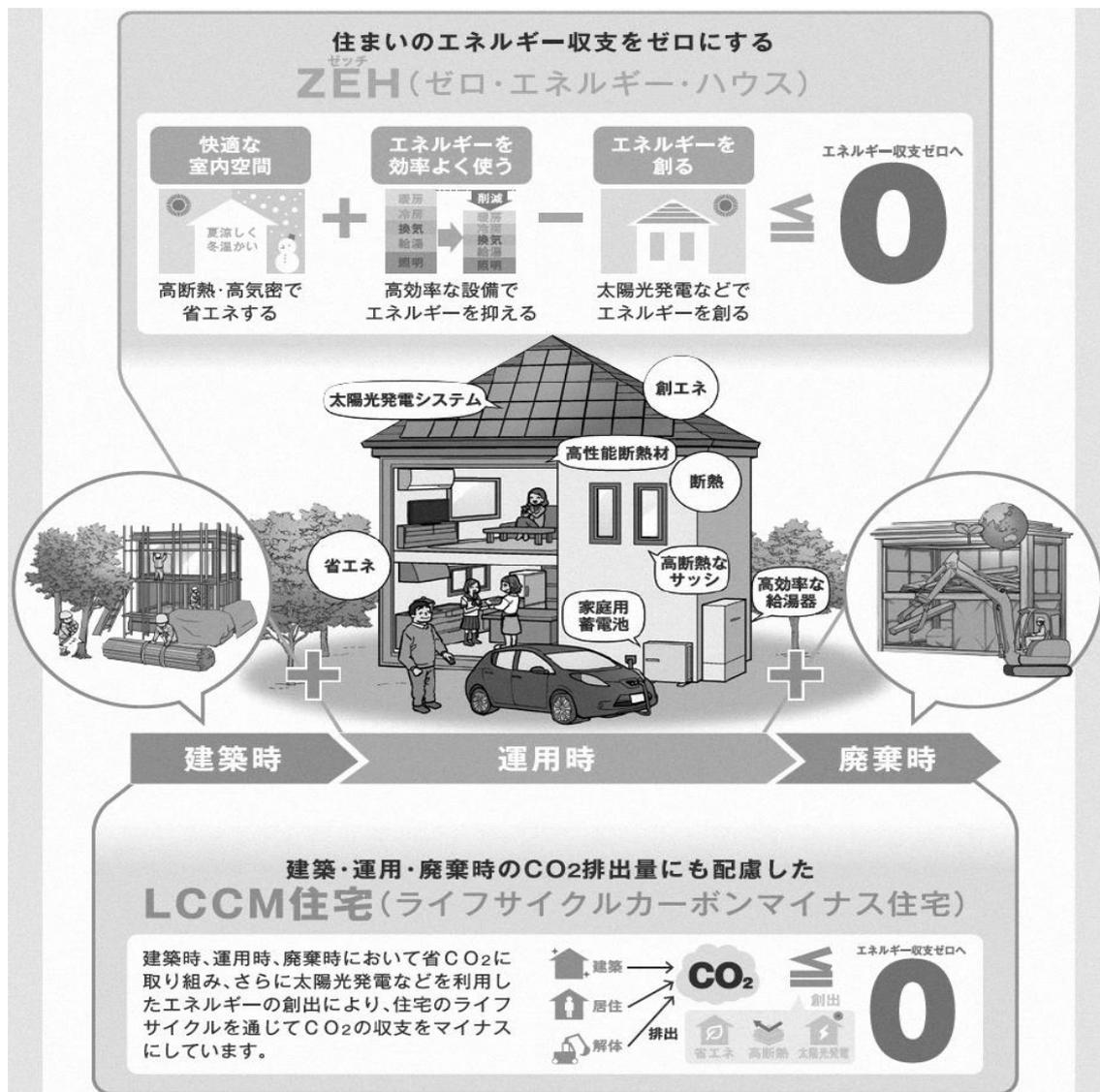


資料：環境省ホームページ([https://www.env.go.jp/air/zero\\_carbon\\_drive/index.html](https://www.env.go.jp/air/zero_carbon_drive/index.html))より作成

## 【コラム】ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)

ZEH（ゼッチ）とは、高断熱・高气密化、高効率設備によって使うエネルギーを減らしながら、太陽光発電などでエネルギーをつくり出し、年間で消費する住宅の正味エネルギー量がおおむねゼロ以下になる住宅のことです。少ないエネルギーで室温を快適に保つことができ、冷暖房によるCO<sub>2</sub>排出量の削減につながります。さらに、室温差によるヒートショック等を防ぐ効果も期待できるなど、健康面のメリットや、電気料金の抑制や停電時に自宅で作った電力を使える防災力の高さも特徴です。政府は、2030年までに新築住宅の平均でZEHを実現することを目標に掲げ、戸建住宅や集合住宅に対するさまざまな補助金制度を設けています。

### ◆ZEHのイメージ



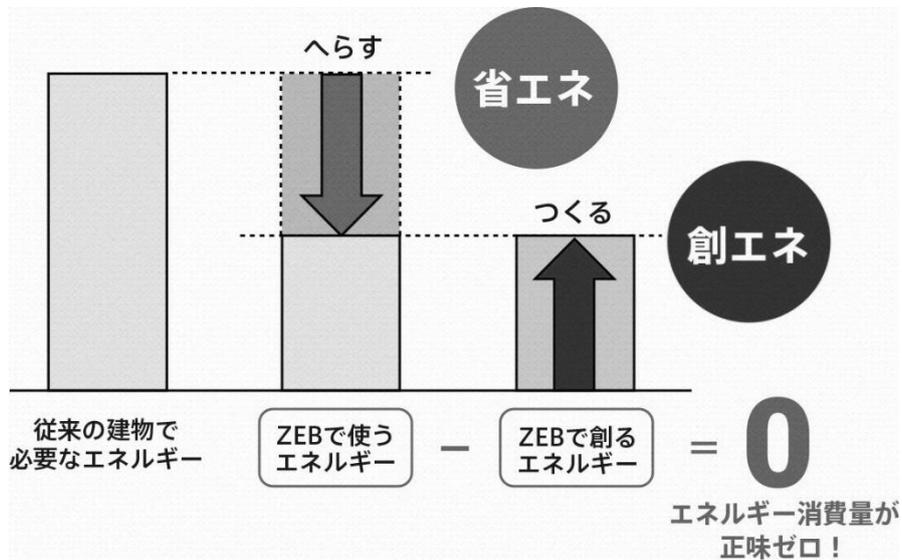
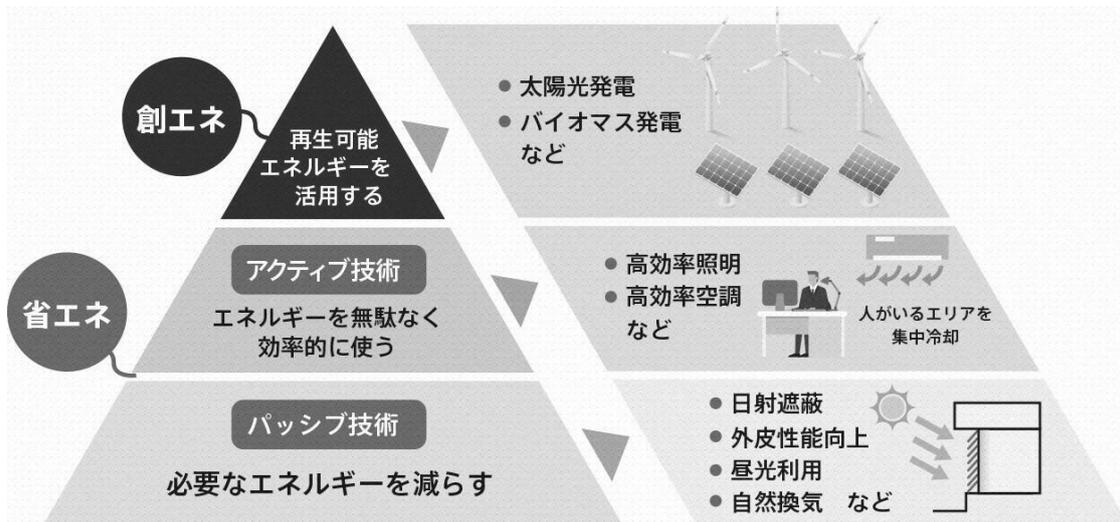
資料 : ecojin (環境省) (<https://www.env.go.jp/guide/info/ecojin/scope/20210609.html>)

ご注文は省エネ住宅ですか? (国土交通省) ([https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/shoenehou\\_assets/img/library/setsumeigimunganga.pdf](https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/shoenehou_assets/img/library/setsumeigimunganga.pdf))より作成

## 【コラム】ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング)

ZEB（ゼブ）とは、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次消費エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のことです。新築の建物だけでなく、既存の建物であっても、断熱性能の向上や室内機器の効率化などの省エネと再生可能エネルギーによる創エネを組みあわせることで、建物内の消費エネルギーをゼロにします。

### ◆ZEB 実現のイメージ



資料：ZEB PORTAL（環境省）(<https://www.env.go.jp/earth/zeb/index.html>)より作成

## 【コラム】統一省エネラベル

家電等についている統一省エネラベルは、省エネ性能の高い商品を購入する助けになります。星の数は、市場の製品を省エネ性能の高さで分類した際の評価点を表しており、星が多いほど省エネ性能が高いことを示しています。

また、省エネルギーラベルは、トップランナー制度の省エネ基準の達成率を示しています。トップランナー制度は、基準年度で商品化されている製品の中で、省エネ性能が最も優れている機器の性能を目標にする制度で、目標年度に目標未達成の製品にはオレンジのマークが、目標を達成している製品には緑のマークが表示されます。下図の例では、2020年度までに到達すべき省エネ性能を達成しており、その達成率が131%であることを示しています。

星の数を見ることで、現在販売されている製品の中でどれくらい省エネ性能が高い製品なのかを、省エネルギーラベルを見ることで国の省エネ基準をどの程度達成している製品なのかを判別することが出来ます。



資料：省エネポータルサイト（資源エネルギー庁）([https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saving/enterprise/retail/](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/enterprise/retail/))

小売事業者表示制度（統一省エネラベル等）とは（資源エネルギー庁）([https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saving/enterprise/retail/touitsu\\_shoenelabel/](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/enterprise/retail/touitsu_shoenelabel/))

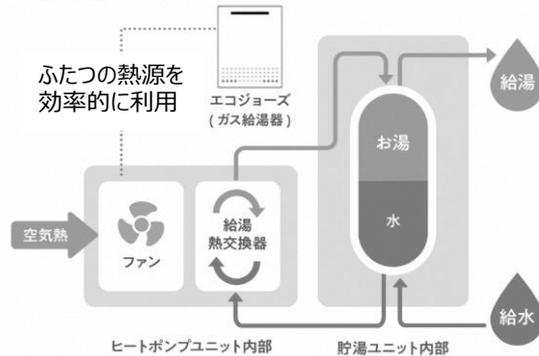
省エネラベリング制度（一般社団法人 省エネルギーセンター）([https://www.eccj.or.jp/labeling/01\\_01.html](https://www.eccj.or.jp/labeling/01_01.html))より作成

## 【コラム】高効率な給湯機

高効率給湯機はその名の通り、従来の給湯機と比べて少ないエネルギーで効率よくお湯をつくれる給湯器です。省エネだけでなく、災害時にも貯湯タンクのお湯を生活用水として使うことが出来る製品もあり、災害への備えとしても注目されています。燃料の種類、貯湯タンクの有無、導入費用など、製品によって異なるため、家庭ごとに合う製品を導入することが重要です。

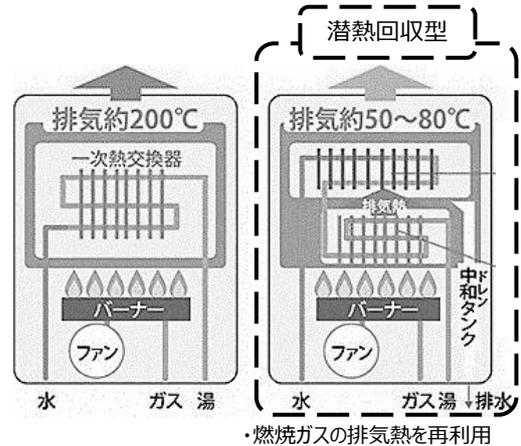
### ハイブリッド給湯器

ヒートポンプ給湯機とガス給湯器、貯湯タンクを組み合わせた新しい給湯器です。ヒートポンプ給湯器で温めたお湯を貯留し、タンクのお湯を使い切った場合でもガスでお湯を瞬時に沸かすことが出来ます。家庭の生活パターンを学習制御し、エネルギー使用を最適化します。



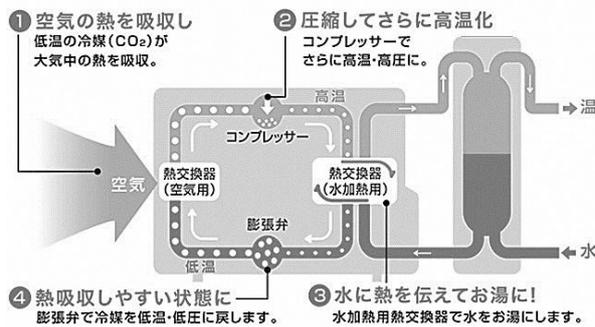
### 潜熱回収型給湯器 (エコジョーズ等)

給湯器が燃料を燃焼させてお湯を沸かす際に出る排気熱を再利用して効率よくお湯を沸かすエコな給湯器のことです。



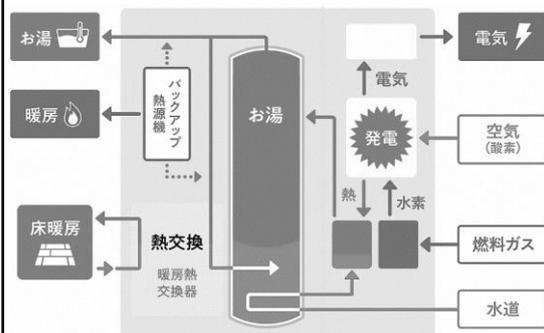
### ヒートポンプ給湯器 (エコキュート等)

空気中にある熱を利用してお湯を沸かす給湯器です。沸かしたお湯を貯めることが出来ます。



### 家庭用燃料電池 (エネファーム等)

水素と空気から電気と熱を同時につくる温室効果ガスを出さないクリーンなシステムです。発電で発生する熱でお湯を沸かし、貯めることが出来ます。



資料：デコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動） 高効率給湯器（環境省）(<https://ondan.kataisaku.env.go.jp/decokatsu/eco-life/eco-water-heater/>)  
給湯省エネ 2024 事業 対象機器の詳細（資源エネルギー庁）(<https://kyutou-shoene2024.meti.go.jp/materials/ecocute.html>)  
ハイブリッド給湯器とは（一般社団法人日本ガス石油機器工業会）([https://www.jgka.or.jp/torikae\\_ko.unyuu/high\\_efficiency/hybrid/index.html](https://www.jgka.or.jp/torikae_ko.unyuu/high_efficiency/hybrid/index.html))  
より作成

## 施策の方針4 ライフスタイルを転換する

カーボンニュートラル\*の実現に向けては、エネルギーの効率的な使用や省エネルギー対策を徹底して進め、脱炭素型のライフスタイルへと転換していく必要があります。現在の便利な生活の中では、常に省エネを意識していないとエネルギーを大量に消費してしまいます。脱炭素型ライフスタイルへの転換を図るためには、市民一人ひとりの理解と協力が不可欠であり、市が率先して省エネルギーに配慮した行動を行うとともに、情報の提供を通じて効率的なエネルギーの使用を推進します。

また、環境に配慮した商品を購入することが、社会を変える一歩となり、ゼロカーボンシティ実現につながります。そのため、市民が脱炭素に配慮した商品や食べ物を選択しやすいよう、地域で脱炭素に取り組む企業や商品等に関する情報提供を行います。

### 基本施策

- 省エネルギー行動の普及・促進
- デコ活\*の普及・促進
- テレワーク\*などの導入推進
- 食品等の地産地消\*の推進
- グリーン購入\*・調達の推進

#### 市の取組

- エコ・アクション・ポイントの普及・啓発を行うことにより、市民の意識改革・行動変容を促します。
- デコ活の普及・促進を図ることで、脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを目指します。
- 地産地消を推進し、フードマイレージやウッドマイレージの削減を図ります。
- 環境負荷ができるだけ小さい製品やサービスを選ぶグリーン購入を推進します。
- 事業者に対しては、環境に配慮した材料の調達や製造を行うよう啓発を行います。
- 事業者へ、KES などの環境マネジメントシステムの普及を促進します。
- ホームページや SNS などを活用し、デコ活アクション\*や省エネルギー行動による削減効果を周知することにより、環境にやさしい行動を促進します。

#### 市民に期待される取組

- 照明等をこまめに消す、冷暖房の設定温度に気を付けるなど、省エネルギー行動を実施します。
- 省エネルギー行動に関する情報収集するとともに、省エネナビの設置などエネルギー消費の「見える化」を進めます。
- 地域で生産された食材等を購入し地産地消に努めます。
- 環境負荷ができるだけ小さい製品やサービスを選ぶグリーン購入に努めます。

### 事業者に期待される取組

- クールビズ、ウォームビズを実施します。
- テレワークなどを導入します。
- 省エネルギー行動に関する情報収集するとともに、省エネナビの設置などエネルギー消費の「見える化」を進めます。
- 地域で生産された食材や木材を利用した食品や製品を製造します。
- 環境負荷ができるだけ小さい製品やサービスを選ぶグリーン購入に努めます。

### 取組指標

指標項目	現況値 2023(R5)年度	目標値 2030(R12)年度
地元産食材の購入に関する取組状況 (環境に関する市民アンケート)	35%	70%
省エネナビ・HEMS等の導入状況 (環境に関する市民アンケート)	3%	30%

### 【コラム】デコ活

2050（令和 32）年カーボンニュートラル及び 2030（令和 12）年度削減目標達成に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を後押しするために、脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動「デコ活」が 2023 年 8 月から開始されました。

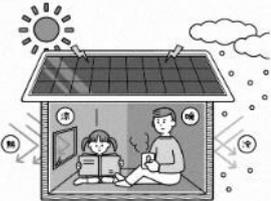
同時に、官民連携での効果的な実施に繋げるためのプラットフォーム、「デコ活応援団」も立ち上げられました。

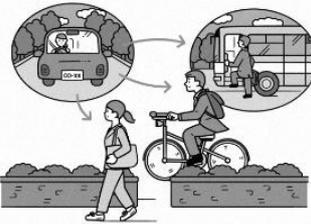


資料：デコ活 脱炭素につながる新しい豊かな暮らしをつくる国民運動（環境省）(<https://ondankataisaku.env.go.jp/decokatsu/>)より作成

## 【コラム】生活の中でできる温室効果ガス排出量削減～アクション 30～

脱炭素なライフスタイルへの転換は、身近なところでも取り組むことが重要です。アクション 30 は、生活の中でできる 30 のライフスタイルの転換アクションです。

アクション	二酸化炭素削減量 (/年)
<b>再エネ電力への切り替え</b> 現在の 1 世帯の電力消費量等から算出	1,232 kg/人
<b>クールビズ・ウォームビズ</b> 冷房の設定温度を今よりも 1℃高く、暖房の設定温度を今よりも 1℃低く変更した場合	19 kg/人
<b>節電</b> エアコンの使用時間を 1 日 1 時間短くした場合	26 kg/台
<b>節水</b> 水使用量を約 2 割削減した場合	11 kg/世帯
<b>省エネ家電の導入</b> 冷蔵庫を 10～14 年程度前の製品から最新型の製品に買い換えた場合	163 kg/世帯
<b>宅配サービスをできるだけ一回で受け取る</b> 年間 72 個 (月 6 個程度) の宅配便を、全て 1 回で受け取った場合	7 kg/人
<b>消費エネルギーの見える化</b> 家庭の消費エネルギーを 3%削減した場合	59kg/世帯
	
<b>太陽光パネルの設置</b> 太陽光発電した場合に削減できる CO <sub>2</sub> 排出量	1,275kg/戸
<b>ZEH (ゼッチ)</b> 戸建住宅を ZEH に変更した場合	3,543kg/戸
	
<b>省エネリフォーム窓や壁等の断熱リフォーム</b> 平均的な断熱材から断熱等性能等級 4 に変更した場合 二重窓に取り替えた場合	断熱リフォーム 142kg/世帯 窓の断熱 47kg/世帯
<b>蓄電池 (EV・車載の蓄電池)・蓄エネ給湯機の導入・設置</b> ガス・石油給湯器をヒートポンプ式給湯器に置き換えた場合	121kg/人
<b>暮らしに木を取り入れる</b> 一般住宅を国産木材で建てた場合	34kg/戸
<b>分譲も賃貸も省エネ物件を選択</b> 集合住宅を ZEH-M に変更した場合	2,009kg/世帯
<b>働き方の工夫</b> 通勤にかかる移動距離がゼロになった場合	279kg/人

アクション	二酸化炭素削減量 (/年)
<p><b>スマートムーブ</b></p> <p>通勤・通学以外の目的のための都市部での自動車移動がバス・電車・自転車に置き換えられた場合</p> <p>通勤・通学の目的のための都市部での自動車移動がバス・電車・自転車に置き換えられた場合</p> <p>エコドライブで燃費が 20%改善された場合</p> <p>自家用車がカーシェアリングに置き換えられた場合</p> 	<p>都市内プライベート 410kg/人</p> <p>通勤時 243kg/人</p> <p>エコドライブ 148kg/人</p> <p>カーシェアリング 213kg/人</p>
<p><b>ゼロカーボン・ドライブ</b></p> <p>電気自動車を通常の電力で充電して使用した場合</p> <p>電気自動車を再生可能エネルギーで充電して使用した場合</p>	<p>通常電力充電 242kg/人</p> <p>再エネ充電 467kg/人</p>
<p><b>食事を食べ残さない</b></p> <p><b>食材の買い物や保存等での食品ロス削減の工夫</b></p> <p>家庭と外食の食品ロスがゼロになった場合</p>	<p>54kg/人</p>
<p><b>自宅でコンポスト</b></p> <p>生ごみを可燃ごみとして処理せずに、コンポスト等で堆肥化した場合</p>	<p>18kg/世帯</p>
<p><b>今持っている服を長く大切に着る</b></p> <p><b>長く着られる服をじっくり選ぶ</b></p> <p>衣類の購入量を 1/4 程度にした場合</p> 	<p>194kg/人</p>
<p><b>環境に配慮した服を選ぶ</b></p> <p>1 年間に購入する服の 10% (1.8 枚) をリサイクル素材を使った服にした場合</p>	<p>29kg/人</p>
<p><b>使い捨てプラスチックの使用をなるべく減らす。マイバッグ、マイボトル等を使う</b></p> <p>使い捨てのペットボトル (500ml) をステンレス製のマイボトルに置き換え、年間 30 回、5 年利用した場合</p> <p>年間 300 枚のレジ袋を、ポリエステル製のマイバッグ (3 枚) に代替した場合</p> 	<p>マイボトルの活用 4kg/人</p> <p>マイバッグの活用 1kg/人</p>
<p><b>修理や補修をする</b></p> <p>ホビー、家電、アクセサリーの購入が 1/4 程度になり、家具は壊れたり汚れた時だけに廃棄・購入した場合</p>	<p>ホビー製品を長く使う 113kg/人</p> <p>家電製品を長く使う 45kg/人</p> <p>アクセサリーを長く使う 32kg/人</p> <p>家具を長く使う 29kg/人</p>
<p><b>フリマ・シェアリング</b></p> <p>1 年間に購入する服の 10% (1.8 枚) をフリマで購入した場合</p>	<p>40kg/人</p>
<p><b>ごみの分別処理</b></p> <p>家庭から出る容器包装プラスチックを全て分別してリサイクルした場合</p>	<p>4kg/人</p>

アクション	二酸化炭素削減量 (/年)
<b>脱炭素型の製品・サービスの選択</b> 年間で使用する洗剤 (2,800ml) のうち、本体購入を年 1 本として、それ以外を詰替製品にした場合	0.03kg/人
<b>植林やごみ拾い等の活動</b> 木を 1 本植林した場合	0.8kg/本
資料：ゼロカーボンアクション 30 (環境省) ( <a href="https://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/zc-action30/">https://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/zc-action30/</a> )より作成	

### 【コラム】国が定める脱炭素への取組目標

2030 年温室効果ガス排出量 2013 年度比 46%削減、および 2050 年カーボンニュートラル実現に向け、各分野で温室効果ガス削減のための目標が掲げられています。

#### 各部門の主な目標

##### 運輸部門

2030 年：商用車新車販売で電動車 20～30%  
2035 年：乗用車の新車販売で電動車 100%  
2040 年：商用車も新車販売で電動車・脱炭素燃料車 100%

##### エネルギー部門

2030 年：洋上風力発電 1,000 万 kW  
2040 年：洋上風力発電 3,000～4,500 万 kW  
2050 年：合成メタンによる都市ガスのカーボンニュートラル化

##### 資源循環

2050 年：カーボンフリー合成燃料の価格をガソリン価格以下に

##### 農林水産部門

2050 年：耕地面積に占める有機農業取組面積割合を 25% (100 万 ha) 拡大

##### 建設部門

2030 年：新築住宅・建造物の ZEH・ZEB 水準化  
新築戸建住宅の 6 割に太陽光発電設備の導入

##### 公共施設

2030 年：設置可能な公共建設物及び土地における太陽光発電設備の最大限導入  
公用車の電動化 100%  
LED 照明導入割合 100%

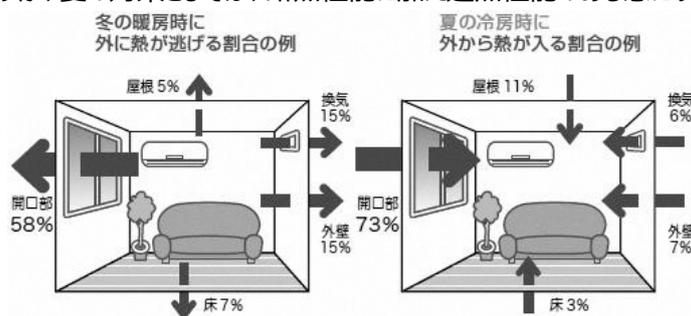
資料：グリーン成長戦略 (経済産業省)

第 6 次エネルギー基本計画 (経済産業省)

政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画より作成

## 【コラム】窓の断熱

住宅の断熱で重要なのが、開口部の断熱性能を高めることです。窓の断熱性能は、ガラスとサッシの組み合わせにより決まりますが、夏の対策としては、断熱性能に加え遮熱性能のある窓にすると効果があります。



窓の断熱は、既存の窓の内側に新しく内窓を設置して二重窓にする方法や、窓の周りだけ残し複層ガラス窓を新設する方法等があります。

①内窓の取り付け(二重窓)や、②カバー工法+複層ガラスがあります。

**費用が一番安い!** 内窓の取り付け(二重窓)  
今ある窓の内側に内窓を設置

**デメリット**  
開け閉めがひと手間増える  
新しい窓と古い窓の間に結露が発生することも...

色々な窓に設置可能 カバー工法+複層ガラス  
今ある窓の周りだけ残して新しくカバー

**デメリット**  
ガラスが若干小さくなる

断熱性能の低い窓から高効率な窓に断熱改修することで、室内温度が外気の影響を受けにくくなり、冷暖房の費用も軽減されます。国の先進的リノベ事業等の補助金などを活用することで、長期的に見れば改修費用を回収することが出来ます<sup>※1</sup>。

工法	サッシ・ガラスの仕様 (※2)	改修費用 (千円) (※3)	補助金 (千円) (※4)	自己負担額 (千円)	暖冷房費 節減額 (千円/年)	自己負担額 回収年数
カバー工法	アルミ樹脂複合サッシ Low-E 複層ガラス (日射取得型) (LowE5-Ar12-FL5)	508	254	254	12.0	21.2
内窓設置	樹脂サッシ Low-E 複層ガラス (日射遮蔽型) (LowE5-Ar12-FL5)	480	240	240	11.2	21.4

※1 国土交通省のマンションの長期修繕計画作成ガイドラインでは、窓の取替周期は参考値として34~38年とされています。

※2 ガラス構成の記号について

Low-E: 低放射ガラス Ar: アルゴンガス入り中間層 FL: 透明ガラス 数字: 厚み

※3 改修費用は、先進的窓リノベ事業での補助額をベースに算定 (実際の費用とは異なります)

※4 補助金は、先進的窓リノベ事業による

資料: 家庭の省エネ徹底ガイド春夏秋冬 2017年8月 (経済産業省 資源エネルギー庁) ([https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11217428/www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saving/general/more/img/home-ecology.pdf](https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11217428/www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/general/more/img/home-ecology.pdf))

健康と快適は窓から (京都府) (<https://www.pref.kyoto.jp/tikyuu/documents/madodannetsu-leaflet.pdf>)

マンションの窓の断熱改修のすすめ先進的リノベ事業 対象工事の詳細(一般社団法人 建設開口部協会) (<https://www.jboa.or.jp/business/renovation/insulation/pdf/apartment-sash-insulation.pdf>) より作成

## 【コラム】エコ・アクション・ポイント

エコ・アクション・ポイントとは、エコアクション（環境にやさしい商品の購入、サービスの利用など）に特化した全国共通のポイントプログラムです。

参加会員は、さまざまな分野でポイント対象となるエコアクションを行うことで、参加事業者（自治体、企業、団体など）からポイントがもらえ、貯めたポイントは、様々な商品などに交換できます。また同時に参加会員ごとに環境貢献が累計で数値化され、環境貢献意識を高められます。

エコアクションのテーマは、「地球温暖化対策(CO<sub>2</sub>削減)」を筆頭に、「生物多様性/自然保護」「廃棄物対策/3R（リサイクル・リユース・リデュース）」「公害対策/化学物質管理」が柱となっており、消費者が多岐にわたる環境意識行動を積み重ねることにより、生活レベルから地球環境保全を実現していきます。

宇治市においても令和4年度より独自のエコ・アクションメニューを設定し、市民の環境意識向上を目指し、啓発に努めています。



**宇治市**  
**エコ・アクション・ポイント**

地球にやさしい わたくしにやさしい

エコ・アクション・ポイントって？  
環境省が提唱のエコアクション（環境にやさしい商品の購入、サービスの利用など）による全国共通のポイントプログラムです。

エコ・アクションに取り組むことで  
ポイントがもらえ、貯めたポイントは、商品と交換できます。

**エコ・アクションメニュー**

<ul style="list-style-type: none"> <li>省エネ製品購入 エココン・テレビ・冷蔵庫 (いずれも省エネ基準を5年以上経過)</li> <li>宅配ボックス購入 宅配ボックスとして活用されている商品(食料品が中心)</li> <li>LED製品購入 家庭用のLED照明器具</li> <li>啓発イベントに参加 環境省主催のスタンプ・エコポイントカード・ドライブスルー・QRコードなど</li> <li>緑化活動に参加 公園・緑地・緑の道など</li> <li>省エネ相談所に相談 家庭の省エネ相談(1回/月開催)</li> <li>公共施設で資源回収 ①古紙類 ②資源物 ③資源物(紙類) ④資源物(紙類) ⑤資源物(紙類)</li> <li>家庭に取組み 市での広報誌等閲覧 市政だよりなどに掲載の環境コラムを読む</li> </ul>	<p>1,000P</p> <p>300P</p> <p>100P</p> <p>50P</p> <p>50P</p> <p>50P</p> <p>5P</p> <p>1~3P</p>
--	--

身近なお店で使えるお食事券や商品券など  
魅力的な交換商品が揃っています!

さらに詳しくは「エコアクションポイント」検索



### エコアクション事例

#### 共通

- カーボン、オフセットされた商品の購入
- 中古品の購入
- マイバックスの利用

#### 飲食

- 地産地消、旬産旬消費の食品の購入
- 無農薬栽培農産物等の購入
- 使用済み天ぷら油の回収施設等への持ち込み

#### 居住

- 森林認証木材を主原材料とした建築物等の購入
- 太陽光発電システムの購入
- 省エネ家電の購入
- バイオ燃料の購入

#### 被服

- 天然有機素材から作られた衣料品の購入
- 規制化学物質の使用量が少ないクリーニングサービスの使用

#### 資産運用

- ペーパーレス金融サービスの利用
- 環境配慮行動への寄付金付金融サービスの利用
- 環境事業への出資、融資

#### 交通・通信

- ハイブリッド自動車・プラグインハイブリッド自動車の購入
- 公共交通機関の利用

#### 教育

- 環境教育への参加
- 環境配慮型イベントの参加

#### 教養・娯楽

- ペーパーレスチケットの購入
- 宿泊施設等におけるアメニティグッズの評選

#### その他

- 温室効果ガス削減、吸収活動への参加
- 温室効果ガスを相当量削減した施設の利用
- 本基金における対策エコアクションと同等の環境負荷低減効果が期待される商品の購入
- ※有価証券等での買入となるため、買入日数が満期よりも長期となる場合がある

資料：【公式】エコ・アクション・ポイント (<https://www.eco-action.jp/about>) より作成

## 施策の方針5 気候変動に備える（適応策）

猛暑日や局地的豪雨などの異常気象、農作物の品質低下、熱中症リスクの増加など、気候変動\*による影響が全国で発生しています。気候変動を抑えるためには、温室効果ガス\*排出量を削減する「緩和策\*」が最も必要かつ重要な対策です。しかし、最大限の対策を行ったとしても、温室効果ガスの排出量はすぐにはゼロにならないため、今後も、温室効果ガスによる影響は避けられないことが予測されています。

そのため、「環境」、「社会」、「経済」への影響をできるだけ抑制し回避するためには「緩和策」に加え、「適応策\*」を実施することが必要不可欠となっています。

宇治市でも、既に豪雨災害や台風被害、猛暑日の増加、熱中症搬送者の増加（図 4-3）などの影響が現れており、今後もリスクが高まる恐れがあるため、気候変動の影響を受ける対象を幅広く想定し、科学的な知見に基づき、効果的に適応策を進める必要があります。

もちろん、変化する気候が私たちにとって有利に働くことを活用する適応も考えられます。例えば農業では、気温の上昇に伴ってこれまで作物を栽培できなかった場所で新たな農業ができるようになり、付加価値の高い品種に転換することができるようになるなど、こうした気候変動がもたらす正の影響も生かしていく視点も大切です。

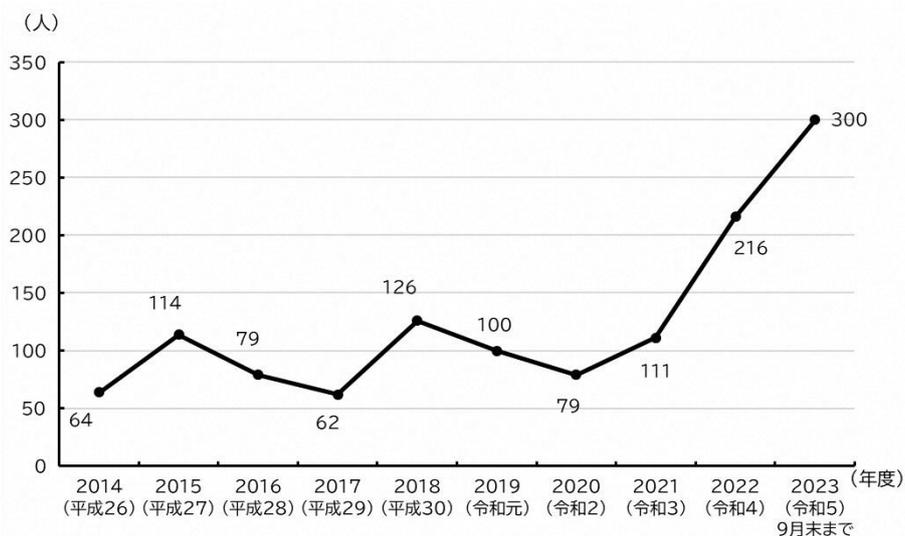


図 4-3 【宇治市熱中症搬送者数の推移】

### ● 将来予測

21世紀末の京都府では、日最高気温が35℃を超える猛暑日は60日を超え、2か月以上もの間、猛暑日が続く予想されています（P59 図 4-4）。また、日最低気温が25℃以上の熱帯夜は80日を超えると予想されており、昼夜問わず熱中症のリスクが急激に高まることが予想されています。

気温の上昇は、感染症を媒介する生物の生息地拡大や豪雨の増加、農作物の発育障害等、様々な影響をもたらすとされており、このまま予測どおりに気温が上昇した場合、今までどおりの生活を送ることは非常に難しいと考えられます。

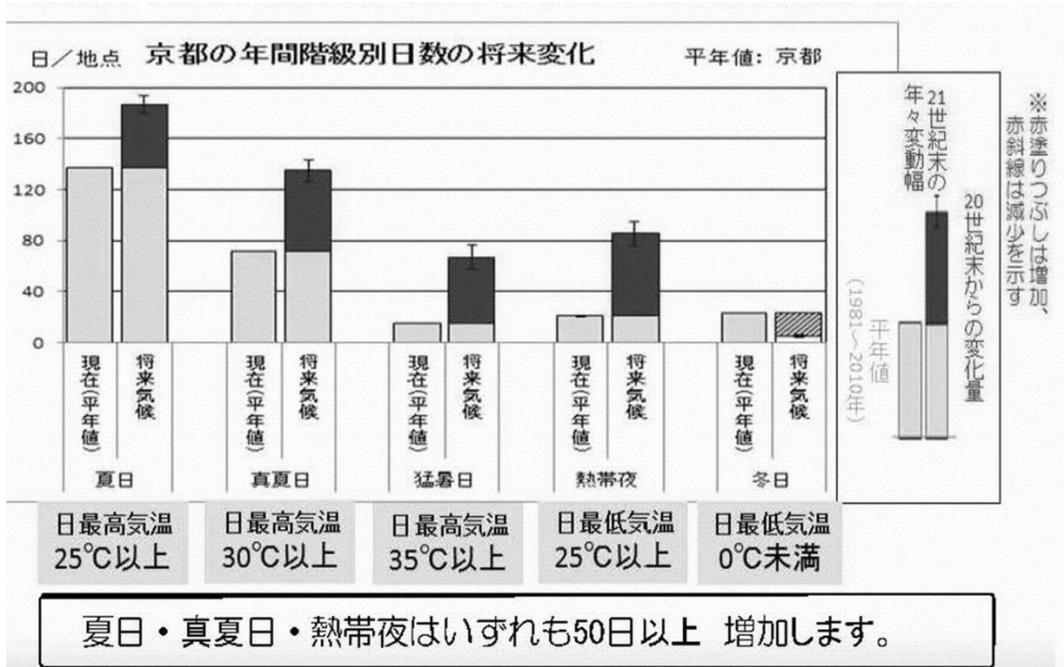


図 4-4 【京都府の 21 世紀末の今予測】

出典：京都気候変動適応センター(<https://kccac.jp/tekiou/>)

● 各分野における気候変動の影響評価

国の気候変動影響評価報告書は、7つの分野を対象として「重大性」、「緊急性」、「確信度」の3つの観点から気候変動が与える可能性のある影響を評価しています。宇治市では、国及び府の影響評価を踏まえるとともに地域特性を考慮し、重要と考えられる分野・項目を選定しました（表 4-1、P61 表 4-2）。

なお、今回選定しなかった項目についても、最新の知見の収集と将来の影響等の把握に努め、今後必要となる取組を検討します。

表 4-1 【気候変動の影響評価】

分野	大項目	小項目	国の評価		
			重大性	緊急性	確信度
農業・林業・水産業	農業	水稻	○	○	○
		果樹	○	○	○
		麦、大豆、飼料作物等	○	△	△
		畜産	○	○	△
		病害虫・雑草等	○	○	○
		農業生産基盤	○	○	○
	林業	木材生産（人工林等）	○	○	△
水産業	沿岸域・内水面漁場環境等	○	○	△	
水環境・水資源	水環境	湖沼・ダム湖	○	△	△
		河川	◇	△	□
	水資源	水供給（地表水）	○	○	○

分野	大項目	小項目		国の評価		
				重大性	緊急性	確信度
自然生態系	陸域生態系	自然林・二次林		○	○	○
		人工林		○	○	△
		野生鳥獣被害		○	○	□
	その他	生物季節		◇	○	○
		分布・ 個体群の変動	在来種	○	○	○
			外来種	○	○	△
	生態系サービス	生態系サービス		○	-	-
		流域の栄養塩・懸濁物質の保持機能等		○	△	□
自然生態系と関連するレクリエーション機能等		○	△	□		
自然災害・沿岸域	河川	洪水		○	○	○
		内水		○	○	○
	山地	土石流・地すべり等		○	○	○
	その他	強風等		○	○	△
健康	暑熱	死亡リスク等		○	○	○
		熱中症等		○	○	○
	感染症	水系・食品媒介性感染症		◇	△	△
		節足動物媒介感染症		○	○	△
		その他の感染症		◇	□	□
	その他	脆弱性が高い集団への影響 (高齢者・小児・基礎疾患有病者等)		○	○	△
産業・経済活動	エネルギー	エネルギー需給		◇	□	△
	観光業	レジャー		◇	△	○
	建設業			○	○	□
	その他	海外影響		◇	□	△
国民生活・都市生活	都市インフラ、ライフライン等	水道、交通等		○	○	○
	文化・歴史などを感じる暮らし	生物季節		◇	○	○
		伝統行事・地場産業等		-	○	△
	その他	暑熱による生活への影響等		○	○	○

評価結果

【重大性】○：特に大きい ◇：「特に大きい」とは言えない -：現状では評価できない

【緊急性】○：高い △：中程度 □：現状では評価できない -：現状では評価できない

【確信度】○：高い △：中程度 □：現状では評価できない -：現状では評価できない

資料：気候変動影響評価報告書 詳細 令和2年12月（環境省）(https://www.env.go.jp/content/000120416.pdf)より作成

表 4-2 【予測される影響】

分野		考えられる影響例		
農業・林業・水産業	農業	水稲	収量・品質の低下	
		果樹	品質の低下、栽培適地の変化	
		麦、大豆、飼料作物等	茶の生育障害、一番茶の減収	
		畜産	肉質の低下、産卵率・卵重の低下、生産性の低下	
		病害虫・雑草等	害虫の増加・分布拡大、発病率の上昇、害虫・天敵の構成の変化	
		農業生産基盤	農業用施設災害の増加、用水の不足	
	林業	木材生産（人工林等）	人工林の脆弱性の増加、炭素吸収量の低下、風害の増加	
水産業	沿岸域・内水面漁場環境等	河川水産資源の流出、魚類の分布域の北上		
水環境・水資源	水環境	湖沼・ダム湖	水質の悪化、下流生態系への悪影響	
		河川	水温の上昇、土砂生産量の増加、水質の悪化	
	水資源	水供給(地表水)	渇水の深刻化、給水制限、融雪の早期化、農業水需要期の河川流量の減少	
自然生態系	陸域生態系	自然林・二次林	分布適域の高緯度・高標高化、生理過程への影響	
		人工林	水ストレスの増加、脆弱性の増加	
		野生鳥獣被害	ニホンジカ・イノシシの分布拡大、食害・剥皮被害の増加、希少野生生物の生育環境への影響	
	その他	生物季節	サクラの開花の早期化、紅葉の長期化	
		分布・個体群の変動	在来種	生息可能域の変化、伝統産業・食文化の衰退、生育地の分断化、種の絶滅
			外来種	驚異の顕在化、外来種の定着・分布拡大
	生態系サービス	生態系サービス	生態系サービスの劣化	
		流域の栄養塩・懸濁物質の保持機能等	水質浄化機能の低下、環境リスクの増加	
		自然生態系と関連するレクリエーション機能等	生物季節の変化に伴う観光業へ影響	
自然災害・沿岸域	河川	洪水	大雨による浸水被害の増加、洪水発生率の増加	
		内水	大雨による浸水被害の増加、水害被害額の倍増、浸水の長期化	
	山地	土砂流・地すべり等	倒木・流木の発生増加、土砂災害の増加、災害の大規模化、治水機能の低下	
	その他	強風等	台風・集中豪雨の増加、台風の強度上昇	

分野		考えられる影響例	
健康	暑熱	死亡リスク等	熱ストレス超過による死亡者の増加、心血管疾患による死亡者の増加、高齢者の死亡リスク増加
		熱中症等	熱中症搬送者数・死亡者数の増加
	感染症	水系・食品媒介性感染症	ウイルス流行時期の長期化、感染症発生数の増加、大雨による飲料水源への感染源流入
		節足動物媒介感染症	媒介生物の分布拡大・増加
		その他の感染症	インフルエンザ等の流行時期の変化、発生リスクの変化
その他	脆弱性が高い集団への影響	暑熱によるリスクの増加、院外心停止リスクの増加	
産業・経済活動	エネルギー	エネルギー需給	電力需要の増加、災害による設備への被害・停電、冷房負荷の増加
	観光業	レジャー	交通機関の運行停止、観光客の移動への障害
	建設業		建設現場での熱中症の増加
	その他	海外影響	輸入作物の価格高騰、感染症のグローバル化、海外サプライチェーンを有する企業の生産性への影響
国民生活・都市生活	都市インフラ・ライフライン等	水道、交通等	濁水発生、水道施設への障害、鉄道の運休、災害によるインフラ・ライフラインへの影響
	文化・歴史などを感じる暮らし	生物季節	サクラの開花時期の変化、野生動植物の生物季節の変化
		伝統行事・地場産業等	花見可能日数の減少、観光資源への影響
	その他	暑熱による生活への影響等	熱ストレスの増大、熱中症リスクの増加、睡眠の質の低下、労働生産性の低下、健康被害の増加

資料：京都府地球温暖化対策推進計画 令和5年3月改定 (<https://www.pref.kyoto.jp/tikyuu/documents/plan-2023.pdf>)

気候変動影響評価報告書 詳細 令和2年12月（環境省）(<https://www.env.go.jp/content/000120416.pdf>)より作成

市民の生命や財産を守り、経済や社会の持続可能な発展を図るため、既に起きている、又は今後予測される気候変動\*による影響を回避・軽減するための適応策\*を推進し、気候変動に強いまちづくりを進めます。

## 基本施策

- 幅広い分野における適応策の推進
- 気候変動の影響や備えなどについての情報発信
- 最新の科学的知見の収集
- 災害時廃棄物の処理体制の構築

市の取組
<p>農林業</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●異常気象による農作物の不作に備え、リスクや対応策について情報提供を行います。</li><li>●高温適応性の高い品種への切替等について周知を図ります。</li></ul> <p>水環境・水資源</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●雨水の流出を抑制し、雨水の有効利用を図るため、雨水流出抑制施設の整備を進めるとともに、事業者に対して雨水流出抑制施設の設置を求めます。</li><li>●雨水の流出の抑制、有効利用を図ることができる雨水タンクの普及を図ります。</li><li>●道路整備の際は可能な限り歩道への透水性舗装を採用するなど雨水の地下浸透を促進します。</li></ul> <p>健康</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●熱中症被害を防止するため、予防法と対処法についての情報提供や啓発を行います。</li><li>●気温の上昇と感染症の発生リスクの変化について、情報収集・提供を行います。</li><li>●クールスポットを設置します。</li></ul> <p>市民生活他</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●災害等に備えた事業継続計画（BCP）の策定を支援します。</li><li>●ハザードマップの周知・啓発や災害時の適切な情報提供・避難誘導を行います。</li><li>●避難行動要支援者への支援体制づくりを進めます。</li><li>●停電時や災害時の電源が確保できる太陽光発電や蓄電池の普及を促進します。</li><li>●京都府や近隣市町村、民間企業と連携して、廃棄物処理体制の構築を推進します。</li><li>●災害発生時の廃棄物に関するルールを定め、市民・事業者への周知を行います。</li><li>●災害時の廃棄物処理特例の対象となる事業者について、平時からの連携に努めます。</li></ul>

市民に期待される取組
<ul style="list-style-type: none"><li>●雨水を貯留する雨水タンク等を設置します。</li><li>●食料や水などを備蓄します。</li><li>●猛暑時は屋外活動を控え、こまめに水分・塩分を補給するなど、熱中症対策に取り組みます。</li><li>●熱中症警戒アラートの活用など、熱中症についての情報を収集します。</li><li>●感染症について情報収集を行い、予防に努めます。</li><li>●クールスポットを活用します。</li></ul>

- ハザードマップなどを活用し、災害発生時の避難経路や行動を確認します。
- 防災訓練等に参加します。
- 災害時のごみの分別、仮置場等、非常時のルールを平時からの把握に努めます。

### 事業者に期待される取組

- 農作物の栽培時は高温適応性の高い品種を選択します。
- 気候変動が事業に与える影響を把握し、企業としての適応策を検討します。
- 災害等に備えた事業継続計画（BCP）を策定します。
- 自然災害発生時に建物の破壊・破損や倒木が起こらないよう点検を行います。
- 熱中症警戒アラートの活用など、熱中症についての情報を収集します。
- 感染症について情報収集を行い、予防に努めます。
- 事業活動中の熱中症対策を実施します。
- 商業施設などで、街中にクールスポットを設置します。
- 災害時の廃棄物処理特例について平時からの把握に努めます。

## 【コラム】楽しく学ぶ気候変動「緩和」・「適応」

北海道千歳市立千歳中学校では2年生向けにクイズやゲームを通して気候変動「緩和」及び「適応」について意識させることを目指した授業を行っています。本授業のために作成されたすごろくは「地球温暖化」がゴールに設定されており、「節制によってコマが戻る」仕組みとなっています。

地球温暖化による「気象災害」を「未来」ではなく「現在」既に起こっていることとして生徒が認識し、将来の生活にSDGsの一つである「気候変動への適応」が欠かせないことを意識させることを目的としたこの授業では、生徒が本授業を通して気候変動やSDGsについての興味、意識、理解を深めたことが確認されています。

### ◆地球温暖化がゴールのすごろく



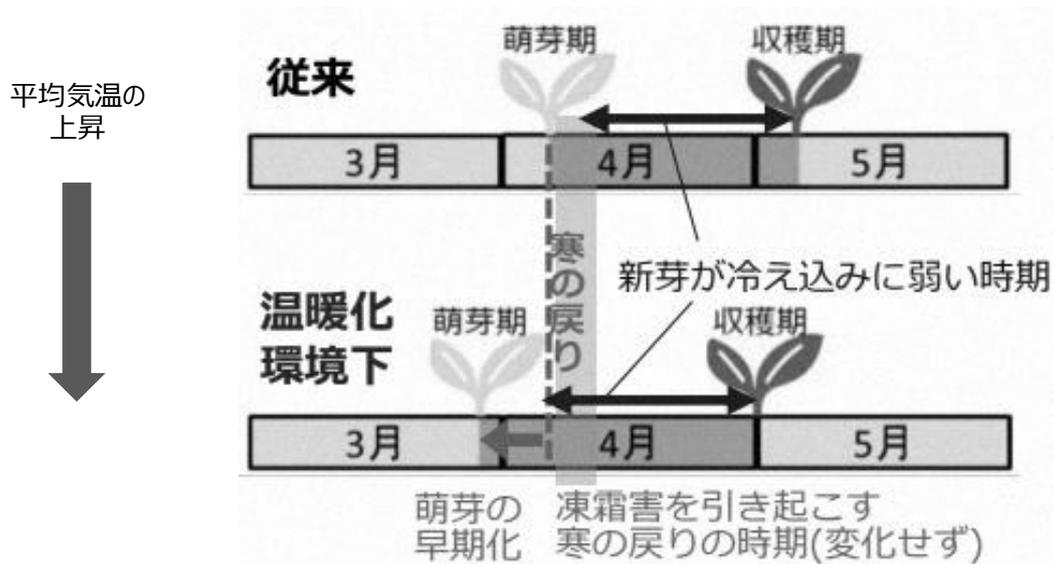
資料：A-PLAT 国内外の適応策事例集（環境省）([https://adaptation-platform.nies.go.jp/db/measures/report\\_169.html](https://adaptation-platform.nies.go.jp/db/measures/report_169.html))より作成

### 【コラム】 気候変動がお茶に与える影響

気候変動の影響は、農作物にも及んでいます。宇治市の特産品であるお茶の新芽は、寒さに非常に弱く、萌芽（芽が出ること）後に冷え込みが起これば、枯れたり変色したりします（凍霜害）。3月の平均気温が平年より高いと萌芽が早まりますが、寒さに弱い時期に4月の寒の戻り（最低気温0℃以下）が重なってしまい、凍霜害の発生リスクが高まります。

近年、3月は高温化、4月は低温化といった傾向の年が増加しており、実際に2021（令和3）年には京都府内で深刻な凍霜害が発生しています。今後も気候変動により凍霜害のリスクが高まる可能性があります。

#### ◆気候変動による凍霜害リスク増加のイメージ図



資料：京都気候変動適応センター通信 第2号([https://www.pref.kyoto.jp/tikyu/adaptation/documents/kccac\\_document\\_no2.pdf](https://www.pref.kyoto.jp/tikyu/adaptation/documents/kccac_document_no2.pdf))より作成

### 【コラム】 災害時の廃棄物処理に関する特例

災害廃棄物は一般廃棄物に分類されるため、処理には一般廃棄物処理の許可が必要です。特例として、災害廃棄物については産業廃棄物の許可しか有していない処理施設でも、自治体からの委託で処理を行うことが可能です。（「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第十五条二の五）

技術基準を満たした事業者、緊急時の委託を適切に行うためにも、平時から事業者と行政が協力することが重要です。

## 基本目標 2

廃棄物ゼロ(ゼロエミッション)を目指す循環型社会の推進 (資源循環)



### ❖ 現状と課題

宇治市の住民 1 人 1 日あたりのごみ排出量は、近年横ばいの傾向にあり、またリサイクル率は減少傾向にあります。

市では、2019（平成 31）年 3 月に「宇治市第 3 次ごみ処理基本計画」を策定し、目標年度である 2028（令和 10）年度に、住民 1 人あたりのごみ排出量（家庭系）を基準年度である 2017（平成 29）年度比で 8%削減（400g/人・日）、リサイクル率を 25%とする目標を掲げ、ごみの減量化やリサイクルの推進に係る取組を進めています。

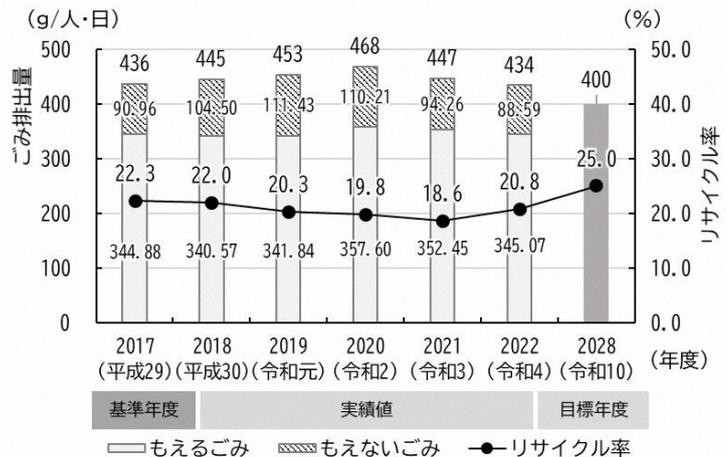


図 4-5 【1 人 1 日あたりのごみ排出量（家庭系）】

2022（令和 4）年度における 1 人 1 日あたりのごみ排出量は 434 g であり、基準年度比で 0.5%減少しています。また、2022（令和 4）年度におけるリサイクル率は 20.8%であり、1.5 ポイント減少しています（図 4-5）。

目標達成のためには市民一人ひとりが意欲的にごみの削減、リサイクルを行うことが必要であり、市民の意欲を支えられるような施策を行う必要があります。

### ❖ 基本的な考え方

現在の大量生産・大量消費型の経済社会活動は、生活様式の多様化や利便性の向上をもたらす一方で、大量廃棄型社会として地球環境への負荷を増大させてきました。

私たちには、かけがえのない地球環境を守り、未来へと引き継ぐ義務があります。

私たち一人ひとりが「自分ごと」として捉え、地球環境への負荷を低減するために、モノを大切にす文化を育み、循環型社会\*の形成に向けて取組を進めなければなりません。

宇治市では、ごみ処理基本計画において、「共生の環～未来のために循環型社会を目指して～」を基本理念として、「市民、事業者、行政の連携・協働による 3R\*の推進」「効率的かつ安定的なごみ処理システムの構築」「ごみの適正処理の推進」の 3 つの方針に基づき、ごみ減量化に向けての取組を進めています。

今後も、ごみ減量の有効な手法のひとつであるごみ袋の有料化を様々な角度から検討することや、これまで行ってきた資源ごみの拠点回収事業や海外リユース事業、制服リユース事業などの様々な取組を通じて、限りある資源の有効利用を図り、ごみを減量化し、最終処分場の延命化を行うとともに、環境への負荷

の少ない循環型社会の構築を目指します。

## ❖ 今後の方向性

使い捨てを基本とする大量生産・大量消費型の経済社会活動は、大量廃棄型の社会を形成し、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される健全な物質循環を阻害するほか、気候変動\*問題、天然資源の枯渇、大規模な資源採取による生物多様性\*の損失など様々な環境問題にも密接に関係しています。

こうしたこれまでの大量生産、大量消費、大量廃棄型の経済・社会様式から、企業間の競争条件への影響も踏まえ、資源・製品の価値の最大化を図り、資源投入量・消費量を抑えつつ、廃棄物の発生の最小化につながる経済活動全体の在り方が強調されている「循環経済（サーキュラーエコノミー\*）」の取組は、気候変動対策、生物多様性の保全と並んで、行動を強化すべき分野として位置づけられるなど、国際社会共通の課題となっています。

2021（令和3）年10月に閣議決定された「地球温暖化対策計画\*」において、地球温暖化対策の基本的考え方の1つとして3R\* + Renewableをはじめとするサーキュラーエコノミーへの移行を大胆に実行する旨が明記されました。ライフサイクル全体での資源循環に基づく脱炭素化の取組を、官民が一体となって推進していくことが求められています。

### 【コラム】国際フェアトレード認証ラベル

「フェアトレード」は、開発途上国の原料や製品を適正な価格で継続的に購入することにより、立場の弱い開発途上国の生産者や労働者の生活改善と自立を目指す「貿易のしくみ」で、SDGsが掲げる17の目標のほぼすべてに関係しています。

国際フェアトレード認証ラベルは、児童労働や低賃金等の労働環境だけでなく、森林破壊や危険な農薬の使用を禁止するなど、社会的、環境的、経済的基準を満たした製品につけられる認証ラベルです。

資料：FAIRTRADE JAPAN(<https://www.fairtrade-jp.org/>)より作成

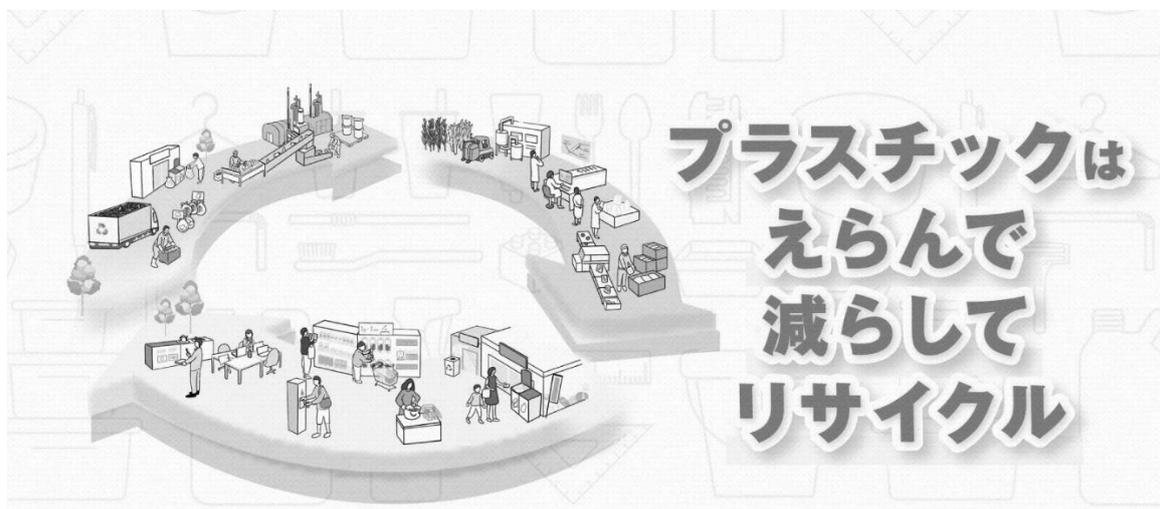


## 【コラム】 3R+Renewable

2019（令和元）年に政府は3R +Renewable を基本原則としたプラスチック資源循環を総合的に推進するための戦略、「プラスチック資源循環戦略」を策定しました。「Reduce(ごみを減らす)」「Reuse(繰り返し使う)」「Recycle(再生利用する)」の3Rに加え、「Renewable(再生可能な資源への切り替え)」にも取り組むことでプラスチック資源の循環を促進するとしています。

環境省によると日本の廃プラスチックのリサイクル率は27.8%で、世界のプラスチックリサイクル率14%を上回っていますが、一方で使い捨てプラスチックの一人あたりの廃棄量が世界で2番目に多くなっています。プラスチックはリサイクル率が低く、燃焼時のCO<sub>2</sub>排出や海洋プラスチック等様々な問題の原因となっています。本戦略はプラスチックの使用削減や既存品の長期利用に加え、紙やバイオプラスチック等の再生可能資源に切り替えていくことで廃プラスチックによる課題の解決を図るものです。

2022（令和4）年4月から「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行され、プラスチックのライフサイクル全体を通じた資源循環の促進が進められています。



資料：「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の普及啓発ページ（環境省）(<https://plastic-circulation.env.go.jp/>)より作成

## 施策の方針1 ごみを削減する

一人ひとりが今まであたり前に行っていた行動を少し見直すことでごみを削減することができます。必要以上のものを購入しない、食べ残しをしない、一度だけ利用して廃棄されるワンウェイプラスチックの削減などをはじめとして、家庭及び事業所からのごみの削減・分別を推進します。

### 基本施策

- プラスチックごみの削減
- 食品ロス\*の削減
- 有料ごみ袋制の検討

#### 市の取組

- マイバッグやマイボトルの持参促進等に関連した周知を行い、プラスチック使用量を削減します。
- 小型家電やてんぷら油、紙パックなどの資源ごみの拠点回収を推進します。
- 食品を購入する際の「てまえどり」や飲食時の食べ切りなどについて啓発を行います。
- 食品販売店や飲食店における売り切りや仕入れ・生産量の見直し等の取組を普及・啓発します。
- バイオプラスチックについての情報を発信し、バイオプラスチック製品の利用を促進します。
- 食品ロス削減協力店登録制度等の事業者連携事業を検討します。
- フードドライブ\*の実施を推進します。
- 商品を購入する際には、環境に配慮して製造された商品を選択・購入するよう啓発を行います。
- 事業者に対しては、環境に配慮した材料の調達や製造を行うよう啓発を行います。
- 廃棄物に関連する講座や学習活動の機会を提供します。

#### 市民に期待される取組

- マイバッグやマイボトルの活用等によるプラスチック製品の購入や使用を削減します。
- 食品を購入する際には「てまえどり」を行います。
- 食べ物を残さないことや食材を無駄にしない調理を行うなど、食品ロスを削減します。
- 生ごみとして出す前に、水分をよく切るようにします。
- 廃棄物に関連する講座や学習活動へ参加します。

#### 事業者期待される取組

- マイボトルの活用や簡易包装の推進等により、プラスチック製品の購入や使用を削減します。
- リサイクル製品等のグリーン購入を積極的に実施します。
- 耐久性の高い製品や再使用しやすい製品を製造・販売します。
- リターナブル容器の利用や回収を促進し、使い捨て容器の使用を抑制します。
- 事業活動を通じて発生する食品ロスを削減します。

## 取組指標

指標項目	現況値 2023(R5)年度	目標値・達成状況 2028(R10)年度
家庭系ごみ（可燃ごみ及び不燃ごみ）の 1人1日あたり平均排出量	434 g/人・日 (2022 (R4) 年度)	400 g/人・日 (2017 年度比 8%削減)
事業系ごみの1日あたり平均排出量	28.4 t/日 (2022 (R4) 年度)	達成済 <sup>注</sup>

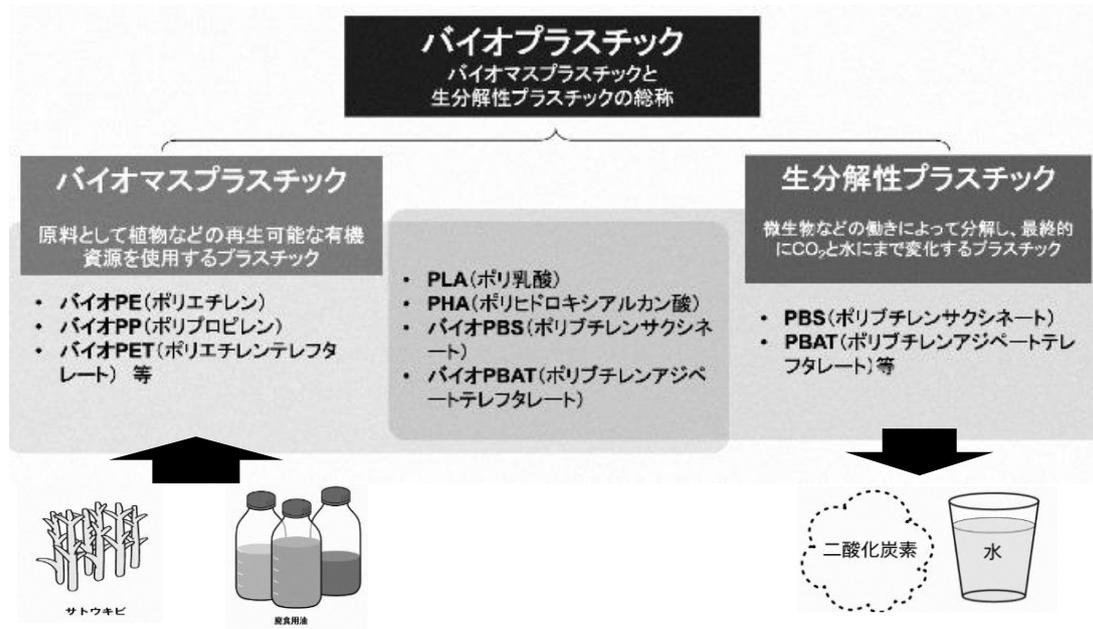
注) 事業系ごみの1日あたりの平均排出量の目標値は、「宇治市第3次ごみ処理基本計画」において、基準年度2017(平成29)年度(35.2 t/日)に対し、目標年度2028(令和10)年度に8%削減(33.7 t/日)と設定していますが、現況値の2022(令和4)年度は28.4 t/日とすでに目標に達しているため、目標値に捉われず、更なる削減を目指します。

## 【コラム】 バイオプラスチック

「バイオプラスチック」とは、植物などの再生可能な有機資源から作られる「バイオマスプラスチック」と微生物などの働きで最終的に水とCO<sub>2</sub>まで分解する「生分解性プラスチック」の総称です。紙やセルロース等のプラスチック代替素材とともに、石油由来プラスチックに変わる素材として、導入が進められています。

バイオマスプラスチックは、従来のプラスチックの原料である石油等の化石資源に比べて、比較的短いサイクル(1~10年)で再生産することができる植物等の再生可能な資源を使用しています。生分解性プラスチックは、微生物によって分解されるため、マイクロプラスチックや海洋プラスチックとして蓄積されにくくなっています。また、バイオマスプラスチックと生分解性プラスチックの両方の性質を兼ね備えたバイオプラスチックも存在します。

原料、製法、化学構造や機能は様々であり、それぞれの特徴を正しく理解して目的や解決したい環境問題に応じて適切な用途で使用することが重要となります。



資料：「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の普及啓発ページ（環境省）(<https://plastic-circulation.env.go.jp/shien/bio/bio>)より作成

## 【コラム】 エシカル(倫理的)消費

地域の活性化や雇用などを含む、人・社会・地域・環境に配慮した消費行動のことをエシカル（倫理的）消費と言います。私たち一人ひとりが、社会的な課題に気づき、日々のお買物を通して、その課題の解決のために、自分は何ができるのかを考えてみること、これが、エシカル消費の第一歩です。地域の活性化や雇用など、社会的な課題の解決や、課題解決に取り組む事業者を応援した消費のことを指します。エシカル消費は、SDGs の 17 のゴールのうち、ゴール 12「つくる責任つかう責任」に強く関連している取組です。

### ◆エシカル消費のイメージ

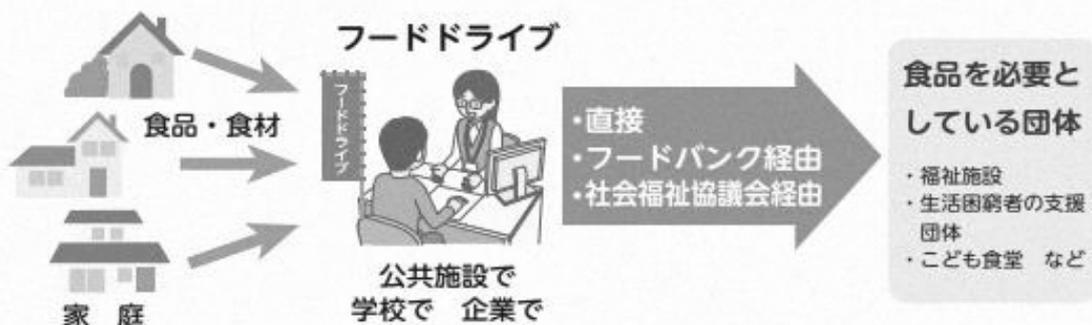


資料：エシカル消費特設サイト(消費者庁) (<https://www.ethical.caa.go.jp/ethical-consumption.html>) より作成

## 【コラム】 食品ロス削減への取組～フードドライブ～

フードドライブとは、家庭で余っている食品を集めて、食品を必要としている地域のフードバンク等の生活困窮者支援団体、こども食堂、福祉施設等に寄付する活動のことです。

フードドライブの実施は、食料の支援を必要とする人への支援を通じた貧困問題の解消、分け合う心（福祉）の醸成を図る、地域の関係性作り、共助・公助の土台作り、といった本来的目的・効果をもたらすだけでなく、地方自治体自らがフードドライブを実施することで、地域住民の食品ロスへの関心を高められるほか、地域住民個人による家庭系食品ロス削減に向けた取組につながります。



資料：フードドライブ実施の手引き（環境省） (<https://www.env.go.jp/content/900518625.pdf>)より作成

## 施策の方針2 3R+Renewableを推進する

ごみの減量化を進めるため、市民、事業者、市が連携して、3R\*+Renewable（Reduce<リデュース：発生抑制>、Reuse<リユース：再使用>、Recycle<リサイクル：再生利用>、Renewable<再生可能>）を推進し、環境への負荷が少ない循環型社会\*を構築します。

### 基本施策

- ごみの発生抑制
- リサイクルの推進
- 3R\*+Renewableの普及・啓発の充実

市の取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>●使わなくなったかばんやくつ、衣類等の海外でのリユースを推進します。</li> <li>●着なくなった中学校の制服等のリユースを推進します。</li> <li>●羽毛ふとんのリサイクルに取り組みます。</li> <li>●簡易包装の商品を求めるなど、簡易包装の定着を図ります。</li> <li>●使い捨て商品ではなく、長く使えるものを選び、必要以上のものを貰わない「もったいない」の普及・啓発を行います。</li> <li>●ごみのリサイクルについて情報提供し、分別収集への協力についての啓発を行います。</li> <li>●不用品等の再使用を推進します。</li> <li>●3R+Renewableへの関心や適切な処理方法を普及するため、情報提供及び支援を行います。</li> </ul>

市民に期待される取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>●再生品、再生利用可能な商品、詰め替え商品、繰り返し使用できる商品を選択します。</li> <li>●不用品交換情報やリサイクルショップ、フリーマーケット等を活用して再利用に努めます。</li> <li>●修理や修繕により、製品を長期間使用します。</li> <li>●ごみの分別を徹底するとともに、拠点回収や地域における資源物回収等への参加・協力を通じてリサイクルを進めます。</li> </ul>

事業者期待される取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>●組織内での資源削減に努めます。</li> <li>●修理や修繕により、製品を長期間使用します。</li> <li>●再生資源の素材・材料やリサイクル製品等を優先的に使用します。</li> <li>●修理修繕体制や自主回収システムを整備します。</li> </ul>

### 取組指標

指標項目	現況値 2023(R5)年度	目標値 2028(R10)年度
リサイクル率（集団回収を含む）	20.8%	25%

### 施策の方針3 廃棄物を適正に処理する

資源の循環利用を進めていくためには、ごみの分別収集の徹底が必要です。ごみの分別の徹底、資源物回収やごみ処理体制の整備、収集ごみや回収された資源物の適正処理を推進します。また、ごみ出し困難な高齢者や障がい者世帯等を対象とした戸別収集を行うふれあい収集などを推進します。

#### 基本施策

- ごみの分別の促進
- 事業系ごみの適正排出の推進

市の取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>●ごみの分別方法や排出方法を、すべての市民に分かりやすく周知するなど、資源とごみの分別徹底をさらに推進し、リサイクル率の向上を図ります。</li> <li>●雑紙（ざつがみ）の分別について普及・啓発を図ります。</li> <li>●ごみの不適正排出や不法投棄に対して、指導の徹底を図るとともに、自治会等と協力して啓発に取り組みます。</li> <li>●ごみの分別方法や収集日程等について、新たな情報提供の手法を検討します。</li> <li>●ごみの出し方について、多言語への対応に取り組みます。</li> <li>●ごみ出し困難な高齢者や障がい者世帯等への対応の充実に努めます。</li> </ul>

市民に期待される取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>●再資源化された商品の購入や、必要なものを必要な量だけ購入します。</li> <li>●ルールに従ってごみを分別します。</li> </ul>

事業者期待される取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>●ごみの発生を抑制し、再生利用を促進することによりごみを減量するとともに、排出したごみは適正に処理します。</li> </ul>

#### 取組指標

指標項目	現況値 2023(R5)年度	目標値 2033(R15)年度
ごみを減量し、適切に分別する取組状況 (環境に関する市民アンケート)	91%	95%

## 基本目標 3

### 安全で安心な暮らしを守る生活環境の保全（生活環境）



#### ❖ 現状と課題

宇治市では、市民生活の安全で安心な暮らしを守るため、大気や水質、騒音等の環境モニタリングを実施するとともに、発生源への指導・監督等により環境リスクの管理に取り組んでいます。

大気は気象状況に影響される光化学オキシダントを除くすべての環境基準を達成しており、水質、騒音等に関してもほぼ全ての項目で環境基準を達成しています。

また、環境美化を推進し、住みよい生活環境を維持するためには市民一人ひとりのさらなる意識の向上が不可欠です。宇治市では、環境美化ボランティアと協働して、美化啓発活動を進めるとともに、所有者への指導等により空き地、空き家の適正管理に努めています。

#### ❖ 基本的な考え方

市民が健康で安全・安心に生活するためには、きれいな空気、きれいな水や土、静けさの感じられる環境などが大切です。そのため、大気や水質、騒音などの環境モニタリングの実施により現状を把握し、日常生活における環境への負荷を低減する取組が必要です。

宇治市では、「宇治市環境保全基本条例」を制定し、「みどりゆたかな住みたい、住んでよかった都市」の実現をめざし、市民、事業者、市がその力を結集して環境問題に対処し、「明るく健康なまち」を未来に継承することとしています。

また、「宇治市環境美化推進条例」及び「宇治市空き地の雑草等の除去に関する条例」に基づき、環境美化の促進、宇治市の美観形成に資すること、市民の生活環境の保全等に寄与することとしています。

#### ❖ 今後の方向性

市民が健康で安全かつ快適な生活を確保できるよう、大気や水質、騒音等の環境モニタリングを継続的に実施するとともに、発生源となる工場・事業所に対する指導等を継続します。

また、散在性ゴミを発生させないための市民意識を醸成するとともに、市民などと連携して美化活動を実施します。加えて、空き地・空き家など土地所有者に対して適正な管理を求めていきます。

## 施策の方針1 安らぎのある健全な生活環境を守る

市民が健康で安全・安心に生活するためには、大気・水・音・土壌等が良好な状態に保持されなければなりません。それらの保持のためには、環境汚染の未然防止と大気・水・音・土壌等の生活を取り巻く環境の監視を継続することで公害等を防止し、穏やかで健康的な生活環境を目指します。

### 基本施策

○大気や水質、騒音等の環境監視

市の取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>●大気や水質、騒音等の環境モニタリングを実施します。</li> <li>●工場、事業場の指導、監視等を実施します。</li> <li>●公害苦情に対して適切に対応します。</li> <li>●公共下水道への接続を促進します。</li> </ul>

市民に期待される取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>●公共下水道への接続など生活排水の水質改善を図ります。</li> <li>●日常生活に伴う生活騒音を生じないように配慮し、近隣の静穏の保持に努めます。</li> <li>●ごみの野焼きは行いません。</li> </ul>

事業者に期待される取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>●大気や水質、騒音等について適切に届出を行い、規制基準を遵守します。</li> <li>●施設、設備を適切に維持管理します。</li> <li>●騒音や悪臭など近隣に配慮した事業活動を行います。</li> <li>●ごみの野焼きは行いません。</li> </ul>

### 取組指標

指標項目	現況値 2023(R5)年度	目標値 2033(R15)年度
大気、水質、騒音・振動、土壌の環境基準達成状況	77.8% (2021(R3)年度)	100%
さわやかな空気に包まれた暮らしの保全に対する満足度 (環境に関する市民アンケート)	78%	87%
静けさのある暮らしの保全に対する満足度 (環境に関する市民アンケート)	71%	83%
美しく安全な川の保全に対する満足度 (環境に関する市民アンケート)	69%	82%

## 施策の方針2 美しいまちをつくる

宇治市が魅力あふれる美しいまちであり続けるため、市民、事業者が取り組む活動に支援を行うなど、まちの美化に努めるとともに、所有者等への指導などによる空き地・空き家の適正管理に努めます。

### 基本施策

- 環境美化活動の推進
- 空き地・空き家の適正管理

#### 市の取組

- ボランティア団体などと協働して、環境美化啓発活動に取り組みます。
- 市民・事業者・市が主体的に取り組む環境美化活動を推進します。
- パトロールや啓発活動などにより、不法投棄を抑制します。
- 空き地・空き家などを適正に管理するよう指導します。
- 犬・猫などペットの適正飼育・飼育マナーの普及・啓発に取り組みます。

#### 市民に期待される取組

- 環境美化活動などへ積極的に参加します。
- ごみのポイ捨て禁止を徹底します。
- 自宅周辺を清潔に保ちます。
- 草刈りなど所有する土地を適正に維持管理します。
- 犬・猫などペットを適正に飼養します。
- 所有地を適正に管理し、不法投棄を未然に防止します。

#### 事業者期待される取組

- 環境美化活動などへ積極的に参加します。
- 事業所周辺を清潔に保ちます。
- 所有地を適正に管理し、不法投棄を未然に防止します。

### 取組指標

指標項目	現況値 2023(R5)年度	目標値 2033(R15)年度
地域の美化活動に参加する取組状況 (環境に関する市民アンケート)	15%	40%

## 【コラム】環境美化啓発活動

宇治市は、歴史文化都市としての美化の推進と市民意識の高揚を目的として、宇治市環境美化推進条例制定後の平成 12 年 5 月に宇治市環境美化推進ボランティアの組織を結成しました。結成後はポイ捨て抑制や環境美化への啓発のため、ボランティアと一緒にグリーンジャケットを着用し、環境美化推進重点地域の清掃活動を実施しています。



## 基本目標 4

### 自然、文化、人が共生する豊かな都市環境の保全（環境共生）



#### ❖ 現状と課題

宇治市は、東部に豊かな自然環境が残された山麓丘陵地が広がり、西部は巨椋池干拓地に連なる平坦地となっており、琵琶湖から唯一流れ出る河川である宇治川が市中央部を南北に縦断しています。中山間地では山林の保全や環境に優しい農業が行われており、川の水辺には蛸などが生息しています。これらの自然環境は、私たちに安らぎや憩いといった心の豊かさを与えてくれており、巨椋池干拓地や宇治川は、府内有数の野鳥の飛来地として多様な生態系を育てています。



本ず覆下茶園（白川地区）

また、宇治川を中心とした景観は国の重要文化的景観に選定されるなど、都市化が進んだ市街地に隣接して歴史的景観が残されており、これらの景観を保全、創造していくことが必要不可欠となっています。

さらに、農地や森林の保全などを目指し、地域特性を活かした農業振興、森林環境の整備など、農地や森林が持つ多面的な機能を持続的に発揮させる必要があります。

#### ❖ 基本的な考え方

宇治にある多様な自然の保全と、これまで培われてきた宇治の歴史と文化を引き継ぎ、未来に継承します。

また、宇治市では、「宇治市良好な居住環境の整備及び景観の形成を図るためのまちづくりに関する条例」を定め、宇治のまちづくりにおいては、恵まれた環境を生かし、それとの調和を図るものであることが求められるとしており、市民、事業者、市が協働して、良好な居住環境の整備と景観の形成を図るものとしています。

#### ❖ 今後の方向性

多様な自然について地域の特性に合わせた保全を行うとともに、生育・生息環境間をつなぐ生態系ネットワークの形成・保全を目指し、自然環境の保全や生物多様性\*に対する理解の促進を図ります。

また、恵まれた歴史・文化や文化財などの重要性への理解を深め、地域の特性に応じた良好な景観の保全・形成を進めます。

加えて、国内外の人々が宇治茶に魅了され、伝統的な茶製法を継承し、高品質茶の生産と環境にやさしい茶づくりが実現しているまちを目指します。

## 施策の方針1 豊かな自然環境を守る

田園、山地、河川といった多様な自然について地域の特性に合わせた保全を行うとともに、生育・生息環境間をつなぐ生態系ネットワークの形成・保全を目指します。

また、市内の身近な自然に関する情報を環境学習や環境保全活動などに活用するとともに、自然環境の保全や生物多様性\*に対する理解の促進を図ります。

### 基本施策

- 生物多様性の保全
- 自然環境の保全
- 豊かな自然の保全・利活用

#### 市の取組

- 生物多様性の重要性の普及・啓発を行います。
- 生態系について学べる体験や学習ができる機会を提供します。
- 国・府と連携し、生物多様性に関する情報を提供します。
- 特定外来生物\*について正しい理解を深めてもらい、侵入や拡散を防止します。
- 宇治茶の伝統を守り伝えるため、茶園面積の減少抑制と優良茶園の保全に取り組みます。

#### 市民に期待される取組

- 身近な動植物に関心を持ち、体験学習などを通じ、生態系について学びます。
- 自然環境保全活動に参加します。
- 特定外来生物による影響などについて正しく理解します。

#### 事業者期待される取組

- 開発を実施する際は、周辺環境を考慮し生態系の保全に配慮します。

### 取組指標

指標項目	現況値 2023(R5)年度	目標値 2033(R15)年度
豊かな自然、生物多様性の保全に対する満足度 (環境に関する市民アンケート)	72%	85%
豊かな自然とふれあう場をつくるに対する満足度 (環境に関する市民アンケート)	65%	83%

## 【コラム】 特定外来生物

「特定外来生物」とは海外を起源とする外来生物で、日本の生態系や人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものの中から指定されます。特定外来生物は生きているものに限られ、個体だけでなく、卵、種子、器官等も含まれます。

このような特定外来生物による影響を防ぎ、生物多様性を守るためのルールが「外来生物法」にまとめられています。

私たちの身近なところでは、アライグマやカミツキガメ、ヌートリア、ウシガエルなど、植物ではオオキンケイギクやボタンウキクサ（ウォーターレタス）、オオフサモ等も「特定外来生物」です。

ここ数年では、外国船のコンテナからヒアリが見つかったり、セアカゴケグモが各地で繁殖していたり、クビアカツヤカミキリによるサクラへの被害が問題になっています。また、2023年（令和5年）6月から子どもにも人気のあるミドリガメ（アカミガメ）やアメリカザリガニが条件付きで特定外来生物に追加されました。

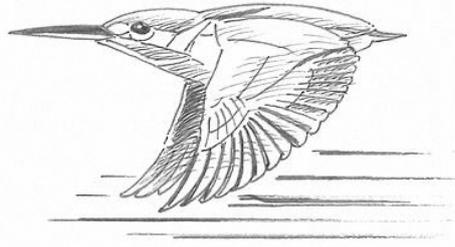
### <オオキンケイギク>

道端や線路際、高速道路ののり面等に生える多年草で、初夏から夏に黄色のコスモスのような花を咲かせます。1880年に緑化植物として導入され、急速に全国に広まりました。非常に強健な性質で育て易く、花もかわいらしいためにご家庭でも好まれましたが、家庭以外に逸脱し、繁殖力が強いいため、いたるところで増え始め、やがて在来植物の生育地を占領するなど、生態系への影響が懸念されるようになり、2006年に特定外来生物に指定されました。

出典：（環境省 外来種写真集）（<https://www.env.go.jp/nature/intro/4document/asimg.html>）



## 【コラム】宇治市の野鳥



「炭鉱のカナリア」という言葉があります。炭鉱夫が坑道に入る時に鳥かごに入れたカナリアを連れて坑道に入ったことから、酸欠や有毒ガス等の危険を察知することです。とりわけ鳥類は、環境変化に敏感であることを物語っています。

宇治市は、カワセミを市の鳥として定めています。カワセミは背中が明るいブルーに輝き「空飛ぶ宝石」とも言われています。カワセミの語源には、川沿いにいる背（セ）の美しい（美・ミ）鳥というものもあります。太閤堤跡の宇治川沿い、水管橋あたり、黄檗の陸上自衛隊関西補給処付近の川辺、木幡池などで見られました。近年は、護岸の整備などにより、営巣が難しくなってきた、カワセミを見かけることは少なくなっています。

カナリアと同様に、環境の変化を教えてくれているのでしょうか。

## 施策の方針2 自然と文化が調和した都市環境をつくる

恵まれた歴史・文化や文化財などの重要性への理解を深め、地域の歴史・文化・伝統により形成された宇治の文化的景観や歴史的な資産を守り育てるまちづくりを推進するなど、地域の特性に応じた良好な景観の保全・形成を進めます。

環境に関する市民アンケートでは、「宇治の歴史・文化の保護と継承」に関する満足度について 79%が「満足」または「やや満足」と回答しており（P18 図 2-15）、今後も引き続き、宇治の歴史・文化遺産の保護・継承と地域の景観保全に努めます。

### 基本施策

- 歴史・文化や景観を守り育てるまちづくりの推進
- 屋外広告物の規制
- みどりの保全と緑化の推進

#### 市の取組

- 重要文化的景観に選定された宇治の文化的景観を守り、保存・活用に取り組みます。
- 「宇治市歴史的風致維持向上計画」に沿って、歴史・文化・伝統と調和したまちづくりを推進します。
- 「宇治市景観計画」に基づき、市民・事業者・市の協働による良好な都市景観を保全・形成するため、周辺景観と調和した建築物等への規制・誘導を行うとともに、景観重要建造物の指定の推進や良好な景観形成活動を支援します。
- 誰もが暮らしやすい都市づくりのため、「みどり」の保全に努め、公共施設や民有地の緑化を推進します。
- 植物公園の魅力増進と公園を活用した緑化の普及・啓発に取り組みます。
- 緑化ボランティア等市民の主体的な緑化活動への支援に取り組みます。
- 地域の実情に応じた公園・緑地の整備を行い、計画的かつ効果的な管理に取り組みます。
- 「宇治市名木百選」の保全を支援します。
- 無秩序な開発事業を防止し、良好な居住環境の整備及び景観の形成を図るため、事業者に対し、適正に指導します。
- 市民が環境等に関するまちづくりへの参画ができる機会を提供します。

#### 市民に期待される取組

- 宇治の歴史・文化について関心を持ち、理解するよう努めます。
- みどりを大切に、地域や自宅の緑化に取り組みます。
- まちづくりに関するワークショップなどに参加します。

#### 事業者期待される取組

- 広告の設置等をする際には、地域の景観を損なわないように努めます。
- みどりを大切に、地域や事業所の緑化に取り組みます。

- 農地や森林を適切に管理し、利用します。
- 自らがまちづくりの担い手であることを認識し、良好な居住環境の整備及び景観の形成に取り組みます。
- 行政のまちづくりに関する施策に協力します。

### 取組指標

指標項目	現況値 2023(R5)年度	目標値 2033(R15)年度
宇治の歴史・文化の保護と継承に対する満足度 (環境に関する市民アンケート)	79%	87%
身近なみどりがうるおう快適なまちの整備 に対する満足度 (環境に関する市民アンケート)	52%	75%

### 【コラム】「宇治の文化的景観」

「宇治の文化的景観」は、宇治川に代表される自然景観を骨格としながら、重層的に発展した市街地とその周辺に点在する茶園によって構成される茶業に関する独特の文化的景観です。

宇治は、古くから渡河点として、また奈良と京都を結ぶ街道の結節点として重要な機能を果たしてきました。特に宇治川左岸に発展した市街地は、格子状を基本とする構成と平等院の旧園路に沿って展開する密集した居住形態を特徴としています。発掘調査等によって確認される当時の地割は、平安時代に藤原氏が別業を配置するために行った古代末の計画性と街区の様相を留め、これらが現在の街路配置等に影響を与えることによって、宇治における歴史的な中心市街地の景観に反映されています。

また、宇治は安土・桃山時代から近世を通じた茶文化の発展において特に中心的な役割を果たしました。近世には、茶師屋敷や茶園など、宇治茶に関連する様々な要素が建造され、明治期には茶師の系譜を引く茶商をはじめ、卸や小売の店舗とともに手工業的な製茶工場が建ち並びました。これらの建物のうち数棟は、現在も宇治市内に残っています。



宇治橋と宇治川



宇治橋通商店街の街並み

### 施策の方針3 森林資源の有効活用を図る

森林は、木材の生産機能だけでなく市に暮らす人々だけでなく多くの人々に、水源かん養機能\*や災害の防止、地球温暖化\*の防止等の様々な恩恵をもたらしています。森林がもたらす恩恵を継続して享受していくためには、間伐や伐採後に植林等を実施し、適切な森林整備を継続的に行う必要があります。宇治市の半分以上の面積を占める森林を有効に活用していくため、適正な保全、整備に努め、将来にわたって公益的機能を維持していくことが必要です。

#### 基本施策

- 森林の保全・整備と活用
- 府内産木材の利用促進

市の取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>●森林が有する多面的機能を持続的に発揮していくため、森林を適正に整備・保全します。</li> <li>●天ヶ瀬森林公園の遊歩道等の維持管理を適切に行い、市民が森林にふれることができる場を提供します。</li> <li>●森林ボランティアなどを育成し、支援します。</li> <li>●林道を適切に維持管理します。</li> <li>●公共施設における府内産木材の利用を積極的に進めます。</li> <li>●脱炭素社会の実現に資する等のための建築物における木材の利用の促進に関する法律（通称：都市（まち）の木造化推進法）を踏まえた建築物等への一層の木材利用を促進します。</li> </ul>

市民に期待される取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>●天ヶ瀬森林公園など、森林に親しみ、ふれあえる場所を利用します。</li> <li>●都市（まち）の木造化推進法を踏まえた木材を利用します。</li> </ul>

事業者期待される取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>●森林を適切に管理・利用します。</li> <li>●都市（まち）の木造化推進法を踏まえた木材を利用します。</li> </ul>

#### 取組指標

指標項目	現況値 2023(R5)年度	目標値 2033(R15)年度
身近なみどりがうるおう快適なまちの整備に対する満足度 (環境に関する市民アンケート)	52%	75%

## 【コラム】 木材の地産地消で炭素固定～木材利用による脱炭素～

森林を構成する個々の樹木等は、光合成によって大気中の二酸化炭素の吸収・固定を行っています。森林から生産される木材をエネルギーとして燃やすと二酸化炭素を発生しますが、この二酸化炭素は、樹木の伐採後に森林が更新されれば、その成長の過程で再び樹木に吸収されることになります。木材のエネルギー利用は、大気中の二酸化炭素濃度に影響を与えないというカーボンニュートラルな特性を有しています。このため、化石燃料の代わりに木材を利用することにより、二酸化炭素の排出の抑制が可能となり、地球温暖化防止に貢献します。また、国土の保全や水源のかん養などの様々な機能を持っています。森林がこれらの機能を十分に発揮するには、間伐や伐期を迎えた樹木を伐採するなどの適切な森林の整備が不可欠です。これらの森林整備などにより、年間約 2,000 万 m<sup>3</sup>（推計値）発生している未利用間伐材等が燃料等として価値を持つことが出来れば、林業経営にも寄与し、森林整備の推進にも繋がるのが期待されます。

2021（令和3）年に「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」の改正が行われ、「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」（都市（まち）の木造化推進法）が施行され、公共建築物だけでなく、建築物一般で木材利用促進が行われています。

### ◆木材利用サイクルのイメージ



資料：令和元年度森林・林業白書（林野庁）（[https://www.rinya.maff.go.jp/j/kikaku/hakusyo/r1hakusyo\\_h/all/tokusyu1\\_2.html](https://www.rinya.maff.go.jp/j/kikaku/hakusyo/r1hakusyo_h/all/tokusyu1_2.html)）

なぜ木質バイオマスを使うのか（林野庁）（[https://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/biomass/con\\_2.html](https://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/biomass/con_2.html)）より作成

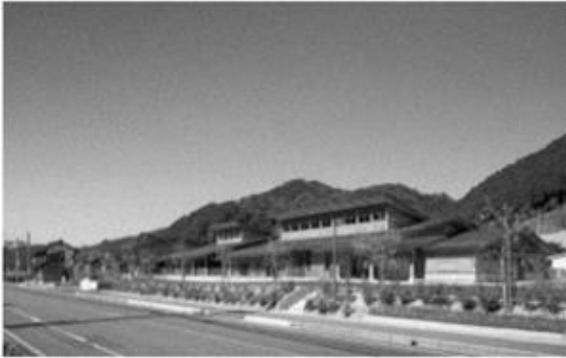
## 【コラム】最新の木材利用建築物

都市（まち）の木造化推進法のもと、日々住宅への木材利用技術は進化しています。耐火性や耐震性、機能性を兼ね備えた木造建築物に注目が集まっています。

### ◆鉄筋と木材を組み合わせた建築物(茨城県水戸市)



### ◆地域木材率 97%の公共建築物(岡山県英田群西粟倉村)



### ◆一時間準耐火構造による木造 3 階建て学校(神奈川県足柄上郡松田町)



資料：令和 4 年 10 月発行 中大規模木造公共建築物事例集（林野庁）(<https://mokuzouportal.jp/cgi-data/doc/doc/10002178-3-1667548672.pdf>)より作成

## 2 施策推進に際しての横断的視点



### ❖ 現状と課題

高度化・複雑化した環境課題を解決し、未来に向けて持続可能な社会を築くには、基本目標に関わらず、横断的に取り組みを進めなければなりません。

市民アンケートでは、子どもたちの環境意識の育成や環境について学ぶ機会に関する設問に、重要とした回答が48%であるのに対し、満足とした回答は7%にとどまっており（P18 図 2-15,16）、今後、学校や地域活動を通して、環境について学ぶ機会の充実を図り、環境保全に関する意識を高める必要があります。

また、宇治市では、市民・事業者・市の連携により、環境イベント、講座、環境美化活動などを実施してきましたが、新型コロナウイルスの影響による中止が続き、コロナ前の状況に回復しているとは言えない状況です。その他、環境に関する理解や意識の向上、ともに行動する人材の確保、様々な主体が協働する機会、協働するための体制づくり、適切な情報提供などが課題となっています。

### ❖ 基本的な考え方

本計画において、「気候変動\*」「資源循環」「生活環境」「環境共生」の4つを基本目標に定めていますが、いずれの分野においても、市民や企業、関係団体、NPO、大学等と市が主体的に連携・協働することが重要となります。SDGs\*の、「誰一人取り残さない」という理念を踏まえ、あらゆる主体が参加するパートナーシップを目指します。また、持続可能なまちを築くためには、次世代を担う子どもたちへの環境教育をさらに充実するとともに、AI\*やIoT\*などのスキルアップと活用を促進する必要があります。

### ❖ 今後の方向性

SDGsの17のゴールと169のターゲットは相互に関連しており、複数の課題の統合的な解決を図り、一つの行動が様々な副次的効果をもたらすマルチベネフィット\*を目指しています。本計画の推進にあたっては、AIやIoT\*などの新たな技術を活用するとともに、グリーンリカバリー\*やESG投資などの拡大を図ることにより、環境・社会・経済の統合的な向上だけでなく、地域の活性化、産業振興などを目指します。

このため、あらゆる世代への環境教育の推進、問題解決を担う将来世代の人材育成と新たな担い手の確保、様々な主体同士のパートナーシップの推進を図ります。

また、横断的な視点のもと、最新の知見に基づく情報を的確に収集するとともに、新たな技術や考え方などを広く情報発信し活用していきます。

## 施策の方針1 多様な主体との連携、環境教育の充実を図る

SDGs\*では、「誰一人取り残さない」という理念のもと、あらゆる主体が参画するパートナーシップの推進が掲げられています。本計画においても、主体的に行動できる人材の育成を図るとともに、市民、事業者、団体、市など様々な主体によるパートナーシップの活性化を図ります。また、環境問題について考え、自ら行動する人材の育成を図るため、就学前施設や学校、地域において環境教育に取り組むなど、あらゆる世代の市民や事業者等が学ぶ機会を提供します。

### 基本施策

- あらゆる主体と連携した活動
- 次世代を担う子ども達への環境教育の充実
- すべての世代への環境学習の推進

#### 市の取組

- 市民・事業者・環境団体との協働による啓発や活動を行います。
- 市民・事業者・環境団体の活動内容を情報発信し見える化を図ります。
- 市民・事業者・環境団体の先進的な取組事例について情報発信します。
- 国・府・近隣市町村と環境に関する情報を共有し施策に活かします。
- 小中学校の「宇治学」などの時間を活用し、環境学習を推進します。
- 就学前施設や小学校等において子ども環境学習会を実施します。
- 自治会やPTAなどの主催事業等において出前講座を実施します。
- 環境に関連した施設の見学会や体験会を実施します。
- 事業者向け研修を実施します。
- 職員研修を実施します。

#### 市民に期待される取組

- 事業者・環境団体・市との協働による啓発や活動を行います。
- 市民同士による環境活動の輪を広げます。
- 地域で主体的な環境学習会やイベントを実施します。
- 環境に関する協働活動に参加します。
- 地域での環境学習や環境教育に参加し協力します。
- 家庭で環境問題について話し合います。
- 環境イベントや講座などに積極的に参加します。
- 自然観察会や体験会に参加し自然と触れ合う機会をつくります。
- 地域の環境美化活動に参加します。

## 事業者に期待される取組

- 市民・環境団体・市との協働による啓発や活動を行います。
- 事業者同士の連携による環境活動の輪を広げます。
- 事業活動を通じた環境活動を実施します。
- 事業内容に応じた環境講座や見学会を実施します。
- 従業員に対する環境教育を行います。
- 事業所内に環境に関する担当者を設け、事業内容に応じた知識を深めます。
- 市民を対象とした出前講座や見学・体験の受け入れを行います。
- 環境イベントへの出展や講師の派遣などに協力します。
- 地域の環境美化活動等に参加し協力します。

## 取組指標

指標項目	現況値 2023(R5)年度	目標値 2033(R15)年度
子どもたちの環境意識の育成に対する満足度 (環境に関する市民アンケート)	51%	70%
環境パートナーシップへの参加と支援に対する満足度 (環境に関する市民アンケート)	50%	70%

## 【コラム】小中学校での環境学習

小中学校では、各校で環境教育年間指導計画を作成し、各教科・宇治学等の学習と関連させ、環境学習を進めています。

例えば、小学校4年生では、社会科「住みよいくらしをつくる」の学習で、ごみ問題について学習することにより、ごみの処理の仕方や生活の見直しの大切さに気づき、環境を守るため自分たちのできることを考えることにつなげています。

ごみ処理については、市のまち美化推進課のパッカー車の出前授業の活用・実施や清掃工場やリサイクルプラザなどへの見学に行くなどにより学びを深めています。

また、中学校では、各教科の学習内容に関連させた身近な環境問題に関心を持ち、環境の保全やよりよい環境の創造のために、主体的かつ積極的に行動する実践的態度を育成しています。

各学年に応じて講師を招いて講演を聴いたり、学校によっては大学や気象協会等の協力のもと出前授業や実証実験に取り組んだりして学びを深めています。



日本気象協会によるゲリラ豪雨教育出前授業  
「目指せ！ゲリラ豪雨マスター」の風景（黄檗中学校）

## 施策の方針2 時代の潮流を捉えた施策を推進する

国連で採択された持続可能な開発目標（SDGs\*）は、世界共通の目標であり、本計画においてもSDGsのゴールを目指して取組を推進する必要があります。

人口減少・少子高齢化社会を迎える中、急速な社会情勢の変化を的確に捉えるとともに、新たな科学的知見やDX\*、AI、IoTなどの新たな技術を柔軟に取り入れていく必要があります。新たな技術を活用することにより、エネルギー利用や物流の効率化、最適な交通手段の選択、コストの低減などが期待されています。家庭では家中の家電がインターネットでつながることが標準になるとも言われており、IoTによる電力のピークカットなどが可能となります。

宇治市においても、新たな技術等を活用した課題解決を図り、持続可能な脱炭素社会の実現を目指します。

### 基本施策

- SDGsの視点からの施策の推進
- デジタル技術を活用した施策の推進
- 新たな技術を活用した取組についての情報提供

#### 市の取組

- あらゆる事業の推進にあたってはSDGsの観点から取り組みます。
- 環境と経済・社会課題の同時促進を目指した取組を推進します。
- デジタル化を推進し、新しい生活様式に対応します。
- AI・IoT等の新たな技術を活用し、課題解決に取り組みます。
- HPや広報誌等を通じて新たな技術の活用事例を周知します。

#### 市民に期待される取組

- SDGsを理解し、日々の生活にSDGsの考え方を取り入れます。
- デジタル化に取り組み、新しい生活様式に対応します。
- 新たな技術に関する情報を取り入れ、活用します。

#### 事業者期待される取組

- 企業経営にSDGsの考え方を取り入れます。
- 環境・社会・経済に貢献する事業活動を推進します。
- デジタル化を推進し、新しい生活様式に対応します。
- AI・IoT等の新たな技術を活用し、課題解決に取り組みます。

## 第5章 計画の推進

### 1 推進体制

計画を効果的に推進していくためには、市民・事業者・市などの各主体が自らの役割を理解し、互いに協働して取り組む必要があります。広範囲な対応が求められる環境問題については、国・府、他の自治体と連携し、解決を図ります（P62 図 5-1）。

#### (1) パートナーシップ体制

SDGs\*の17のゴールのひとつに、パートナーシップが定められています。宇治市においても、市民、事業者、団体等と行政とのパートナーシップ体制を構築し、ともに計画を推進します。

○宇治市地球温暖化対策推進パートナーシップ会議（eco ット宇治）

市民・事業者・関連団体・市が協働し、本計画に基づく具体的な取組の企画、提案、情報発信や啓発活動などを行い、地球温暖化対策の取組を推進します。

また、計画の点検・見直しを行い、活動へのフィードバックを図り、必要に応じて市に提言します。

#### (2) 宇治市環境保全審議会

学識経験者、市民代表、市議会議員、関係団体等により構成され、環境の現状や環境施策の進捗状況などについて、公正かつ専門的な立場から審議します。また、必要に応じて市に提言します。

#### (3) 庁内体制

庁内では、環境部局のみならず全ての部署が計画推進に取り組む必要があります。また、庁内の関連計画と整合を図り、部局間で課題を共有することが重要です。そのため、市長を本部長とする環境管理推進本部のもと、環境管理部会、環境保全連絡調整会議及び脱炭素推進プロジェクトチームを組織し、計画に基づく施策や取組を横断的に推進します。

また、計画を効果的に推進し、柔軟に対応していくためには、国や府の動向や最新の知見に基づく情報を庁内で共有する必要があります。そのため、外部講師による幹部職員研修及び一般職員研修を毎年実施します。

##### ① 環境管理推進本部

市長、副市長、教育長、部長級職員及び環境管理事務局長で構成され、計画に係る推進状況やマネジメントレビュー等に関する事について審議し、決定します。

##### ② 環境管理部会

各課等の所属長で構成され、主に各所属の取組の質的量的向上に繋がる事項について情報共有し、計画を横断的に推進します。

### ③環境保全連絡調整会議

関係各課等で構成され、計画推進にあたり庁内の関係部局の調整を行うとともに、進捗状況の把握・進行管理を行います。また、宇治市環境保全審議会の提言を受け、取組内容の見直し等を行います。

### ④脱炭素推進プロジェクトチーム

関係各課等で構成され、2050年ゼロカーボンシティの実現に向け、庁内の各部局での取り組みの連絡調整や進行管理を行うとともに、目標達成に向けた取組を総合的かつ計画的に実施します。

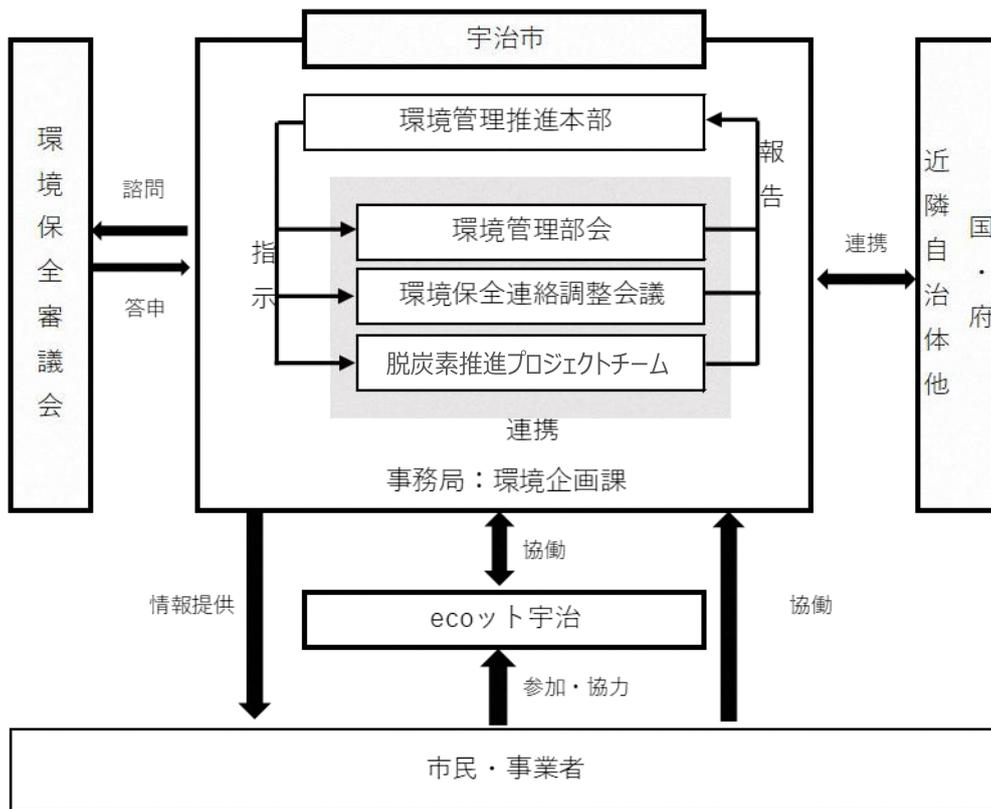


図 5-1 【推進体制】

## (4)市民

環境問題や地球温暖化問題に関心を持ち、本計画における具体的な取組を実践するとともに、事業者や市との協働を進めます。

## (5)事業者

環境に配慮した事業活動を心がけ、本計画における具体的な取組を実践するとともに、市民や市との協働を進めます。

## 2 進捗管理

本計画に掲げた施策や取組は、市独自の環境マネジメントシステム\*である宇治市環境アクション（UA）を運用し、PDCA サイクルにより進捗管理及び評価を行い公表します（図 5-2）。

また、計画を着実に推進するため、外部委員で組織された宇治市環境保全審議会において、進捗状況の検証・評価を行い、必要に応じて市に提言します。

さらに、ecoット宇治においても、計画の点検・見直しを行うとともに活動へのフィードバックを図り、必要に応じて市に提言します。

### ① 毎年度の進捗管理(短期的な PDCA サイクル)

環境管理事務局は、市内の環境に関するデータや情報を収集するとともに、毎年度終了後、各所属の取組結果についてとりまとめを行い、環境管理部会、環境保全連絡調整会議、脱炭素プロジェクトチームに報告します。報告された取組結果に基づき、それぞれが取組の進捗状況を点検・評価し、適切な見直しを行います。また、その際、新たな科学的知見、技術革新、社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて速やかに施策の改善を図り柔軟に対応します。環境管理推進本部はこれらの点検評価及び改善等について審議し、見直し内容の検証を行った上マネジメントレビューを決定します。

また、宇治市環境保全審議会は専門的な立場から審議し、必要に応じて市に提言します。

これらの点検・評価結果については、市ホームページや広報誌などを通じて公表します。

### ② 計画期間全体の進捗管理(長期的な PDCA サイクル)

毎年度の進捗管理とは別に、計画期間全体にわたる施策や取組についての評価・見直しを PDCA サイクルにより行います。このため、各基本目標に指標を設け、進捗状況の見える化を図ります。継続的な改善を図るため、WEB を活用したアンケート調査を概ね 2 年毎に実施します。また、短期的な PDCA サイクルにおける結果を踏まえ、計画全体についての見直し及び改定を行います。

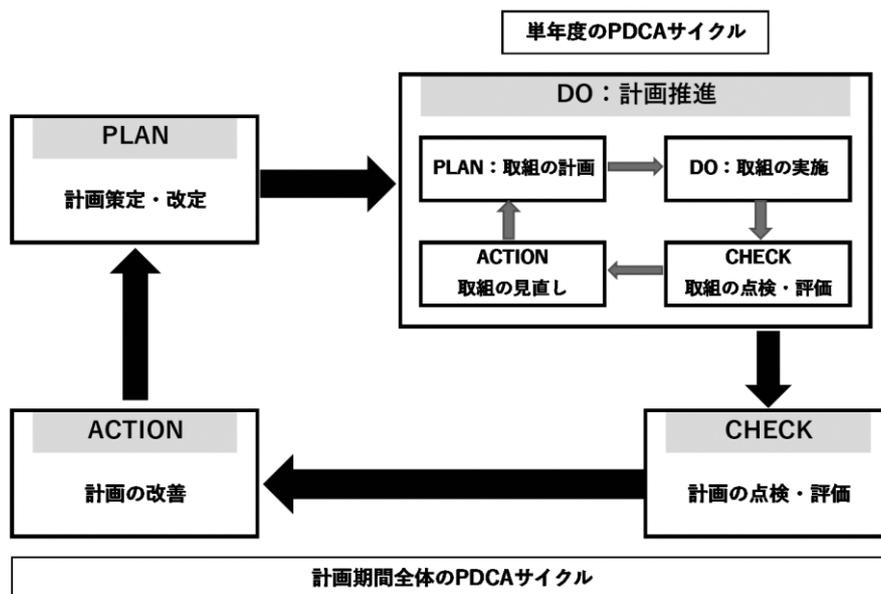


図 5-2 【進捗管理】